

# 有価証券報告書

事業年度 自 2024年1月1日  
(第133期) 至 2024年12月31日

住友ゴム工業株式会社

E01110

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	14
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	18
3. 事業等のリスク	37
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	40
5. 経営上の重要な契約等	46
6. 研究開発活動	47
第3 設備の状況	49
1. 設備投資等の概要	49
2. 主要な設備の状況	49
3. 設備の新設、除却等の計画	51
第4 提出会社の状況	52
1. 株式等の状況	52
2. 自己株式の取得等の状況	56
3. 配当政策	57
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	58
第5 経理の状況	81
1. 連結財務諸表等	82
2. 財務諸表等	152
第6 提出会社の株式事務の概要	167
第7 提出会社の参考情報	168
1. 提出会社の親会社等の情報	168
2. その他の参考情報	168
第二部 提出会社の保証会社等の情報	169

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第133期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	住友ゴム工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Rubber Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 悟
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	078-265-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 日野 仁
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	078-265-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 日野 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上収益 (百万円)	790,817	936,039	1,098,664	1,177,399	1,211,856
税引前利益 (百万円)	29,771	44,765	22,539	62,745	16,251
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	22,596	29,470	9,415	37,048	9,865
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	1,835	62,356	49,752	83,038	53,485
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	454,743	501,540	546,200	624,114	656,134
総資産額 (百万円)	974,805	1,086,169	1,225,202	1,266,732	1,341,123
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,729.05	1,907.03	2,076.74	2,372.90	2,494.54
基本的1株当たり当期利益 (円)	85.92	112.05	35.80	140.86	37.51
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	46.6	46.2	44.6	49.3	48.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	4.9	6.2	1.8	6.3	1.5
株価収益率 (倍)	10.3	10.5	32.2	10.9	47.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	123,504	63,090	27,869	169,800	104,325
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△45,594	△54,023	△78,697	△62,230	△64,659
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△61,881	△13,332	41,556	△95,568	△35,623
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	74,203	75,093	73,846	90,251	100,382
従業員数 (人)	39,298	40,055	40,365	39,975	37,995
[外、平均臨時雇用者数]	[ 3,692]	[ 3,617]	[ 3,506]	[ 3,022]	[ 2,384]

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	446,164	526,047	566,086	615,529	623,735
経常利益 (百万円)	32,876	34,870	21,120	80,396	57,627
当期純利益 (百万円)	26,146	31,174	19,878	62,263	44,298
資本金 (百万円)	42,658	42,658	42,658	42,658	42,658
発行済株式総数 (千株)	263,043	263,043	263,043	263,043	263,043
純資産額 (百万円)	358,153	375,118	380,733	437,559	458,874
総資産額 (百万円)	757,035	827,581	894,820	907,978	945,687
1株当たり純資産額 (円)	1,361.79	1,426.33	1,447.61	1,663.61	1,744.59
1株当たり配当額 (円)	35.00	55.00	35.00	58.00	58.00
(うち1株当たり中間配当額)	( — )	( 25.00 )	( 20.00 )	( 5.00 )	( 29.00 )
1株当たり当期純利益 (円)	99.41	118.53	75.58	236.73	168.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.3	45.3	42.5	48.2	48.5
自己資本利益率 (%)	7.5	8.5	5.3	15.2	9.9
株価収益率 (倍)	8.9	9.9	15.2	6.5	10.6
配当性向 (%)	35.2	46.4	46.3	24.5	34.4
従業員数 (人)	7,371	7,573	7,734	7,705	7,636
[外、平均臨時雇用者数]	[ 475 ]	[ 479 ]	[ 483 ]	[ 475 ]	[ 476 ]
株主総利回り (%)	69.0	94.4	95.5	128.3	151.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	( 108.7 )	( 124.5 )	( 122.9 )	( 158.4 )	( 191.6 )
最高株価 (円)	1,332	1,611	1,288	1,818	1,967
最低株価 (円)	850	863	989	1,095	1,253

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第131期の期首から適用しており、第131期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、英国ダンロップ社の出資により1909年に創業した「ダンロップ・ラバー・カンパニー（ファー・イースト）リミテッド」日本支店（本社香港）の資産を継承して、1917年3月6日に「ダンロップ護謨（極東）株式会社」として神戸市に設立され、各種タイヤ・チューブ、工業用・医療用ゴム製品の製造・販売を始め、以降の変遷を経て現在に至ります。

年月	経歴
1917年3月	ダンロップ護謨（極東）株式会社を設立（資本金118万円、全額英国ダンロップ社が出資）
1937年2月	社名を日本ダンロップ護謨株式会社と改称
1943年1月	社名を中央ゴム工業株式会社と改称
1949年8月	社名を従来の日本ダンロップ護謨株式会社に復帰
1960年4月	増資に際し、住友電気工業(株)及び住友商事(株)と資本提携（日本側株主の持分比率約30%）
1961年6月	愛知県豊田市にて名古屋工場操業開始
1961年10月	増資に際し、(株)日本長期信用銀行（現 (株)SBI新生銀行）と資本提携（日本側株主の持分比率約50%）
1963年9月	増資により日本側株主と英国ダンロップ社の持分比率が56：44となり、日本側株主が経営権を取得
1963年10月	社名を住友ゴム工業株式会社と改称するとともに、日本ダンロップ護謨株式会社（(株)日本ダンロップ）を設立
1972年1月	兵庫県加古川市にて加古川工場操業開始
1974年8月	福島県白河市にて白河工場操業開始
1975年1月	東京・大阪・名古屋の3証券取引所（市場第二部）に株式上場
1981年5月	オートタイヤ(株)の発行済株式総数の48%の株式を取得し、同社と全面提携
1983年12月	英国ダンロップ社が保有する当社の全株式（発行済株式総数の40%）を日本側株主が取得
1984年1月	英国ダンロップ社より日本、台湾、韓国における「ダンロップ」商標権譲受
1984年7月	フランスの当社現地法人が、仏ダンロップ社の暖簾借りによりフランスにおける経営を開始（同年12月31日付で資産を正式買収）
1985年1月	英国、西独の当社現地法人が英国ダンロップ社から現地のタイヤ工場を買収し経営を開始
1986年12月	米国の自動車タイヤメーカーを買収
1987年6月	東京・大阪・名古屋の3証券取引所の第一部銘柄に指定
1994年8月	神戸市中央区に本社新社屋竣工
1995年1月	阪神大震災により神戸工場・技術研究センターの建屋が被災、神戸工場を閉鎖し、生産設備を名古屋工場・白河工場等へ移管
1995年7月	インドネシアにPT Sumi Rubber Indonesiaを設立
1996年5月	兵庫県市島町(現 丹波市)にて市島工場操業開始
1999年6月	米国グッドイヤー社（The Goodyear Tire & Rubber Company）とのタイヤ事業における世界的提携に関する諸契約を締結し、同年9月から日本・北米・欧州での合弁事業を開始
2000年11月	オートタイヤ(株)の第三者割当増資による発行新株式の全額を引き受け（持分比率51.0%）
2002年7月	中国江蘇省常熟市に住友橡膠（常熟）有限公司を設立
2003年7月	オートタイヤ(株)、(株)日本ダンロップを吸収合併 スポーツ事業を会社分割により分割し、SRIスポーツ(株)として再編
2004年2月	名古屋証券取引所市場第一部における株式の上場を廃止
2005年5月	タイにSumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd. を設立
2006年10月	SRIスポーツ(株)が東京証券取引所市場第一部に株式上場
2007年12月	SRIスポーツ(株)がRoger Cleveland Golf Company, Inc. を買収
2010年9月	中国湖南省長沙市に住友橡膠（湖南）有限公司を設立
2011年6月	ブラジルにSumitomo Rubber do Brasil Ltda. を設立
2012年5月	SRIスポーツ(株)が社名をダンロップスポーツ(株)と改称
2013年2月	トルコにSumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş. を設立
2013年12月	南アフリカでApollo Tyres South Africa (Pty) Limited（現 Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited）を買収し、レディスミス工場及びアフリカ地域におけるダンロップブランドタイヤの販売権・製造権を取得
2015年1月	スイスでLonstroff Holding AG（現 Lonstroff AG）を買収
2015年10月	米国グッドイヤー社とのアライアンス契約及び合弁事業を解消し、米国のGoodyear Dunlop Tires North America, Ltd.（現 Sumitomo Rubber USA, LLC）を100%子会社化
2017年2月	英国のMicheldever Group Ltd. を買収
2017年4月	海外のダンロップ商標権とダンロップブランドのスポーツ用品事業及びライセンス事業を譲受

年月	経歴
2017年12月	ダンロップスポーツ(株)が東京証券取引所市場第一部における上場を廃止
2018年1月	連結子会社であるダンロップスポーツ(株)を吸収合併し、スポーツ事業を統合
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年1月	国内タイヤ販売会社および住友ゴム工業(株)タイヤ国内リプレイス営業本部の一部機能を組織再編により(株)ダンロップタイヤに統合
2024年1月	スイスのLonstroff AGを売却
2024年11月	Sumitomo Rubber USA, LLC における生産活動をすべて終了し、同社の解散を決定
2025年1月	米国グッドイヤー社より、欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤのDUNLOP商標権等の取得について、譲渡契約を締結

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と子会社87社（以下「当社グループ」という。）及び関連会社10社並びにその他の関係会社1社（住友電気工業㈱）で構成され、タイヤ事業、スポーツ事業及び産業品他事業のほか、各事業に付帯・関連するサービス等の事業を国内及び海外で展開しております。

各事業における各社の位置づけの概要は次のとおりであります。

なお、以下の3事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業	主要製品	区分	国内	海外
タイヤ (計60社)	タイヤ・チューブ (自動車用、建設車 両用、産業車両用、 レース・ラリー用、 モーターサイクル用 等)	製造	当社 ㈱ダンロップリトレッドサービス	PT Sumi Rubber Indonesia Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd. Sumitomo Rubber do Brasil Ltda. Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A. S. Sumitomo Rubber USA, LLC 住友橡膠(常熟)有限公司 住友橡膠(湖南)有限公司
	オートモーティブ事 業 (パンク応急修理 剤、空気圧警報装置 等)	販売	当社 ㈱ダンロップタイヤ	住友橡膠(中国)有限公司 Falken Tyre Europe GmbH Sumitomo Rubber North America, Inc. Sumitomo Rubber Middle East FZE Sumitomo Rubber Australia Pty Ltd. Micheldever Group Ltd. 他23社
		その他	中田エンジニアリング㈱ SRIロジスティクス㈱	Sumirubber Thai Eastern Corporation Co., Ltd. SRI USA, Inc. Sumitomo Rubber Europe GmbH 他7社
スポーツ (計29社)	スポーツ用品 (ゴルフクラブ、ゴ ルフボール、その他 ゴルフ用品、テニス 用品等)	製造	当社 ㈱ダンロップゴルフクラブ	Roger Cleveland Golf Company, Inc. Dunlop Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. 他2社
	ゴルフトーナメント 運営	販売	㈱ダンロップスポーツマーケティング	Srixon Sports Europe Ltd. Dunlop Sports Korea Co., Ltd. Cleveland Golf Canada Corp. 他9社
	ゴルフスクール・ テニススクール運営	その他	㈱ダンロップスポーツエンタープライズ	Dunlop International 1902 Limited 他8社
産業品他 (計8社)	高機能ゴム事業 (制振ダンパー、OA 機器用ゴム、医療用 ゴム等)	製造	当社 他2社	中山住膠精密橡膠有限公司 Sumirubber Vietnam, Ltd. Sumirubber Malaysia Sdn. Bhd.
	生活用品事業 (炊事・作業用手 袋、車椅子用スロー プ等)	販売	当社 ㈱住友ゴム産業 ㈱ダンロップホームプロダクツ	香港住膠有限公司
	インフラ事業 (防眩材、工場用・ スポーツ施設用各種 床材等)	その他	—	—
その他 (計1社)	その他の関係会社	住友電気工業㈱		

(注) 1. 事業ごとの会社数には当社を含めておりません。

2. 2024年1月1日よりダンロップタイヤ北海道㈱ほか国内タイヤ販売子会社10社および住友ゴム工業㈱タイヤ国内リプレイス営業本部の一部機能を組織再編により㈱ダンロップタイヤに統合しております。

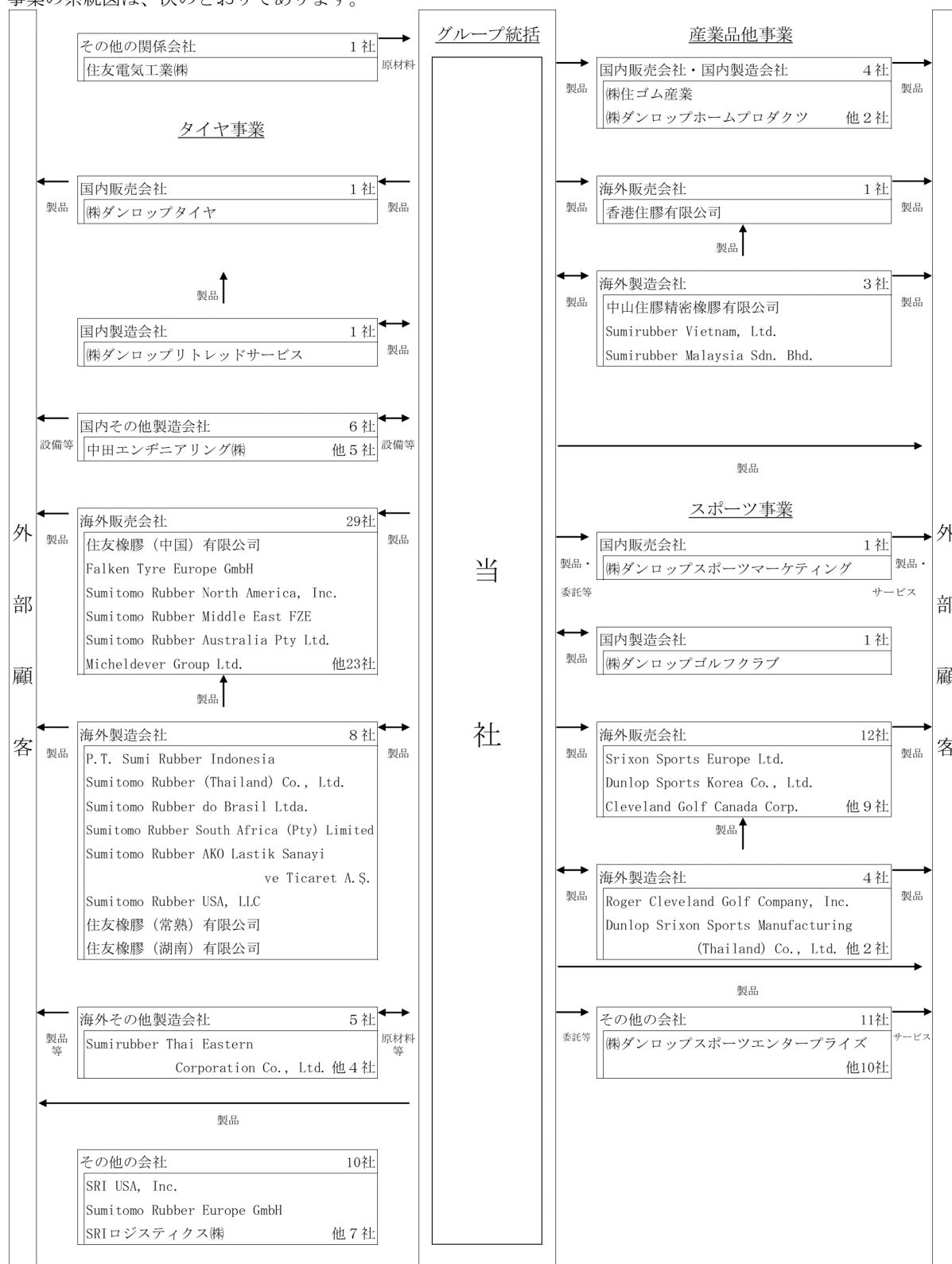
3. 当連結会計年度にLonstroff AG（以下、LAG）及びLAGの100%子会社であるLonstroff Medical Elastomer d.o.o.（以下、LSI）の支配を喪失することになりました。なお、LAGの株式の譲渡は、2024年1月31日に完了しており、本株式譲渡により、LSIも当社の子会社ではなくなりました。

4. Sumitomo Rubber USA, LLC（以下、SRUSA）における生産活動をすべて終了し、その後必要な準備を行ったのちに同社を解散することを2024年11月7日開催の取締役会にて決議しております。



5. (株)ダンロップスポーツウェルネスにおいては、事業構造改革の一環として、全株式を(株)ナガセに譲渡する内容の株式譲渡契約を締結することについて、2024年9月27日開催の取締役会にて決議、株式譲渡契約を締結して2024年12月上旬に譲渡を完了しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 2024年1月1日よりダンロップタイヤ北海道㈱ほか国内タイヤ販売子会社10社および住友ゴム工業㈱タイヤ国内リプレイス営業本部の一部機能を組織再編により㈱ダンロップタイヤに統合しております。
2. 当連結会計年度にLonstroff AG (以下、LAG) 及びLAGの100%子会社であるLonstroff Medical Elastomer d.o.o. (以下、LSI) の支配を喪失することになりました。なお、LAGの株式の譲渡は、2024年1月31日に完了しており、本株式譲渡により、LSIも当社の子会社ではなくなりました。
3. Sumitomo Rubber USA, LLC (以下、SRUSA) における生産活動をすべて終了し、その後必要な準備を行ったのちに同社を解散することを2024年11月7日開催の取締役会にて決議しております。
4. ㈱ダンロップスポーツウェルネスにおいては、事業構造改革の一環として、全株式を㈱ナガセに譲渡する内容の株式譲渡契約を締結することについて、2024年9月27日開催の取締役会にて決議、株式譲渡契約を締結して2024年12月上旬に譲渡を完了しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ダンロップタイヤ (注) 3・6・8	東京都江東区	90	タイヤ	96.7	自動車タイヤの販売 当社所有の土地・建物を賃貸している 役員の兼任等………有
㈱ダンロップリトレッドサービス	兵庫県小野市	100	タイヤ	100.0	更生タイヤの仕入、更生タイヤ用の材料ゴ ム販売
㈱ダンロップスポーツ マーケティング	東京都港区	90	スポーツ	100.0	ゴルフ・テニス等のスポーツ用品の販売
㈱ダンロップゴルフクラブ	宮崎県都城市	100	スポーツ	100.0	ゴルフクラブの仕入
㈱住友ゴム産業	大阪市中央区	60	産業品他	100.0	産業品の販売
㈱ダンロップホームプロダクツ	大阪市中央区	100	産業品他	100.0	産業品の販売
PT Sumi Rubber Indonesia (注) 3	インドネシア ジャカルタ	100,000 千米ドル	タイヤ・ スポーツ	72.5	自動車タイヤの仕入 当社が債務保証を行っている 役員の兼任等………有
住友橡膠(常熟)有限公司 (注) 3	中国 江蘇省	2,502,893 千元	タイヤ	100.0 (100.0)	自動車タイヤの仕入 役員の兼任等………有
住友橡膠(湖南)有限公司 (注) 3	中国 湖南省	1,781,275 千元	タイヤ	100.0 (100.0)	自動車タイヤの仕入 当社が債務保証を行っている 役員の兼任等………有
住友橡膠(中国)有限公司 (注) 3	中国 江蘇省	3,393,739 千元	タイヤ	100.0	当社が債務保証を行っている 役員の兼任等………有
Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd. (注) 3	タイ ラヨーン県	14,000,000 千タイバート	タイヤ	100.0	自動車タイヤの仕入 当社が債務保証を行っている
Sumitomo Rubber do Brasil Ltda. (注) 3	ブラジル パラナ州	1,598,856 千ブラジル レアル	タイヤ	100.0	自動車タイヤの販売、仕入 当社が債務保証を行っている
Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited	南アフリカ クワズール・ ナタール州	767 南アフリカ ランド	タイヤ	100.0	自動車タイヤの販売 当社が債務保証を行っている 役員の兼任等………有
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş. (注) 3	トルコ チャンクル県	1,507,000 千トルコリラ	タイヤ	80.0	自動車タイヤの仕入 当社が債務保証を行っている
Sumitomo Rubber USA, LLC (注) 7	米国 ニューヨーク州	262,634 千米ドル	タイヤ	100.0 (100.0)	—
Sumitomo Rubber North America, Inc. (注) 3・9	米国 カリフォルニア州	24,700 千米ドル	タイヤ	100.0 (100.0)	自動車タイヤの販売 当社が債務保証を行っている
Falken Tyre Europe GmbH (注) 3	ドイツ オッフエンバッハ	25 千ユーロ	タイヤ	100.0	自動車タイヤの販売
Sumitomo Rubber Middle East FZE	アラブ首長国連邦 ドバイ	1,090 千米ドル	タイヤ	100.0	自動車タイヤの販売

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
Sumitomo Rubber Australia Pty Ltd.	オーストラリア シドニー	20,000 千豪ドル	タイヤ	100.0	自動車タイヤの販売
Micheldever Group Ltd.	英国 ハンプシャー州	1 千英ポンド	タイヤ	100.0	当社が債務保証を行っている
SUMITOMO RUBBER SINGAPORE PTE. LTD. (注) 3	シンガポール ハーバーフロント	18,000 千米ドル	タイヤ	100.0	天然ゴムの仕入 当社が債務保証を行っている
Srixon Sports Europe Ltd.	英国 サリー州	7,543 千英ポンド	スポーツ	100.0	ゴルフ・テニス用品の販売 当社が債務保証を行っている
Cleveland Golf Canada Corp.	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	2,000 千カナダドル	スポーツ	100.0	ゴルフ用品の販売
Roger Cleveland Golf Company, Inc.	米国 カリフォルニア州	30,500 千米ドル	スポーツ	100.0	ゴルフ用品の販売、仕入
Dunlop Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	タイ プラチンブリ県	400,000 千タイバート	スポーツ	100.0	テニスボールの仕入 当社が債務保証を行っている
Dunlop Sports Korea Co., Ltd. (注) 4	韓国 ソウル	2,000,000 千韓国ウォン	スポーツ	50.0	ゴルフ用品の販売 当社が債務保証を行っている 役員の兼任等………有
Dunlop International 1902 Limited	英国 ハンプシャー州	1 英ポンド	スポーツ	100.0	—
香港住膠有限公司	香港	100 千米ドル	産業品他	100.0	原材料の販売
Sumirubber Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア ケダ州	28,000 千マレーシア リングギット	産業品他	100.0	パンク修理材の仕入
中山住膠精密橡膠有限公司	中国 広東省	6,000 千米ドル	産業品他	100.0	パンク修理材の仕入
Sumirubber Vietnam, Ltd.	ベトナム ハイフォン市	5,000 千米ドル	産業品他	100.0	原材料の販売 当社が債務保証を行っている
その他51社 (持分法適用関連会社)					
内外ゴム㈱	兵庫県明石市	24	タイヤ	35.0	同社製品の仕入、営業外品の売却他
栃木住友電工㈱	栃木県宇都宮市	5,250	タイヤ	33.3	同社の親会社である住友電気工業㈱より同社製スチールコードを仕入れている 役員の兼任等………有
その他1社 (その他の関係会社)					
住友電気工業㈱ (注) 5	大阪市中央区	99,737	電線ケーブル、特殊金属線、粉末合金等の製造及び販売	被所有 29.0 (0.1)	スチールコードの仕入

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、当社連結子会社及び持分法適用会社についてセグメントの名称を記載していません。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 有価証券報告書を提出しております。

6. 2024年1月1日付で、ダンロップタイヤ中央(株)を吸収合併存続会社とし、ほか国内タイヤ販売子会社10社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。また、住友ゴム工業(株)タイヤ国内リプレイス営業本部の一部機能の組織再編を行い、ダンロップタイヤ中央(株)は(株)ダンロップタイヤへ商号を変更しております。
7. Sumitomo Rubber USA, LLC における生産活動をすべて終了し、その後必要な準備を行ったのちに同社を解散することを2024年11月7日開催の取締役会にて決議しております。
8. (株)ダンロップタイヤは、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。（日本基準）
- |          |           |             |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高   | 186,302 百万円 |
|          | (2) 経常利益  | 9,468 百万円   |
|          | (3) 当期純利益 | 5,932 百万円   |
|          | (4) 純資産額  | 42,646 百万円  |
|          | (5) 総資産額  | 132,189 百万円 |
9. Sumitomo Rubber North America, Inc. は、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。
- |          |           |             |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上収益  | 208,537 百万円 |
|          | (2) 営業利益  | 6,197 百万円   |
|          | (3) 当期純利益 | 5,315 百万円   |
|          | (4) 純資産額  | 46,720 百万円  |
|          | (5) 総資産額  | 121,259 百万円 |

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2024年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
タイヤ事業	31,379 [1,064]
スポーツ事業	3,672 [866]
産業品他事業	2,357 [357]
全社 (共通)	587 [97]
合計	37,995 [2,384]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に当期の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

(2024年12月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
人	歳	年	千円
7,636 [476]	40.8	14.6	6,472

セグメントの名称	従業員数 (人)
タイヤ事業	6,078 [265]
スポーツ事業	441 [35]
産業品他事業	610 [100]
全社 (共通)	507 [76]
合計	7,636 [476]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に当期の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、住友ゴム労働組合と称しており、日本ゴム産業労働組合連合等に所属しております。  
 2024年12月31日現在の当社組合員数は6,131名であります。組合とは円満に労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

なお、組合組織をもつ連結子会社が一部ありますが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者 (注) 3	パート・有期労働者 (注) 4
5.0	105.5	72.3	75.2	65.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。賞与や家族手当など、基準給与以外の賃金も含めた総賃金を元に算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。  
算出方法は「当事業年度に育児休業を開始した従業員の数÷当事業年度に配偶者が出産した従業員の数×100」としております。前事業年度に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
3. 人事制度において性別による処遇差は設けていないものの、女性の管理職比率が低い点、短時間勤務制度や育児休業の利用者に女性比率が高いため基準賃金控除額や時間外手当に差が生まれる点、製造現場に勤務する女性が少なく休日勤務手当や交替勤務手当等の支給に差が出る点、また、家族扶養者に支払われる家族手当の支給対象者に男性が多い点、等が男女間での賃金差が生まれている主な要因です。これらの現状を踏まえ、女性のキャリア形成支援や積極的な採用・登用、仕事と家庭の両立支援に関する施策の推進、属人的な処遇のあり方について見直し等を行っており、男女間の賃金ギャップ縮小に努めております。
4. パート・有期労働者には産業医等が含まれ、契約時間や職種に起因する賃金差異が主に反映されています。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)ダンロップタイヤ (注) 4	0.4	17.1	66.0	71.3	41.4
(株)ダンロップスポーツマーケティング	5.1	33.3	76.5	73.7	70.5
(株)ダンロップゴルフクラブ	0.0	100.0	55.4	72.1	90.2
SRIエンジニアリング(株)	0.0	100.0	75.5	75.9	89.3
中田エンジニアリング(株)	10.5	100.0	78.6	78.8	68.8
SRIロジスティクス(株)	0.0	33.3	55.0	73.5	56.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない連結子会社は記載を省略しております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 2024年1月1日よりダンロップタイヤ北海道(株)ほか国内タイヤ販売子会社10社および住友ゴム工業(株)タイヤ国内リプレイス営業本部の一部機能を組織再編により(株)ダンロップタイヤに統合しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

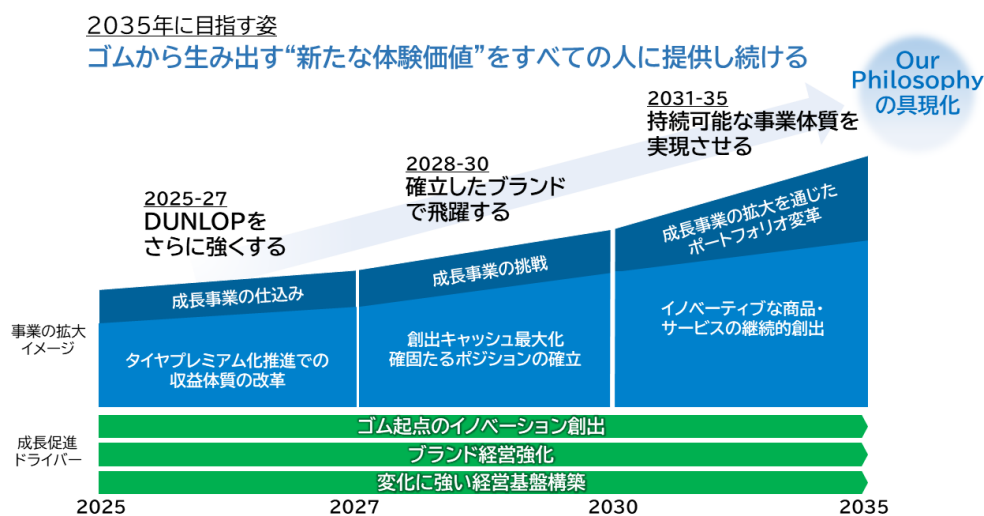
#### (1) 経営方針及び経営戦略等

当社は2023年にスタートした中期計画に基づき、構造改革の推進および成長事業の基盤づくりを進めてまいりました。1月には米国「Goodyear」社より、欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤの「ダンロップ」商標権等を取得することを発表、一部の地域や商材を除き、当社がグローバルに「ダンロップ」ブランドでタイヤ事業を展開することが可能となります。また、中期計画で掲げた経営目標の前倒し達成も見えてきており、2025年をターニングポイントとして、将来の環境変化も見据え、当社が向かうべき道筋を明確にする長期経営戦略「R. I. S. E. 2035」を策定しました。

「R. I. S. E. 2035」では、当社が長年の事業活動で培ってきた、ゴムを起点とした価値創造プロセスで高機能商品を作り出す「ゴム・解析技術力」と、お客様に喜びを感じてもらえる複数のブランドを立ち上げ育ててきた「ブランド創造力」を強みに、「ゴムから生み出す新たな体験価値をすべての人に提供し続ける」を目指す姿とします。

目指す姿の実現に向け、3つの成長促進ドライバー「ゴム起点のイノベーション創出」「ブランド経営強化」「変化に強い経営基盤構築」をベースとした戦略を実行していきます。2027年までに、タイヤプレミアム化による収益体質の改革と成長事業の仕込みを行い、「ダンロップ」をさらに強くしていきます。2030年までに、創出キャッシュを最大化・既存事業で確固たるポジションを築き、成長事業への挑戦を通じて確立したブランドで飛躍します。そして、2035年までに、イノベティブな商品・サービスを継続的に創出し、成長事業の拡大を通じたポートフォリオ変革により、持続可能な事業体質を実現します。これにより、2035年の目指す姿を達成および「Our Philosophy」の具現化につなげてまいります。

長期経営戦略「R. I. S. E. 2035」 ロードマップ



当社は中期計画における財務目標を前倒し達成する見通しを踏まえ、2027年度の目標を改定することを決定しました。2030～35年に向けて、事業利益率15%、ROE12%、ROIC10%の目線で取り組みます。

**2027年および2030-35年に向けた目線**

	2027年		2030-35年
	当初目標	改定目標	目線
事業利益率	7%	10%	15%
ROE	10%	10%	12%
D/E Ratio	0.6	0.6	-
ROIC	6%	8%	10%

2024年 :事業利益率 7.3%, ROE 1.5%, D/E Ratio 0.5, ROIC 6.5%  
2025年見直し:事業利益率 7.6%, ROE 6.7%, D/E Ratio 0.6, ROIC 6.5%

引き続き、更なる改善を目指し中期計画を推進することで、2027年目標の前倒し達成を目指してまいります。

また、当社グループは、「未来をひらくイノベーションで最高の安心とヨロコビをつくる。」という「Our Philosophy」の「Purpose（存在意義）」そのものである、サステナビリティ経営を推進しております。

サステナビリティ経営の推進にあたっては、サステナビリティ統括役員を委員長、各部門担当役員を委員とする「サステナビリティ推進委員会」を開催し、各種テーマごとに設置された部会において実施している活動を継続的にフォローしているほか、本年1月より外部ステークホルダーと経営層とが対話する「サステナビリティ・アドバイザリーボード」を設置し、ステークホルダーとの連携を進めております。

また、2024年10月のマテリアリティ（重要課題）見直しに合わせ、マテリアリティごとのありたい姿の達成に向けた想いを「当社の意志」として設定しておりますが、これを実現させるべく、事業を通じた社会課題の解決に向けて価値創造につながる活動を推進してまいります。

#### [Environment（環境）]

当社の環境に対する取組みについては、「2. サステナビリティに関する考え方及び取組（1）サステナビリティ全般」に記載のとおりであります。

#### [Social（社会）]

「Our Philosophy」の「Purpose」である「未来をひらくイノベーションで最高の安心とヨロコビをつくる。」の体现のため、「Vision」に掲げた「多様な力をひとつに、共に成長し、変化をのりこえる会社になる。」を実現すべく人的資本経営を進めております。

未来を切り拓く人材の育成を目指す教育施策の推進や、社員が心身ともに健康な状態でやりがいをもって自分らしく活躍できる土壌の整備などを通じ、社員一人ひとりが互いを尊重し合い、新たな価値創造ができる風土づくりを進めております。

なお、詳細については「2. サステナビリティに関する考え方及び取組（2）人的資本」に記載のとおりであります。

#### [Governance（ガバナンス）]

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。「Our Philosophy」を全ての企業活動の基盤とし、業務の執行状況について取締役会や監査役会で適宜監督を行うことで、変化の大きい社会情勢やグローバルな事業拡大等に適切に対応できる体制としております。

2024年は、従来から実施していた取締役会の実効性評価において3年ぶりに第三者機関によるアンケートおよびインタビューを実施し、総じて取締役会は実効的に機能しているとの意見が多い結果となりました。インタビューにおいては、これまでの取締役会運営に関する改善取り組みにより実効性が高まっている旨の意見や、社外取締役である取締役会議長の的確かつ公正な議事運営のもとで自由闊達な議論や意見交換が出来ているという意

見が多くみられました。その一方で、各取締役や下位の会議体に対する権限委譲、過去に取締役会で決議された案件の進捗状況のフォローアップ等については、まだ課題があることが見えてきました。今後は、時間をかけた議論が必要な案件について十分な時間が確保できるように、取締役会付議基準の見直しを行う等、種々の施策に取り組むことで取締役会の実効性を高め、更なる企業価値の向上につなげてまいります。

また当社では、任意の委員会として指名・報酬委員会を設置しており、その委員長は社外取締役が務め、委員の過半数は社外役員としております。2024年から、指名・報酬委員会での十分な審議時間を確保する目的で、会議時間を伸ばしたうえで、開催回数も従来までの3回から4回に増やしました。2024年の委員会においては、従来から議論してきたテーマに加え、取締役の任期や業績連動報酬の拡大等について具体的な議論を行うことができました。今後も、中期計画達成に向けて取締役がグループ全体を主導できる体制づくりを、引き続き進めてまいります。

加えて当社では、2022年以降、定例の取締役会とは違った雰囲気で見聞交換が行えるオフサイトミーティングを実施しております。2024年は、計8回のオフサイトミーティングを実施し、米国工場の生産終了および解散や「ダンロップ」商標権の取得等の重要議題について、社内外の役員で十分時間をかけて意見交換を行いました。今後も、適宜オフサイトミーティングを開催し、重要議題についての議論の充実を図ってまいります。

## (2) 経営環境及び対処すべき主な課題

今後の経営環境につきましては、世界経済の先行きや地政学的リスクなど不確実性が高い状況が続くものと思われれます。

このような情勢のもと、当社グループは、中期計画の着実な推進と欧州・北米・オセアニア地域での「ダンロップ」商標権活用を見据えた取り組みを加速するとともに、「Our Philosophy」の具現化を図りつつ、企業の経済的価値・社会的価値向上を目指し、次のような課題に取り組んでまいります。

### (タイヤ事業)

将来のCASEやサステナビリティなどの社会のニーズや期待に応じていくため、独自技術のアクティブトレッドの実用化とセンシングコアの事業化を引き続き進めてまいります。

2024年10月、次世代オールシーズンタイヤ「SYNCHRO WEATHER」を国内市場において発売し好評を得ました。「SYNCHRO WEATHER」は、水や温度に反応し路面状態に合わせてゴム自ら性質が変化する当社独自の新技术アクティブトレッドを搭載した第一弾タイヤです。ドライ・ウェット・氷上・雪上などの様々な路面で高い性能を発揮します。また、夏冬のタイヤ履き替え回数を減らすことによる環境負荷軽減も期待できる商品で、今後さらに販売増を図ってまいります。将来的には、欧州・北米でもアクティブトレッド技術搭載の新商品投入を計画しており、そのための商品開発も加速してまいります。

車輪の回転速度からタイヤ周りの状態・状況を検知するセンシングコアは、将来のモビリティ社会に貢献できる当社独自の技術であり、成長事業の柱として取り組んでおります。2023年12月、車両部品の故障予知で実績のある米国「Viaduct社」に出資し、同社と連携して故障予知の実証実験を重ねており、2024年11月には、北米に拠点を新設し、顧客へのアプローチ強化を進めています。本年からは、タイヤ交換最適化・車両全体の故障予知サービスを開始し、事業化を進めてまいります。

また、「ダンロップ」商標権取得後は、欧州・北米・オセアニア地域はもとより、従来から「ダンロップ」タイヤを販売していた日本、中国、その他地域においても、「ダンロップ」商標権のグローバル（インドなど一部を除く）展開が可能となったメリットをいかし、「ダンロップ」タイヤの拡販に注力してまいります。

さらに、「ファルケン」タイヤでも、これまで培ってきた特徴ある商品力を軸に、差別化できる商品開発を進め、順次市場に投入することで高付加価値品の増販につなげ、ブランド価値最大化と収益向上に取り組んでまいります。

### (スポーツ事業)

ゴルフ用品では、世界最大市場である北米においてマーケティングおよび営業体制を強化するとともに、日米2拠点での開発体制により、市場ニーズに応じた他社と差別化した魅力のある商品を投入することで、一層の拡販と新たな価値創出につなげてまいります。

テニス用品では、全豪オープンとのオフィシャルパートナー契約やATPツアーとのグローバルパートナーシップ契約の継続、全米大学テニス協会とのオフィシャルパートナー契約、世界有数のアカデミーとの協業等での若手育成およびトッププロ選手との契約強化といった「ダンロップ」ブランドの価値向上施策を基盤に、ボールやラケットのシェアアップを図ります。

また、今後のタイヤ事業における「ダンロップ」のグローバル展開に伴い、スポーツ事業とのクロスマーケティングなどシナジーを創出する取り組みも強化してまいります。

今後もスポーツ関連用品やサービスを通じて、お客様に感動と「ヨロコビ」を、引き続き提供してまいります。

#### (産製品他事業)

2024年までに、医療用ポンプ、ガス管、欧州の医療用ゴム製品事業の撤退を決め、事業の選択と集中、構造改革を進めてきましたが、2025年をターニングポイントとして今後さらに成長・拡大路線を進めてまいります。特に、医療用ゴム製品事業は、中長期的な生産能力の増強によってグローバルな事業拡大を目指し、制振事業は、シェアNo. 1 (※) の国内新築木造戸建て住宅用制震ダンパーを中心に、自然災害への対策強化を進めます。

今後も各事業で、時代のニーズに適応する付加価値の高い商品を開発・提供することにより、暮らし・街づくりに関わる社会課題解決に引き続き貢献してまいります。

※(株)未来トレンド研究機構調べ (2023年1月～12月における国内の新築木造戸建て住宅用制震ダンパーに関する市場調査)

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般

当社グループは「住友の事業精神」を基にした企業理念体系「Our Philosophy」をすべての事業の基盤としております。また、「Our Philosophy」を社会や当社グループを取り巻く現在の環境に照らし合わせて、7つのマテリアリティ（重要課題）を見直しました。これらマテリアリティに関する取り組みを経営戦略に組み込むことで社会課題の解決を目指すとともに中長期的な企業価値の向上に努めます。

詳細は「住友ゴムグループのマテリアリティ」をご参照ください。

「住友ゴムグループのマテリアリティ」 ページ URL

<https://www.srigroup.co.jp/sustainability/materiality.html>

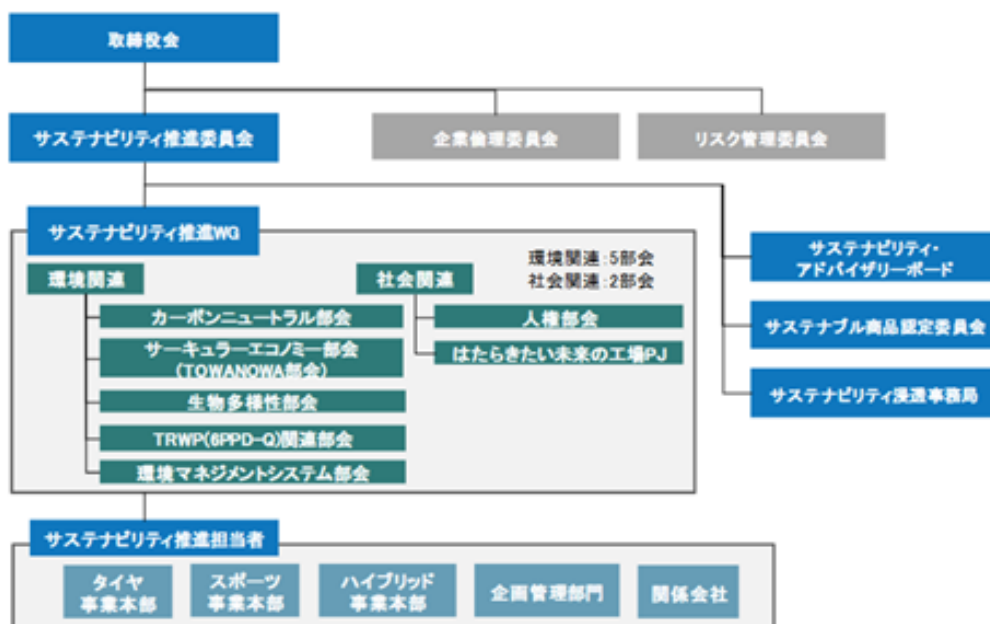
マテリアリティの取り組みを含めたサステナビリティ施策を事業に組み込むため、サステナビリティ長期方針「はむ未来チャレンジ2050」を策定し長期目標の設定と実績の把握を行っています。

気候変動への対応についてはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に沿った情報開示の拡充に取り組むとともに、温室効果ガスの効果的な排出量削減のためSBT認定を受けた目標を設定しております。生物多様性についてはTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の提言を採用する意思を表明しTNFD Adopterに登録しています。人権の尊重については、2023年12月に「住友ゴムグループ人権方針」を策定したのを皮切りに、2024年はサステナビリティ推進委員会下に人権部会を設立し、人権尊重の取り組みをより一層強化しております。

### ①ガバナンス

サステナビリティ経営を推進するにあたり、サステナビリティ統括役員を委員長、各部門担当役員を委員とする「サステナビリティ推進委員会」を年2回開催し、サステナビリティに関する経営上の議論や、重要課題の進捗確認等を実施しております。同委員会での経営層によるモニタリングやレビューを通じて経営とサステナビリティの統合を進め、取り組みを強化してまいります。同委員会において審議・報告された事項は取締役会に報告されま

す。事業を横断する全社の取り組みについてはサステナビリティ推進委員会の承認のもと7つの部会を設置しており、これらの部会をサステナビリティ推進WG（ワーキンググループ）と総称しています。各部会は主管部門と参画部門で構成され、活動の企画・推進やサステナビリティ推進委員会への報告等を行います。「人権部会」と「はたらきたい未来の工場プロジェクト」の2つは2024年に新設した社会関連の部会です。「人権部会」では人権に関するリスクと機会を分析して早急に対応を実施し、「はたらきたい未来の工場プロジェクト」では将来にわたって多様な人が働きやすい職場環境の実現に向けた全社の取り組みを進めます。



## ②戦略

当社グループは「サステナビリティ経営の推進」を中期計画のバリュードライバーの1つに設定し、事業を通じた社会課題の解決を経営戦略として取り組んでいます。

### (人権に関する取り組み)

「人権」は当社グループのマテリアリティ（重要課題）です。顧客やサプライヤーおよび拠点周辺の地域社会など、当社の事業とつながっている人々への人権尊重の責任を果たすため、2024年1月にサステナビリティ推進委員会下に「人権部会」を設置しました。主管部門に加え、海外拠点を含む各関係部門が参画し、各部門のリスク調査と対応状況をフォローできる体制を整備、サステナビリティ推進委員会ならびに経営層への報告を定期的に行っています。2024年は4回の全体会議を開催し、事務局が各部門の取り組み状況と課題を確認するとともに、課題に関する議論の実施や、好事例を相互に紹介する場としても活用しています。

また、人権リスクが高いと考えられる現場の実態を把握するため、国連機関など外部の専門家にアドバイスをいただきながら、人権部会メンバーが天然ゴム農園や原材料加工場、国内外の製造拠点の視察や労働者との対話を実施し、デスクトップリサーチに加え、関係者との対話を通して人権リスクの把握に努めています。2024年はグループ内製造拠点にフォーカスして取り組みを開始しましたが、2025年以降はバリューチェーンに活動の scope を広げ、人権部会を中心に人権リスクを低減する体制を整備するとともに、継続的に現場視察やステークホルダーとの対話を行いながら人権尊重の取り組みを進めてまいります。

### (TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への対応)

当社グループは気候変動をマテリアリティと捉え、温室効果ガス削減をはじめとする持続可能な社会の実現に努めています。2021年6月にはTCFDへの賛同を表明し、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目に基づき情報開示をしております。また昨年には、4℃および1.5/2℃のシナリオ分析を実施し、気候変動が事業に与える影響を詳細に把握することで、リスクと機会への対応策を整理・更新し、その内容を同年12月に当社サステナビリティサイトで公開しました。

詳細は「気候変動への対応（TCFD）」をご参照ください。

「気候変動への対応（TCFD）」ページ URL

[https://www.srigroup.co.jp/sustainability/genki/ecology/04\\_5.html](https://www.srigroup.co.jp/sustainability/genki/ecology/04_5.html)

### (カーボンニュートラルに向けた取り組み)

当社グループの掲げる2030年までのCO2排出削減目標について、科学的知見と整合した目標であるとして、SBTイニシアチブ※1よりSBT※2認定を受けました。SBT認定を受けた当社のCO2排出削減目標は次のとおりです。

区分	目標
スコープ1、2（自社の活動を通じた排出）	総排出量を55%削減（2017年比）
スコープ3（事業者の活動に関連する他社の排出） カテゴリ1（購入した製品・サービス）	総排出量を25%削減（2021年比）

※1 CDP、国連グローバル・コンパクト(UNGC)、世界資源研究所(WRI)、世界自然保護基金(WWF)により設立された共同イニシアチブ。企業に対して科学的知見と整合した目標(SBT: Science-based target)を設定することを支援し、適合していると認められる企業に対してSBT認定を与えている。

※2 パリ協定に沿った科学的知見と整合した温室効果ガス排出削減目標

### <スコープ1、2>

当社グループのスコープ1、2において、2030年に2017年比でCO2半減、2050年にカーボンニュートラル達成を目標に掲げていましたが、各拠点の積極的な取り組みにより目標に対して前倒しで削減計画が進捗していることを受けて、2023年11月に目標値を2030年に55%削減（2017年比）に引き上げました。今後もさらに省エネルギーの推進、コージェネレーションシステムの拡大、太陽光発電の導入、水素への燃料転換等の取り組みの推進を継続し2050年カーボンニュートラル達成を目指してまいります。

2021年8月より開始した白河工場における燃料の脱炭素施策である水素ボイラーの実証実験は、課題とした24時間連続稼働・NOx低減など大きな問題はなく、計画通り2024年3月末で終了しました。実証実験終了後もボイラーの運転を継続しており、水素の地産地消モデルの構築を目指して引き続き取り組んでいます。また2024年5月に、自社での水素製造を目的として、山梨県とグリーン水素による脱炭素化等に係る基本合意書を締結しました。やまなしモデルP2G（ピー・ツー・ジー）システムを採用し、2025年4月から白河工場水素製造装置が稼働開始する計画を策定し公表しました。

C02排出量等の詳細データは「グローバル環境データ」をご参照ください。

「グローバル環境データ」 ページ URL

[https://www.srigroup.co.jp/sustainability/genki/ecology/04\\_4.html](https://www.srigroup.co.jp/sustainability/genki/ecology/04_4.html)

### <スコープ3>

当社グループの温室効果ガス排出量はスコープ3が約9割を占めており、サプライチェーン全体におけるカーボンニュートラル達成のためにはスコープ3排出量の削減が重要な課題となります。そのため当社は2023年11月に、スコープ3排出量のほぼ全てをカバーした2030年目標を設定しました。「材料開発・調達」では、サステナブル原材料の活用等で2030年に排出量25%削減（2021年比）を、「物流」ではモーダルシフトの推進等で2030年に排出量10%削減（2021年比）を、「販売・使用」「回収・リサイクル」ではタイヤの転がり抵抗低減等をそれぞれ進める予定です。各プロセスで取り組みを推進することで、目標値の達成を目指してまいります。

原材料の調達における削減を進めるにあたり、2024年に調達ガイドラインを改訂しカーボンニュートラルに取り組んでいくこととし、サプライヤ説明会で説明しました。

C02排出量等の詳細データは「グローバル環境データ」をご参照ください。

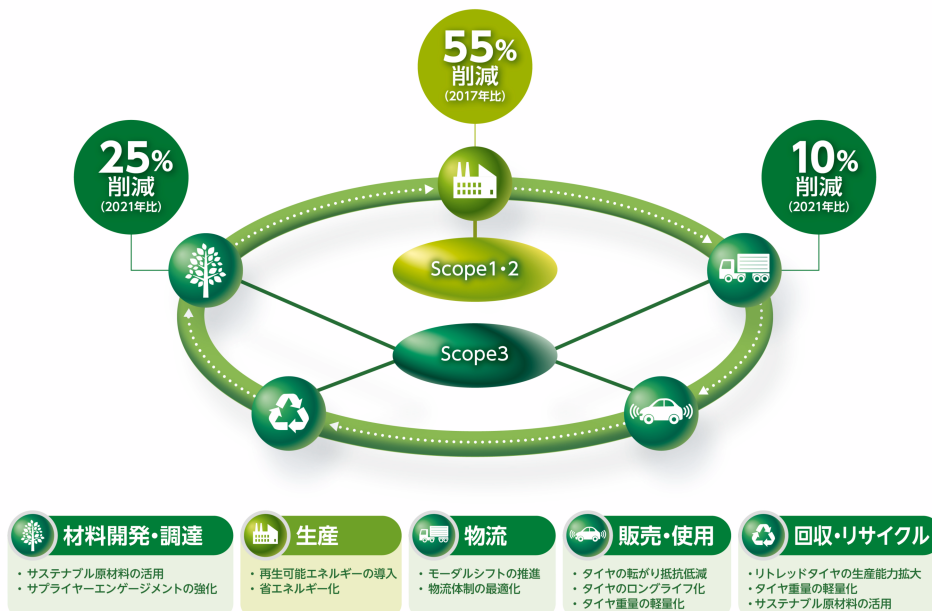
「グローバル環境データ」 ページ URL

[https://www.srigroup.co.jp/sustainability/genki/ecology/04\\_4.html](https://www.srigroup.co.jp/sustainability/genki/ecology/04_4.html)

なお、上記の各プロセスは、温室効果ガス（GHG）プロトコルにおけるスコープ3カテゴリに対し、次のとおり相当します。

プロセス	材料開発・調達	物流	販売・使用	回収・リサイクル
GHGプロトコルにおけるスコープ3カテゴリ	カテゴリ1 (購入した製品・サービス)	カテゴリ4 (輸送、配送(上流))	カテゴリ11 (販売した製品の使用)	カテゴリ12 (販売した製品の廃棄)

### カーボンニュートラル2030年目標値および主な取り組み



(サステナブル原材料の取り組み)

当社は環境に関する取り組みの一環として、当社独自の循環型ビジネス（サーキュラーエコノミー）構想である「TOWANOWA」を策定しました。バリューチェーンの「材料開発・調達」プロセスにおいて、CO2削減と持続可能な調達の実現を目指し、2030年に製造するタイヤのサステナブル原材料比率を40%に、2050年には100%サステナブルタイヤを実現することを目標としています。



(自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) への賛同)

当社グループは、マテリアリティ特定の過程で「生物多様性の保全」を解決すべき課題の1つとして認識し、取り組みを行っています。当社グループは2023年12月にTNFD Adopterに登録し、TNFD提言に沿った開示を行うことをコミットしており、当社ウェブサイトにおいて当社事業における自然関連リスクの初期的な分析結果について公開しております。

詳細は「TNFDへの対応」をご参照ください。

「TNFDへの対応」ページ URL

<https://www.srigroup.co.jp/sustainability/environment/tnfd.html>

### ③リスク管理

当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのあるサステナビリティ関連リスクを含めた全ての経営リスクについては、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規定に基づき、それぞれの担当部署及び各子会社において事前にリスク分析、対応策を検討し、当社の経営会議等で審議しています。当社グループ横断的なリスクについては、当社管理部門の各部署が、それぞれの所管業務に応じ関連部署及び各子会社と連携しながら、グループ全社としての対応を行います。リスク管理委員会は、住友ゴムグループ全体のリスク管理活動を統括し、リスク管理体制が有効に機能しているか適宜調査・確認します。また当社グループ及びグローバルサプライチェーンにおける、社会や環境に与える負荷を低減していくために特に重要と考えるテーマについてはサステナビリティ推進委員会により経営層によるモニタリング・レビューを行い、取締役会に報告されています。

### ④指標及び目標

当社グループはサステナビリティ長期方針「はずむ未来チャレンジ2050」で設定したカーボンニュートラル及び製品のサステナブル原材料比率100%達成を目指して活動を推進しています。

またそのほかの重要な指標についても当社ウェブサイトにて公開しています。

[https://www.srigroup.co.jp/sustainability/search\\_index.html](https://www.srigroup.co.jp/sustainability/search_index.html)

項目		2030年目標	2050年目標
カーボンニュートラルに向けた取り組み	スコープ1、2	55%削減 (2017年比)	カーボンニュートラル達成
	スコープ3	カテゴリ1：25%削減 カテゴリ4：10%削減 (共に2021年比)	—



サステナブル原材料※比率向上に向けた取り組み	40%	100%
------------------------	-----	------

※サステナブル原材料とは例えば生物由来原材料やリサイクル原材料など、持続可能なリソースからなる原材料を指します。

## (2) 人的資本

### ①基本的な考え方

当社は、「Our Philosophy」の「Purpose」である「未来をひらくイノベーションで最高の安心とヨロコビをつくる。」の体現のため、「Vision」として組織としてのありたい姿「多様な力をひとつに、共に成長し、変化のりこえる会社になる。」を実現すべく人的資本経営を進めています。

多様な人材が総力を結集し、社員一人ひとりが持つ強みを活かして価値を生み出すことで、これからの新しい時代にもイノベーションを通じて最高の安心とヨロコビをステークホルダーの皆様にご提供することができると確信しています。

### ②ガバナンス

当社は、人的資本を企業価値の重要な要素と位置付け、持続的な成長を実現するためのガバナンス体制を構築しています。

(意思決定のプロセス)

人事総務部門担当取締役が委員長となり、社内取締役により組織される人事委員会を設置し、後継者候補の継続的把握や、主要ポストへの任用可否の審議を行い取締役会での報告・決議を社内規定に即して実施しています。また、社外取締役・社外監査役も参加する指名報酬委員会では、取締役の任免および報酬の決定を行っています。

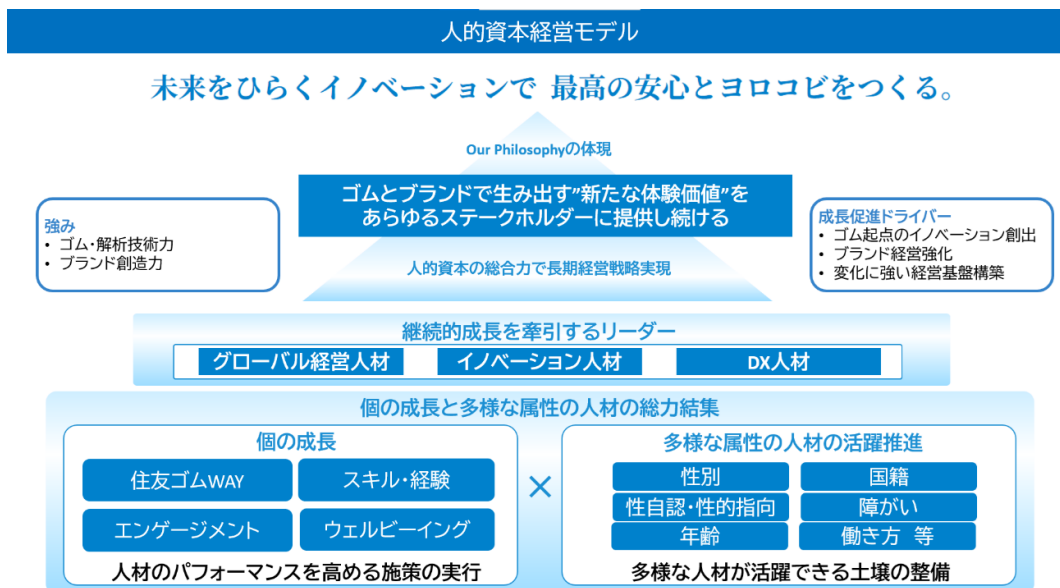
(データ活用)

従業員構成（性別、役職、年齢）、組織体質調査結果などのデータを定期的に収集し、分析しています。これに基づき、地域・部門ごとの具体的施策を計画しています。具体的には、組織体質調査結果を活用し、組織変革プロジェクトにおいて、全部門長が職場代表のチェンジリーダーと協力し組織体質改善の取り組みを推進しています。

(透明性の確保)

年次レポートやサステナビリティ報告書で人的資本の指標を開示し、透明性を確保しています。また、えるぼし認定やPRIDE指標ゴールドなどの社外認定を取得し、活動の評価を受けています。

### ③人的資本の戦略



当社は、これまで様々な技術革新を通じて、世界初・日本初の製品を数多く生み出してきました。主力ビジネスであるタイヤ事業においては、シミュレーション技術を駆使して開発したタイヤを「デジタルタイヤ」として市場に送り出してきました。2015年からはスーパーコンピューターを活用し、分子レベルで内部構造や分子運動を解析できる「ADVANCED 4D NANO DESIGN」を導入し、さらなる革新を追求しています。

これらの取り組みからも分かるように、デジタル技術は当社にとってイノベーションを創出するために必要不可欠な要素です。この技術力と先進性は、タイヤ事業のみならず、スポーツ事業、産業品事業、データビジネスなど全ての分野で価値を生み出す源泉となっています。

また、当社は全ての事業の基盤となる「ゴム・解析技術力」を活用し、「SYNCHRO WETHER」を発表し、市場でも好評を得ています。さらに、従来のモノ売りからコト売りへの事業範囲の拡大を進めることでセンシング技術による事前の危険察知などへも取り組んでおり更なるイノベーションの基盤を作っております。

さらに、2025年1月には欧州・米州・オセアニア地域における四輪タイヤのDUNLOP商標権等の取得を決議し、更なるグローバル経営の基盤になる「ブランド推進力」を新たな強みとして基盤を構築しております。

長期的・持続的に企業価値を向上するため、グローバル経営人材・イノベーション人材・DX人材を、成長事業のビジネス拡大を担う継続的成長をリードする人材として位置付けています。変化の激しい時代に柔軟に対応し、未来を切り拓く人材の育成のための施策に取り組んでいます。さらに、こうした人材が活躍できる基盤の整備として、個の成長と多様な人材の属性や価値観を尊重し、総力を結集し長期経営計画を実現していきます。具体的には次の4つの戦略を掲げています。

#### (戦略1：グローバル経営人材の育成)

先行きが不透明で将来の予測が困難な「VUCA」と呼ばれる現代では、迅速な意思決定と変化に柔軟に対応できるリーダーシップが求められます。当社では、不確実な状況下でも冷静に判断し、先見性を持って行動できる「グローバル経営人材」の育成を重視しています。そのために、役員層及び海外拠点代表者(含、現地人材)のリーダーシップ向上と連携強化を目的に、定期的なエグゼクティブコーチングを実施しています。

また、役員・管理職層および課長代理には、知識のインプット、行動のアウトプット、他者からのフィードバックというリーダーシップ向上サイクルを構築し、社員のリーダーシップ向上に努めています。さらに、毎年「組織体質アンケート」を通じて社員の声を反映し、リーダーシップに関する継続的な改善を図っています。この戦略により、役員層および管理職層のリーダーシップスキルを向上させ、組織全体の一体感と連携を強化し、持続可能な成長を実現します。

#### (戦略2：イノベーション人材の育成)

住友ゴムはゴム技術を基盤として社会に新しい価値を提供するイノベーションを起こしてきました。現在でも新しい技術として「Smart Tire Concept」「水素エネルギーを活用したタイヤ製造」「高減衰ゴムを活用した制振技術」などを生み出し続けています。これからも新しい時代にイノベーションを起こし続けることができるよう、イノベーションに挑戦できる人材と風土を育てています。「イノベーション育成プログラム」を通じた体系的な育成に加えて、専門人材がより活躍できるように、従来は単線的であった人事制度をマネジメントコースとスペシャリストコースに複線化することで単線的で専門人材が中長期的に活躍し続けられる人事制度を適用しています。さらに、Challenge Awards Dayで年間の取り組みを表彰することで社員のモチベーション向上と革新を促進につなげています。

#### (戦略3：DX人材の育成)

デジタル技術を活用してビジネスモデルや業務プロセスを根本から変革し、より高度で効率的な意思決定や業務推進をすることが求められています。この変革を成功させるためには、デジタル技術の知識を有するだけでなく、ビジネスに応用し、新たな価値を創出できる能力や変化に柔軟に対応して、組織内でのデジタル化推進のリーダーシップを発揮することが求められます。こうしたDX人材を育成し、定着し、活躍できる仕組みを構築しています。

具体的には、DX人材育成プログラムではデータリテラシー向上を目的とした基礎研修を全社展開し、基礎研修をベースにDXの推進に必要なスキルセットに合わせて3つの発展研修を設けています。2024年は新たにオープンバッジを導入し、学びのモチベーションの持続に繋げています。また、生成AI活用事例や社内でのRPAユーザー開発の成果など社内講習やコミュニティ活動を通して積極的に共有し、社員が安心してデジタル活用できるよう支援しています。

#### (戦略4：全社員の多様性の拡大とパフォーマンスの向上)

Visionにもある「多様な力をひとつに」することで組織としてのパフォーマンスが向上すると考えています。特に人の持つ属性の多様性を高めることは年齢、性別、国籍、雇用形態など様々な社員が集まることで、異なる視点やアイデアが生まれ、イノベーションが促進されると考えます。多様なチームは、幅広い解決策を生み出し、より柔軟で包括的なアプローチによる問題解決を行うことができます。一方で、多様性のみではなく個々人のパフォーマンスを高めることも重要です。「Our Philosophy」に共感し、目的をひとつにして、共に歩む人材が、エンゲージメント高く、心身共に健康で、高い知識・スキルや豊富な経験を身に付け、ステークホルダーの皆様が高い価値を提供できるような仕組みや風土を築く取り組みを進めています。

#### ④リスク管理

当社は、人材流出による知識・技術の損失、労働市場の変化による採用競争激化、労働問題発生とレピュテーションリスクを人的資本経営におけるリスクと捉え、リスク低減に努めています。具体的には以下のようなリスク管理を行っています。

まず、人材確保の観点からは個の成長に向けた各種研修体系の整備や、魅力ある職場の実現のため職場環境・組

織体質の改善を通じて、離職防止に努めています。また、キャリアを自律的に考え、挑戦する人材を育てるためのキャリア支援制度を提供しています。これらの活動により、従業員のエンゲージメント向上を図り、職場環境の改善を通じて働きやすい環境を整備しています。

さらに、採用プロセスの見直しを行い、多様な人材を確保するためにコース別採用、インターンシッププログラム、従業員紹介制度（リファラル採用）などを導入しています。これにより、優秀な人材の確保と育成を図り、2024年には定期昇給に加えて賃金改善（ベースアップ）を実施することで、従業員の金銭的インセンティブの改善にも努めています。

サステナブルな組織運営のためには主要ポストでの後継者の持続性が重要だととらえており、一部の部長級ポストでタレントプールを可視化し、社内取締役で組織している人事委員会で人材の充足状況を把握しています。今後は対象範囲を拡大しHR Techと組み合わせることでより中長期的な人材配置と育成計画を可視化し組織知としていく計画です。

労働問題発生によるレピュテーションリスクの抑制については、四半期に一度開催される企業倫理委員会を設置し、労働時間管理・コンプライアンス案件の共有を徹底することで、労働問題の発生を未然に防ぐ取り組みを行っています。これにより、企業の信頼性を維持し、レピュテーションリスクの抑制に努めています。

⑤目標と実績

人材戦略	重点アクション	指標	2023実績	2024実績	目標	備考
グローバル経営 人材育成	役員層へのエグゼクティブコーチング	コーチング受講者数	21人	28人	-	
	リーダーシップ 向上サイクル	組織体質アンケート「私の直属の上司は、私のキャリア、成長について話を聴き、一緒に考えてくれている。」ポジティブ回答率	69.90%	71%	80%以上	住友ゴム工業単体 2025年以降は調査指標としてエンゲージメントに焦点を当てた内容に変更予定。指標については見直しを予定。
		組織体質アンケート「私の直属の上司は、私の成長を考え、成長のための機会や高い目標を与えてくれている。」ポジティブ回答率	74.50%	76%		
		組織体質アンケート「私の部署では、BadNewsFast/First(悪い情報を早く報告すること)が徹底できるようになっている。」ポジティブ回答率	83.2%	83.2%		
		組織体質アンケート「私の部署ではやめるべき業務を明確にして、断捨離の活動が進んでいる。」ポジティブ回答率	51.1%	51.7%		
		組織体質アンケート「私の部署では、心理的安全性が確保されている。」ポジティブ回答率	71.4%	75.6%		
イノベーション 人材育成	イノベーション人材育成プログラム	イノベーション人材育成プログラムへの参加者数	-	22人	-	
	スペシャリストコースの適用	フェローの任用数	-	-	-	2025年1月に制度適用開始。 2025年に2名任用。
DX人材育成	DX人材育成プログラム	DXリテラシープログラム受講者数	2,220人	3,540人	2025年未までに3,500人	住友ゴム工業単体
		オープンバッジ・ビジネススコア取得者数	-	178人	2025年までに480人	
		オープンバッジ・プロコース取得者数	-	66人	2025年までに70人	
		オープンバッジ・データエンジニアコース取得者数	-	90人	2025年までに300人	
	RPAユーザー開発	RPA導入による業務効率化時間数	75,504時間	94,168時間	107,000時間	
		RPA化業務数	704件	839件	-	
Tableauの活用	Tableauアクティブ率	62%	67%	75%		
全社員の多様性の 拡大とパフォーマンスの 向上性	DE&Iの取り組み	女性役員比率(取締役及び監査役)	6.3%	9.1%	-	住友ゴム工業単体
		女性管理職比率	4.3%	5.0%	2025年までに7%	
		男性育休取得率	84.7%	105.5%	2024年までに100%	
		障がい者雇用率	2.54%	2.61%	2026年までに2.70%以上	住友ゴム工業単体 および グループ適用範囲
	社員のパフォーマンス向上の取り組み	Our Philosophy浸透度調査「共感」または「実践」の比率	44.7%	49.6%	2030年までに80%以上	住友ゴム工業単体
		社内キャリアコンサルティング制度を利用し、「自分の考えが整理できた」「キャリアを考える参考になった」等の満足度	-	98%	相談利用者の満足度95%以上	住友ゴム工業単体 アンケートは 2024年から開始
		キャリアマッチングでの異動実績	14件	20件	-	住友ゴム工業単体
	健康経営の推進	喫煙率	36.7%	35.2%	2025年までに30%以下	住友ゴム工業単体
		健康経営宣言の認知度	50.9%	53.8%	2025年までに100%	
		健康施策の浸透度	54.5%	53.9%	2025年までに70%以上	
		健康施策の満足度	47.6%	46.8%	2025年までに70%以上	
		アブゼンティーズム(疾病休業日数率)	0.93%	0.85%	2025年までに0.5%以下	
		メンタルヘルス休業日数率	0.56%	0.54%	2025年までに0.3%以下	
		メンタルヘルス休業者数(1か月以上)	89人	86人	2025年までに70人以下	
ストレスチェック受検率		95.6%	98.3%	2025年までに100%		
高ストレス者率		14.0%	14.0%	2025年までに10%以下		
ワーク・エンゲージメント		2.4	2.4	2025年までに3点		
労働安全衛生の 取り組み	重大災害件数	0件	0件	0件(2024年)		
	災害数	56件	54件	20件(2024年)		
	リスクアセスメント指導者育成	119人	114人	100人(2024年)	住友ゴム工業単体	

## ⑥取り組み事例

(経営人材育成のための取り組み)

### イ. 役員層へのエグゼクティブコーチング

役員層のリーダーシップ向上と一枚岩化を目指し、リーダーシップに関する認識を深め、役員間での連携強化を目的としています。社外のプロのエグゼクティブコーチを招き、執行役員以上（及び一部の海外ナショナル経営幹部）に対して定期的なコーチングを実施しています。月に一度、定例でのコーチングを実施して経営課題や組織課題についてのディスカッションを行っています。定期的なコーチングセッションを通じて、役員リーダーシップ力向上や役員間の信頼関係・協力体制の強化が進み、組織の一体感の向上につながっています。また、エグゼクティブコーチを介した役員語る場も実施し、各役員の考えや思いを社員と共有する機会になっています。また、役員間の信頼関係が深まり、協力体制が強化されました。今後も継続的にエグゼクティブコーチングを実施し、役員層のリーダーシップスキルのさらなる向上を目指すと共に、海外拠点でのコーチングも強化し、グローバルな視点でのリーダーシップ育成を推進します。

### ロ. 役員・管理職層及び課長代理へのリーダーシップ向上サイクル

経営人材を育成するにあたり重要な要素となるリーダーシップを継続的に向上させるため、知識のインプット・他者からのフィードバック・行動としてのアウトプットというサイクルを年単位で回しています。知識のインプットとしてはリーダーシップやフォロワーシップ、コミュニケーションについての研修を整備しており、自身に必要な講座を柔軟に受講することができます。次に、他者からのフィードバックは、360度フィードバックと組織風土調査を活用することができます。360度フィードバックを通じて自身のリーダーシップの癖や状態を客観的に見つめ、組織風土調査を通して、自身の所属する組織の状態を計測・可視化しています。これらのインプットとフィードバックを基に、具体的な行動計画を策定し、実行することで、行動としてのアウトプットに繋がっています。

毎年実施している「組織体質アンケート」での「リーダーシップ」に関する社員の声としては着実に良化しています。リーダーシップ設問全体のポジティブ回答率は73.2%と対前年0.9%向上、その内「心理的安全性の確保」に関しては75.6%と対前年4.2%向上しました。2024年度から、自社の経営事例を振り返り、経営判断や意思決定力を向上させるための研修を開始しており、今後も拡充していく予定です。

(イノベーション推進のための取り組み)

### イ. イノベーション人材育成プログラム

イノベーション人材の育成と企業文化の変革を目的とし、新しいアイデアや技術を生み出すためのスキルや知識を持つ人材を育成し、イノベーションを推進する企業文化を醸成し、全社員が新しいアイデアを積極的に提案し、実行できる環境を整える取り組みを行っています。事務系・技術系を問わず、イノベーションに興味がある従業員を対象に2023年からイノベーション人材育成プログラム「SRIイノベーションアカデミー」を開始しています。一連の講義を受講しながら新規事業を立案する産学連携カリキュラムとなっています。「イノベーション」「アントレプレナーシップ（起業家精神）」とは何かを知り、その進め方を学び、大学内の技術を活用する方法、社内ベンチャー、VC（ベンチャーキャピタル）投資の仕組みを学ぶことで、新しいビジネス創出の考え方や、自身の仕事に新しい発想をとりこむことにつながっています。2年目の2024年はプログラム参加者として6チーム22名が参加しました。最終的なアウトプットとして各チームが新規事業創出案を考案し、役員に最終ピッチ報告を実施しました。またオーディエンス参加者も毎回100名超がオンライン視聴しており、イノベーションマインドを体感しました。2024年度までは、イノベーションマインド醸成を主に教育してきました。今後は考え方やテクニカルな進め方、実践を通じたビジネスモデル推進スキル等、体系立てた教育を実施していきます。さらに社員が考案した新規事業案を評価し、実際の事業化に繋げていく為の仕組み作りも進めていきます。

### ロ. スペシャリストコースの運用拡大

個々の働き方・生き方・価値観が多様化する中、性別やライフスタイルに依拠せず、多様なバックグラウンドの社員がモチベーション高くパフォーマンスを発揮できる環境整備のため、仕事基準の人事制度への見直しを段階的に進めています。

まずはそのファーストステップとして、管理職層を対象に2021年に仕事基準の人事処遇制度へ移行しました。従来、単線的であった管理職の制度をマネジメントコースとスペシャリストコースに分けて専門人材がより活躍できる枠組みとしました。2025年1月にはフェローとして、業界での第一人者として非常に高度な専門性を駆使し、当社事業推進に直結する戦略性・新規性の高い課題解決を牽引するスペシャリストを認定する運用を開始し、2名のフェローを任用しています。一般社員層を対象とした人事処遇制度の見直しも進めており、年功要素を薄め、仕事や成果基準で処遇される人事制度へと改訂、2025年中の導入に向けて準備を進めています。

### ハ. Challenge Awards Day

社員のモチベーション向上とイノベーションを促進し、チャレンジを推奨する風土づくりを目的とし、毎年年末に年間の取り組みを表彰するイベントを開催しています。

表彰はテクノサイエンス賞・BTC (Be the Change) 年間表彰・サステナビリティ表彰の3部門で行われます。テクノサイエンス賞として、次世代への創造の芽を生み出していく基礎研究・技術開発・設備開発・生産技術などにおける革新的な内容に対して表彰を行います。BTC年間表彰としては、組織体質と利益基盤のいずれかもしくは双方において大きな改善があった内容に対して表彰を行います。サステナビリティ表彰は活動ガイドライン GENKI (G : Governance, E : Ecology, N : Next, K : Kindness, I : Integrity) の各部門において、サステナビリティビジョンである「わたしたちは、多様な力をひとつに、環境や社会にやさしい製品・サービスを提供するこ

とで、持続可能で「GENKI」な未来を創造します」において優秀な活動を表彰します。

2024年は例年より各賞の時間を確保し、最優秀賞受賞活動全5件のプレゼンも実施するなどイベントの充実度も向上させております。

#### <2024年表彰実績>

- ・テクノサイエンス賞 最優秀賞1件、優秀賞6件
- ・BTC年間表彰 最優秀賞1件、優秀賞4件
- ・サステナビリティ表彰 最優秀賞3件、優秀賞11件、特別功労賞4件

2024年度は、社長賞の特別表彰もあり、「新技術アクティブトレッド搭載 シンクロウェザー発売に関わった全ての部門」が選ばれ実際のビジネスにおけるイノベーションへの貢献を称え、ヨロコビを分かち合いました。

また、2024年の表彰実績には、日本国内だけでなくグローバル拠点での表彰6件も含まれています。特に、トルコと中国の拠点からは最優秀賞を受賞しています。これらの成果は、当社のイノベーション人材育成がグローバル全体で着実に進展していることを示しています。

#### (DX人材育成のための取り組み)

##### イ. DX人材育成プログラム

2025年までにスタッフ系全従業員約3,500人を対象にDXリテラシー教育を行い、データに基づく意思決定や行動(データドリブン)の全社的な実現に向け、基盤づくりを進めています。

DX人材育成に必要な3つのスキル領域に合わせて、DXリテラシー教育をベースに、ビジネスコア(ビジネスにDXを適用させ推進)、プロ(AIを活用し高度なデータ分析を実行)、データエンジニア(必要なデータの収集・活用・管理を効率的に実施)の3コースで構成した人材育成を実施しています。

2024年末時点で、DXリテラシー研修の受講者は3,540名と目標を達成しました。さらに、2024年5月から、知識・スキル・経験のデジタル証明となるオープンバッジを新たに導入しました。e-learningを通じたデジタルスキル習得に加え、PBL(課題解決型学習)やコンペティションなどの実践的な活動機会を拡充し、学びを価値創出に直結させる仕組みを整備しています。

DX人材育成を通じた成果創出を強化し、社内で専門知識を有する講師の育成を進めるとともに、社員同士が教えあい、学びあう文化を醸成する体制を構築してまいります。そして、個々の成長を組織全体の競争力向上へとつなげる好循環の仕組みを作り上げていきます。

##### ロ. RPAユーザー開発

当社では、定型的な事務作業の効率化を行い、より付加価値の高い業務にリソースシフトを図り、社員のデジタルリテラシーの向上に寄与することを目的として、全社でのRPAの活用を促進しています。社員が自らRPAツールを開発・活用できる環境を整備しています。プログラミング未経験からでも開発できるよう研修プログラムを提供しております。特に、e-learning形式のフレキシブルな研修やTeamsでの随時の質疑対応、社内の事例共有などのサポート体制を手厚くしております。2024年末までに523名が研修を受講完了し、757件のRPAユーザー開発が行われております。RPAユーザー開発とIT部門によるRPA開発を合わせると、業務時間が年間あたり9万4千時間削減され、より付加価値の高い業務に集中できるようになりました。さらに社員のデジタルリテラシーの向上にも寄与しています。今後もRPAの活用を推進し、さらなる業務効率化を図るとともに、社員のスキルアップを支援していきます。特に、AIとの連携を強化し、より高度な自動化を実現することで、企業全体の競争力を向上させることを目指します。

##### ハ. Tableauの活用

当社ではデータの可視化により迅速かつ高度な意思決定を可能にする文化醸成を目的として、セルフBIツール「Tableau」の活用を促進しています。

製造部門・SCM部門・販売部門・ソリューション部門など幅広く実務に活用しており、レポートの自動作成やダッシュボードを活用した分析を通じて、業務効率化/高度化に繋がっています。さらに、現場が自らレポートやダッシュボードを作成することで、データ活用の文化醸成にも寄与しています。2024年は社内BI(Tableau)コンペティションを開催し、多数の社員が楽しみながらスキル向上する機会を提供しました。また、社内推進を加速させるために、認定資格である「DATA Saber」プログラムを導入し育成を進めています。2024年末時点で9名が認定されています。グローバル全体でのデータドリブン文化醸成のさらなる醸成に向け、グループ全体でのデータをシェアしやすい環境へのアップデートを計画しています。また、経営ダッシュボードなど、全社共通で利用するプロダクトの開発を本格化し、事業価値向上に繋がる取り組みに注力していきます。

##### ニ. 人事部AIチャットボット「チャボ」の導入

社員から寄せられる問い合わせへの対応に人事部AIチャットボット「チャボ」を導入し、人事業務の担当者からチャットボット「チャボ」が問い合わせ業務を代行することでDXを推進しています。「チャボ」の導入により、社員がいつでも気軽に質問できる環境創出による心理的負担の軽減や、業務や知識の属人化を防ぎ、問い合わせへの回答を統一化することなどに役立っています。社員がいつでも気軽に質問できる環境を創出し、心理的負担を軽減しています。また、業務や知識の属人化を防ぎ、問い合わせへの回答を統一化することにも役立っています。現在、月に約1,000件の問い合わせが「チャボ」を通じて寄せられており、これまで問い合わせ対応をしていた担当者がよりコア業務に集中できるようになっています。今後はセキュリティを強化し、各種規程を取り込んで回答精度を向上させることで、「チャボ」の活用の範囲の拡大を図ります。

#### ホ. Digital Innovation Day

データドリブンな組織とするためのナレッジの共有、ユーザー同士のコミュニケーション活性化、そしてシナジー創出の起点とすることを目的として、各部門・拠点でのDX活動を共有、他社の取り組みを学ぶことで、今後のイノベーションにつながる新たなコミュニケーションを促進するイベントとして、2022年から毎年継続的に開催しています。

2024年は6月と10月にDigital Innovation Dayを開催し、6月は410名、10月は550名が参加しました。また、海外拠点では中国・タイでもDigital Innovation Dayが開催されました。今後も定期的に開催していき、全社のコミュニティ作りに繋げていきます。さらに、グローバルとも連携し、交流の場をさらに広げていくことを計画しています。

#### へ. 生成AI「Microsoft Copilot」の社内カスタマイズ利用

生成AI「Microsoft Copilot」を活用し、従業員の生産性向上と業務効率化を推進することを目的としています。「Microsoft Copilot」を社内業務に適用するため、各部門のニーズに応じたカスタマイズや研修/ワークショップの活動を実施しました。ドキュメント作成支援、データ分析の自動化、社内会議の効率化など、多岐にわたる業務プロセスにおいてAIを活用しています。活用促進に向けて、生成AIの活用方法を考えるワークショップや、e-learningを活用した学習機会を提供し、社内の理解を深めました。今後は、生成AIの活用範囲をさらに拡大し、より高度な業務プロセスの自動化や、新たなスキル開発プログラムの導入を進めていきます。また、AI技術の進化を踏まえ、社員の成長を支援する新たな取り組みを積極的に推進していきます。

#### <社外からの認定等>

- ・第2回オープンバッジ大賞「奨励賞（企業部門）」受賞（2024年、一般財団法人オープンバッジ・ネットワーク）
- ・「DX認定事業者」認定（2024年10月、経済産業省）
- ・「Dataiku Frontrunner Awards 2024」受賞（2024年10月、Dataiku）
- ・SFUG CUP2024 ファイナリスト選出（2024年5月、Salesforce）

#### （全社員の多様性の拡大とパフォーマンスの向上のための取り組み）

##### イ. DE&Iの取り組み

住友ゴムグループが掲げる7つのマテリアリティの1つとして、「多様な人材」を設定しています。「多様な個性をもつ仲間とともに成長する企業」を実現するためにダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進を重要な要素としてとらえています。多様な個性が存分に強みを発揮し活躍できる組織・風土づくりが社員のエンゲージメント・生産性向上へとつながり、当社グループのありたい姿の実現につながると考えています。互いに認め高め合える職場環境を実現し、チームの総合力向上、ひいては企業価値の向上につながるよう、さらに推進してまいります。



住友ゴムが目指すDE&Iの姿 概念図



a. 役員、マネジメント層の理解と実践

社外専門家を招いた研修により、社長含め役員および管理職がDE&Iの意義およびマネジメント層が果たすべき役割を深く理解しました。その学びを、日々のマネジメント業務に繋げています。

b. ジェンダーギャップ是正の取り組み

○女性のキャリア育成

「女性が活躍できる組織」は、「性別や属性を問わず多様な人材が力を発揮できる組織」とあるという認識のもと、「ジェンダーギャップ」を生んできた要因を一つずつ取り除き、すべての社員が輝ける組織づくりを推進しています。推進にあたっては、女性管理職比率の向上等の見えやすい課題のみならず、性別役割の意識やジェンダーバイアスといった見えにくい課題にも取り組んでいます。

・女性社外取締役と女性社員との座談会

当社女性社外取締役である其田氏が参加し、キャリアやライフイベントに関する率直な意見交換を行いました。活発な議論が交わされ、参加者にとってエンパワーメントされる貴重な機会となりました。

・メンター制度

先輩社員が、他部門の後輩社員のキャリアやワークライフバランス、日々の業務で抱える様々な悩みへの相談に応じ、自己内省を促す「メンター制度」を推進しています。また、メンター自身も、社外のプロフェッショナルメンターとの対話を通じ、エンパワーメントされ、リーダーの育成につながっています。2024年は新たに7名のメンターを育成し、25名の社員がメンタリングを活用しました。

・地域社会での女性活躍推進

地域全体で女性の活躍を推進するため、神戸地区を拠点とする製造業2社と連携し、「神戸モノづくり企業 技術系女性交流会」を開催、2024年末までで4回のイベントを実施しています。第4回イベントには160名（うちオンライン90名）の女性エンジニアと、その上司が参加し、活発な意見交換を行いました。当社は、企業単独の取り組みにとどまらず、他企業との「共創」を通じて、社会全体でのDE&I推進に貢献していきます。

○男性の働き方の多様性

男性の育児参画は、生産性の向上や多様な社員が働きやすい職場づくりに不可欠であると認識し、育児休業の取得促進に取り組んでいます。社長含め役員および管理職を対象とした企業倫理講演会や一般社員向けの研修にて、男性の育児とDE&I、生産性向上の関係性について理解を深めました。2024年には育児のための有給公休制度を試験導入。さらに、DE&I推進に積極的な「イクボス」の取り組みを社内報で紹介するなど、男性の育児参画や多様な働き方が重要な要素と認識される企業風土を醸成しています。その結果、2024年は、社内制度を活用した男性育児取得率100%を達成しました。育児のための有給公休制度は2025年の本格導入を目指しています。

○意識・風土醸成のための取り組み（アンコンシャスバイアス理解促進）

無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）に気づき、行動を意識的に変えるため、全社員を対象に継続的な教育プログラムを実施するとともに、全社アンケート結果をもとにプログラムの内容や展開方法の改善につなげています。2024年からは製造現場の社員向けにも研修を導入し、会社全体で多様性を受け入れる風土の醸成を進めています。

○製造現場での取り組み

製造業である当社にとって、多様な人材が働きやすい環境の整備は重要な課題と認識しております。2021年に国内工場横断のプロジェクトチームを立ち上げ、女性作業員の受け入れ体制の強化を目的に女子トイレやロッカーなどの厚生設備の改善を実施しました。また、女性作業員による現場パトロールを実施し、従来指摘されなかった課題の発見と改善に取り組んでいます。これにより、女性だけでなく全従業員にとってより安全で働きやすい職場環境の整備を推進しています。さらに、2024年には「サステナビリティ推進委員会」の下に「はたらきたい未来の工場プロジェクト」を設立し、「誰もが働きやすい」職場環境の実現に向け全社でより強力に取り組んでいます。

c. 多様な人材が活躍できる環境づくり

一人ひとりが自分らしく、安心して働ける職場づくりは、DE&I推進の基盤となるものです。当社は、ジェ

ンダーギャップ是正の取り組みに加え、多様なバックグラウンドを持つ社員がその能力を最大限に発揮できる環境整備を進め、持続可能な成長を実現する組織を目指します。

#### ○障がい者活躍推進

障がいの種類を問わず、様々な職場で障がいのある方が働いており、そのような方々が個性や能力を発揮できるようサポートしています。バリアフリートイレ等の設備面が整備されており、ジョブコーチが在籍しています。また、各事業所に健康管理スタッフ（産業医・看護職）を配置しており、心身の健康について気軽に相談できる体制が整っています。

※障がい者雇用に特化した特例子会社「㈱SRIウィズ」をグループとして有しております。

#### ○シニア人材活躍推進

従来の再雇用制度においては、再雇用後の処遇は一律に引き下がるものでありましたが、2021年4月に管理職に仕事基準の役割等級制度を導入し、それに倣う形で翌年2022年から再雇用人材に対しても役割等級制度を導入しました。これにより、ラインマネジメントを継続して行っている人材や専門性を活かして活躍する人材に関しては、定年退職前の水準と同程度の処遇で活躍する人材も出てきています。

また、2024年からは50代の社員向けのキャリアビジョン研修を新設しました。50歳～60歳以降も、モチベーション高く、会社及び社会の中で活躍する為に、自身の持っているスキル・経験を棚卸し、今後のキャリアの選択肢を知ったうえで、リスクリングと納得のいくキャリアを考える機会を提供しました。2025年にはさらに対象を拡大していきます。

#### ○性的マイノリティへの理解促進

職場における性的指向や性自認への差別を排除し、全社員が自分らしく働ける環境を整備するため、一人ひとりの理解促進と意識醸成につながるさまざまな取り組みを通して、理解者・支援者（Allly）の増加を推進しています。

全社員を対象としたLGBTQ+に関する理解を深める研修や、採用面接官向けの研修の実施、研修受講者のうち希望者へのAlllyステッカーの配付、PRIDE月間（6月）に神戸・東京本社・国内6工場でのレインボーフラッグの設置、社外企業主催のAlllyプロジェクトへの参画などを実施しました。結果、「PRIDE指標2024」において「ゴールド」を3年連続で受賞しました。

#### ○多様な働き方を支援する仕組み

近年の社会環境の変化に伴い、当社でも多様な働き方に対応した制度、仕組みを導入、拡充しています。仕事にメリハリをつけ、プライベートとの両立を支援するため、時間外労働の削減や有給休暇付与日数増加・取得を推進するとともに、在宅勤務制度や時短勤務制度、フレックスタイム制の導入など育児・介護などとの両立にも配慮しています。また、多様性を育む職場環境の整備として、オフィスでの服装自由化や一部フリーアドレス制の導入などを通し、コミュニケーション活性化に取り組んでいます。個人の個性を尊重し、自由な発想や自律的な思考が生まれやすい職場の風土づくりを進めています。

#### <社外からの認定等>

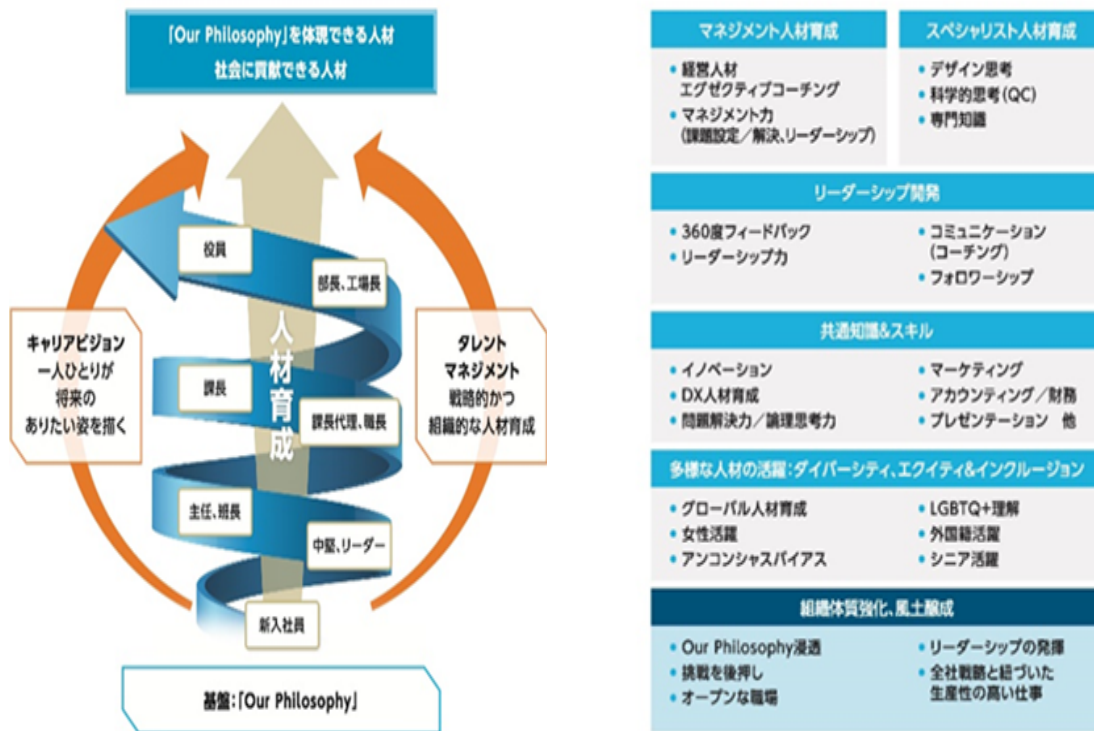
- ・女性活躍企業への認証「えるぼし認定(三つ星)」取得（2022年、厚生労働大臣）
- ・「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」（2023年、兵庫県）
- ・「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定」（2023年、兵庫県・神戸市合同認定）
- ・「PRIDE指標2024」での「ゴールド」を3年連続で受賞（2024年、一般社団法人work with Pride）
- ・「D&I AWARD」での最高位「ベストワークプレイス賞」を2年連続で認定取得（2024年 85点 /100点、Job Rainbow）

#### ロ. 社員パフォーマンス向上のための取り組み

住友ゴムの企業理念である「Our Philosophy」を体現できる人材、社会に貢献できる人材を育成し、組織の成長と個人の成長の二つの側面から企業全体の競争力強化と持続的な成長に繋げていきます。組織の成長では多様な人材/多様な力が連携する強い組織を作ること、個人の成長では一人ひとりのキャリアビジョン実現に向けて、主体的に能力開発と自己実現を図れる自律型人材を養成することです。そして個人の成長では人事制度/目標管理制度とも連動させた成長サイクルを回すことに対して様々な施策を社員に提供していきます。

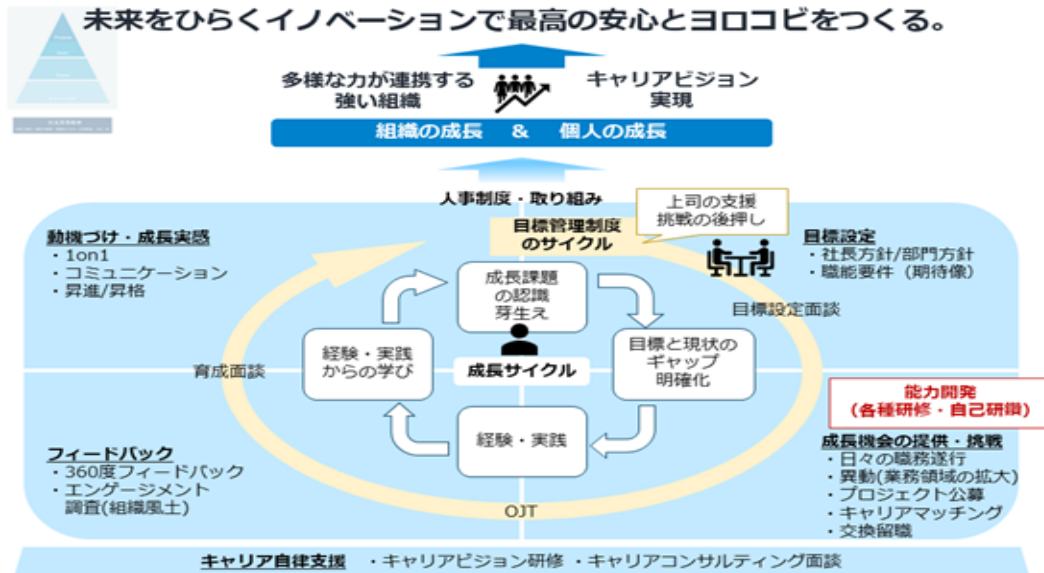
また、この成長サイクルを回すベースには、キャリアビジョン研修やキャリアコンサルティング面談等のキャリア自律支援の施策も重要です。タレントマネジメントによる育成ゴールを見据えた各種育成施策（研修、異

動、配置転換、プロジェクト参加等) と合わせて社員一人ひとりの成長とキャリア形成を後押ししていきます。



## 住友ゴム工業における成長サイクル

下記はBX人事部が考える、住友ゴム工業における成長サイクルの図です。



a. 「Our Philosophy」浸透

当社は「Our Philosophy」を2020年に策定してから、全社を挙げて従業員への浸透活動を進めてきました。浸透にあたっては、「Our Philosophy」の浸透度を組織ごとのスコアの平均及びバラツキで「認知」「理解」「共感」「実践」の4つのフェーズに分け、拠点や部門の状況及び浸透度にあった形で施策を進めています。

2030年には「共感」「実践」フェーズの従業員割合が80%以上の状態を目指しており、ワークショップ形式でのオンライン浸透セミナーを実施してきました。現在は浸透に向けた施策として、階層別研修や昇格者研修のカリキュラムに「Our Philosophy」を自分事化するセミナーを組み込んでいる他、各拠点独自の浸透セミナーやワークショップ実施に向けてもフォローし、「Our Philosophy」を体現できる人材の育成に繋げていきます。

グローバル拠点の一例を挙げると、ブラジルでは、浸透活動の一つとして「Bad News First/Fast」の実行をマネジメント層からチームメンバーに推奨しています。人事評価では、部門間で連携し達成すべきKPIによる実績評価と理念に則った行動評価を組み合わせた仕組みを導入。さらに、9Boxを用いて、「Our Philosophy」に沿った姿勢をポテンシャル評価とすることで中長期的な人材登用やローテーション検討に活かしています。また、日常の活動や行動を称賛するための仕組みとして「Muito Obrigado」カードを導入し、上司や同僚から謝意を伝えるとともに、四半期毎に対象者を集め、会社として事例共有の場を設けています。

b. タレントマネジメント

当社では、社員のタレントマネジメント（後継者管理・後継者育成）をサステナブルな経営人材の輩出や社員の成長のための重要な施策と位置付けています。

具体的な取り組みとして、社内取締役で構成される人事委員会（2022年より開始）にて、部長級以上の人材配置について毎月議論を行っています。また、全社の主要ポストを特定し、そのポストの後継候補を複数名選出、配置や育成について議論をしています。

また、一部の部門においてもその領域における重要ポストの候補人材を可視化し、領域全体の部門長でその配置や育成方法について議論しています。このような動きを全社に拡大し社員の成長を支援する取り組みを加速させております。その実効性確保のためにも、社員のスキル、キャリア志向を含む人材データ基盤の整備も継続して進めています。

c. キャリア支援

社員が自らのキャリアを描き、挑戦し輝ける機会を創出するため、キャリア支援の施策として、制度・研修・相談の支援を行っています。

制度としては、キャリアマッチング制度・プロジェクト公募制度・交換留職制度の三つの制度を設けています。キャリアマッチング制度は、社員自身がキャリア志向をデータベースに登録し人事部と関係役員に共有されます。自身のキャリアビジョンを開示することでキャリア自律を促し、より活躍できるフィールドを提供することに役立っています。プロジェクト公募制度は、各部門にてプロジェクトを立ち上げたいもしくは増強したいが人材が不足している際などに、全社向けにメンバーの公募を行います。本制度は社内に留まらず、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会への出向など、社外プロジェクトの公募も行っています。相談体制としては、2023年からは従業員の自律的キャリア形成を支援するため、社内のキャリアコンサルタントへの相談体制を整備し、キャリアを考える機会として社員に使っていただいています。

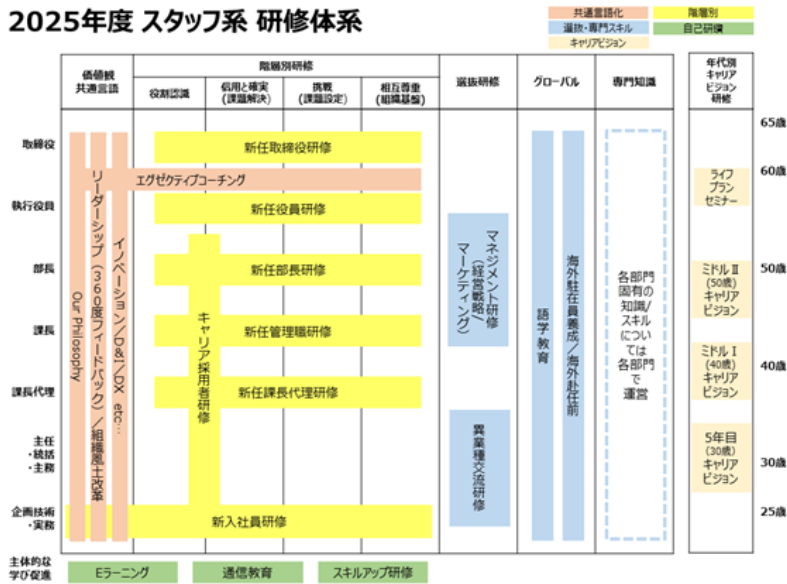
d. 研修体系

「Our Philosophy」を体現できる人材を育成する為に、また一人ひとりが成長サイクルを回して自身のキャリアビジョン実現に向けて、主体的に能力開発と自己実現を図れるように、多様な研修施策も準備し、体系化しています。

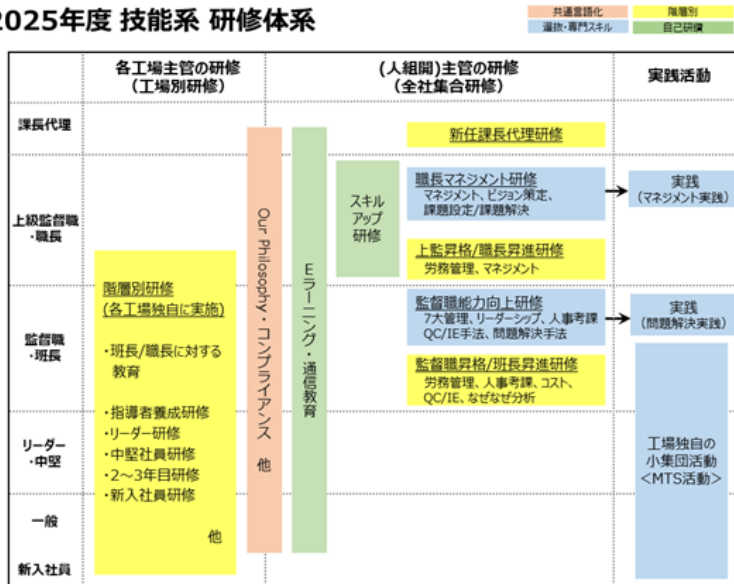
各年代でのキャリアビジョン研修をベースに、階層別研修やスキルアップ研修、ニーズの多様化に対応すべく様々なe-learningコンテンツ（学び放題）等を通じて能力開発を後押ししています。また今後企業のさらなる発展のために必要な、グローバル経営人材/DX人材/イノベーション人材等を育成する為の研修も拡充させていきます。

当社は工場の生産現場で働く社員も多く、技能系社員に対しても同様に研修体系を拡充させてきています。職場を運営するうえで必要な職場管理の知識/スキルを学ぶ昇格研修のみならず、職場長として職場目標達成に向けてメンバーを率いていくためのマネジメント力や改善スキルを磨く研修では長期にわたって、実践も含めた教育を実施しています。

## 2025年度 スタッフ系 研修体系



## 2025年度 技能系 研修体系



### e. 組織風土向上とワークエンゲージメント

当社は、2019年に「Be the Change Project (BTC)」を立ち上げ、組織体質と利益基盤の強化を目的とした全社横断の活動を展開してきました。

組織体質改善では、2024年からは「BTC組織風土チェンジプロジェクト」として活動を進化させています。従来の活動骨太方針である、①挑戦を後押しする環境(制度・風土)、②部門・役職間の壁がなく、オープンな職場、③一人一人がリーダーシップを発揮できる環境、④全社戦略と紐づいた生産性の高い仕事を継承し、新たに掲げた組織風土のありたい姿「社員のヨロコビとワクワク感で満ちあふれる会社にする」を目指して、各部門が組織の持続的な発展とパフォーマンス向上、及びより良い組織に変化し続ける為の活動を積極的に進めています。

この「組織体質」改善のプロジェクトを進めてきた中で、毎年組織体質アンケート(組織健康度調査)を実施し、課題の明確化と毎年の活動方針策定に反映させてきました。

2025年からは、新たなエンゲージメントサーベイにシフトし、社員のエンゲージメントを高める活動へ進化させていきます。

## ハ、健康経営の推進

当社では、社員およびその家族の心身の健康が一人ひとりの幸せ、そして会社の持続的な成長や発展に不可欠であると考え、健康経営を推進しています。2017年に健康管理室を設置、2025年1月には組織改正に伴い、ウェルビーイング推進グループとなり健康経営推進を強化しています。2022年7月には会社、従業員、労働組合、健康保険組合が協力し、全社をあげて健康経営を実現するため、2018年に制定した全社の「健康経営宣言」を企業理念体系「Our Philosophy」に基づいた宣言に改訂しました。

健康管理室と健康保険組合は、健康施策について協議するコラボヘルス会議を定期的実施するなどコラボヘルス体制を強化するとともに、健康管理部門（本社および各拠点）、健康保険組合、労働組合が参加する健康会議も実施しています。

### a. 受動喫煙防止・禁煙推進対策

受動喫煙防止・禁煙推進対策については、喫煙率が高いことが全社的な課題であり、喫煙者の健康障害防止、非喫煙者の受動喫煙防止の観点から、全社的な対策を進めています。社長による定期メッセージの発信に加え、2023年には各事業所長が禁煙宣言を発表し、全社で積極的に取り組みを進めています。

2024年1月からは全社での敷地内全面禁煙・就業時間内禁煙が開始され、これに合わせ就業規則等の社内規則にも、敷地内全面禁煙・就業時間内禁煙に関する項目を追加しました。禁煙支援としては、禁煙外来治療費補助に加え、禁煙補助薬（ニコチンパッチ等）に対する購入費用補助も実施しています。また禁煙推進委員会（中央・各拠点）での取り組みをはじめ、産業保健専門職による個別支援を実施する等、禁煙に挑戦しやすい環境をつくり、全社を挙げて受動喫煙防止・禁煙推進を進めています。

### b. メンタルヘルス

従業員の“こころ”の健康問題は、労働生産性、組織の活力にも大きく影響します。従業員自身のストレスへの気づきを促し、メンタルヘルス不調を未然に防止すること（一次予防）を主な目的とするストレスチェックを50人未満の事業所も含め全従業員を対象に実施しています。ストレスチェックの事後対応としては、高ストレス者の医師による面接指導、産業保健専門職（産業医・産業看護職）との健康相談を実施しています。また職場に対する集団分析結果のフィードバック、高ストレス職場へのヒアリング等を通じて、職場環境改善につなげています。メンタルヘルス不調に限らず職場復帰の際には、産業医面談・復職判定委員会を実施し、短時間勤務制度など職場復帰をスムーズにする支援を実施しています。

### c. 長時間労働の抑制

事業規模の拡大などにより業務量が増えるなか、長時間労働を抑制するために、業務効率化や人員の補充などを適宜進めています。

長時間労働対策としては、時間外勤務が月間80時間以上（PCのログイン状況による勤怠管理なども使用）の従業員には、時間外勤務の状況について本人に通知するとともに産業医による面接指導を実施しています。時間外勤務・休日勤務が多く労働負荷が高い従業員に対しては、上長が本人と面談し改善策を立案、改善状況を人事部門がチェックする体制を構築するなど、長時間労働の防止に取り組んでいます。

### d. プレゼンティーズム改善

プレゼンティーズム測定（WFun）を実施しています。個人及び事業所単位での状況を測定し、各職場で改善活動に取り組んでいます。

#### <社外からの認定等>

- ・「健康経営銘柄」取得（2022年、経済産業省・東京証券取引所）
- ・「健康経営優良法人2024（ホワイト500）」8年連続認定（2024年、経済産業省と日本健康会議）
- ・「スポーツエールカンパニー2024」認定 2回目（2024年、スポーツ庁）

健康経営推進においては、基盤である産業保健体制を強化し、中短期重点項目（7項目）の活動を充実させ、最終的には全社での健康文化の醸成を目指しています。こうした目標を達成するため、今後さらに経営層との連携を強化し、活動を推進していきます。

産業保健体制では、本社と各拠点の産業保健スタッフでの連携（産業医や産業看護職間での定期会議など）を強化し、企業全体での活動レベルの向上を図ります。生活習慣対策においては、産業保健スタッフが拠点を跨いでチームを構成し、健康教育やヘルスリテラシー向上のための活動を進めてまいります。

健康経営や健康に関連する情報については、社内での情報発信も強化していく予定です。「住友ゴム健康経営宣言」にも明示している「自ら健康増進に取り組み」、「お互いの健康を気遣いあえる」という健康文

化を醸成するため、「健康」の重要性について経営層等からの情報発信を実施していきます。「健康経営宣言」の認知度の向上、健康部門の社内ホームページ充実化・アクセシビリティ向上を実施します。

メンタルヘルス対策においては、管理職に対するラインケアセミナーの充実化、受講歴管理・必修化を行い、管理職へのサポートを強化していきます。

## 二. 労働安全衛生の取り組み

当社グループは「労働災害ゼロ」を目指し、重要な要素と考える「安全な設備」と「安全な人」つくりのため、技能・知識に加えて安全文化の醸成にも目を向け、階層別教育や職場コミュニケーションの場で安全衛生の取り組みを行っています。

安全な設備のための技能・知識に関しては、リスクアセスメント指導者の育成に力を入れています。適切なリスクアセスメントを実施し、設備・作業動作の危険源を排除し本質的安全性を高めることが狙いです。2024年は目標を上回る人数を指導者として育成することができました。

安全な人づくりでは、個人の安全先行指標（KPI）の底上げや、安全の声が上がりやすい職場づくりを全員参加で行っています。個人KPIは、自分自身の行動特性を客観視できること、管理監督者が職場単位での強み弱みを把握できること、これらが特徴です。いかなる状況でも安全ルールを守れる職場づくり・安全文化の醸成を図っています。

### <社外からの認定等>

- ・国内外12工場にてISO45001認証取得（取得率50%（12/24工場））

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある経営リスクについては、「リスク管理規定」に基づき、それぞれの担当部署及び各子会社において事前にリスク分析、対応策を検討し、経営会議等で審議しております。リスク分析・対応策の検討にあたっては、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に助言・指導を求めています。経営リスクのうち、組織横断的リスクについては、当社管理部門の各部署が、それぞれの所管業務に応じ関連部署と連携しながら、全社的対応を行っております。

また、「リスク管理規定」に基づき社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しており、年2回開催する同委員会にて当社グループのリスク管理活動を統括し、リスク管理体制が有効に機能しているか適宜調査・確認しております。

当社グループにとって重大なリスクが顕在化し、又は顕在化が予想される場合には、「危機管理規定」に基づき、社長が危機管理本部を設置します。

このようなリスク管理体制のもと、グローバルに展開する当社の事業活動も考慮のうえ、当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクを次のとおり記載しております。ただし、当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当社グループは、これらのリスクを認識し、発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

#### (自然災害のリスク)

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、地震、津波、台風、豪雨等の影響を直接的又は間接的に受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、阪神・淡路大震災や東日本大震災といった巨大地震、集中豪雨、大型台風等により被害を受けた経験を踏まえ、大規模自然災害が発生した際も重要業務を継続し、迅速な復旧を図るため、事業継続計画(BCP)の策定と、国内外の拠点で災害を想定しBCPに基づいて事業継続のために対応する実践訓練を行うなど、従来より対策を講じております。また、各事業所で地震、火災等を想定して防災避難訓練及び安否確認訓練を実施するなど、有事の際に被害を最小限に抑えるよう従業員の防災意識を高めるための活動を実施しております。

#### (情報セキュリティに係るリスク)

当社グループは、事業活動を通じて、営業秘密、ノウハウ、データ等の機密情報のほか、顧客情報や従業員の個人情報も電子情報として保有・管理し、また商品企画、研究、開発、製造、販売等の様々なプロセスにおいて、情報システムやネットワークを活用しております。コンピューターウイルス感染や不正アクセスなどサイバー攻撃のほか、災害や人為的な要因により情報システムに障害が発生した場合、機密情報・個人情報の漏えいのほか、重要な業務や製造の停止といったインシデントが発生し、社会的信用の失墜、ブランドイメージの低下、生産停止による機会損失など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、機密情報や個人情報の秘密保持については、社内規定の整備と運用の徹底、情報機器へのセキュリティ対策などソフト面、ハード面での対策を実施し、リスクを最小化するよう取り組んでおります。

#### (労働災害・火災等のリスク)

当社グループは、日本、アジア、欧州、米州等に製造拠点を有しており、各製造拠点において負傷、疾病等の労働災害、火災、爆発等の産業事故や環境汚染が発生し、工場の操業や地域社会に大きな影響を及ぼした場合、社会的信用の失墜、被災者への補償、復旧費用、生産活動停止による機会損失、顧客に対する補償など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、労働災害、産業事故を予防するため、点検と対策を計画的に進め、事故の発生防止対策を実施しております。また、定期的に海外製造拠点を含め監査を実施し、対策の点検と評価を行い、各拠点の活動強化を図っております。環境面でも環境汚染防止のための設備対策やモニタリングを実施するなど、環境に配慮した事業運営を実施しております。

また、重要設備の停止による生産活動への影響を最小限に抑えるために、日常的及び定期的な設備保全を行う一方、老朽化更新を計画的に進めております。

#### (サステナビリティ経営に係るリスク)

当社グループは、サステナビリティ経営を推進しておりますが、ESG投資に関する非財務情報の不十分な開示や、SDGs等の社会的要請に対する対応の遅れ等が発生した場合、信用・評判の失墜など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「未来をひらくイノベーションで最高の安心とヨロコビをつくる。」という「Our



Philosophy」のPurposeを体現すべく、事業活動を通じて環境問題、社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現を目指しております。サステナビリティ経営の推進にあたっては、サステナビリティ統括役員を委員長、各部門担当役員を委員とする「サステナビリティ推進委員会」を開催し、各種テーマごとに設置された部会において実施している活動を継続的にフォローし、リスクを最小化するように取り組んでおります。

また、本年1月より外部ステークホルダーと経営層とが対話する「サステナビリティ・アドバイザリーボード」を設置し、ステークホルダーとの連携を深め、社会的要請に対する対処を適切に実施しております。

#### （製品の品質管理に係るリスク）

当社グループは、所定の品質基準に基づき、製品の品質確保に万全の対策を講じておりますが、製品の欠陥やクレームが発生する可能性があります。

当社グループは、欠陥が発生した場合又は裁判等により欠陥が認定された場合に備え、欠陥に起因する損害賠償等の諸費用に対する損害保険を付保しておりますが、保険で補償されない費用が発生する可能性があります。また、クレームに対する処理費並びに製品の回収・交換による費用が発生する可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、品質保証本部を中心に品質保証体制の強化や過去の不適切事案を教材としたケーススタディ研修、部門間・拠点間のコミュニケーション向上やグループガバナンスの強化につながる諸施策を継続的に進めております。引き続き、「Our Philosophy」に掲げる「信用と確実」の遵守を徹底し企業風土改革を推進するとともに、BadNews First/Fastも徹底していくことで、不適切な事案が再発しない体制づくりを進めてまいります。

#### （人権侵害に係るリスク）

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、サプライチェーン上で強制労働等の人権問題が発生する可能性があります。これらの事象が発生した場合、法令に基づく処罰、訴訟の提起及び信用・評判の失墜など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「人権」をマテリアリティの1つとしており、顧客やサプライヤーおよび拠点周辺の地域社会など、当社の事業とつながっている人々への人権尊重の責任を果たすため、全社横断組織である人権部会を立ち上げ、主管部門に加え、海外拠点を含む各関係部門が参画し、各部門のリスク調査と対応状況をフォローできる体制の整備、「サステナビリティ推進委員会」ならびに経営層への報告を定期的に行っております。

また、人権リスクが高いと考えられる現場の実態を把握するため、外部の専門家にもアドバイスをいただきながら、部会メンバーが天然ゴム農園や原材料加工場、国内外の製造拠点の視察や労働者との対話を実施し、より実践的な人権リスクの収集に努めております。今後も部会会議の開催に加え、継続的に現場視察やステークホルダーとの対話を行いながら、人権の保護・尊重の取組みを進めてまいります。

#### （政治経済情勢等に係るリスク）

当社グループは、タイヤ事業、スポーツ事業及び産業品他事業をグローバルに展開しており、事業活動を行っている各国の政治情勢や経済環境の変化により、影響を受けることがあります。アジア・大洋州、欧州・アフリカ、米州の各地域を統括する組織を設置し、必要に応じて弁護士やコンサルタント等の専門家と契約するなどして現地特有の法規制、商習慣、リスク等を踏まえ現地拠点の経営について協議する等、リスク管理の面からも各地域における関係会社の支援を行っております。

また、当社グループは、連結売上収益に占める、国内外の自動車用タイヤの割合が大きく、自動車産業の景況が悪化した場合、自動車用タイヤの需要減少や大口顧客との取引減少など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このほか、各市場において、輸入規制や関税率の引き上げ等により、売上が減少、もしくは原価率が悪化するリスク、各国の国内及び国際間取引に係る租税制度の変更や移転価格税制等により税金コストが増加するリスクなど各市場における法律・規制変更が当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### （人材獲得に係るリスク）

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、事業の優位性を確保し継続的に成長していくためには、多種多様な人材の獲得が必要不可欠ですが、人材獲得の停滞や流出が発生する可能性があります。必要な人材の不足・流出が発生した場合には、事業の優位性の低下、機会の損失、技術の流出など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、そのような事態を防止するために、多様な人材が活躍できる組織風土の実現を目指しております。その取り組みの1つとして、組織体質強化のプロジェクトを進めており、「組織体質アンケート」を定期的の実施することで、全社の状況を把握し、心理的安全性を高め、エンゲージメント向上に取り組んでおります。これらの取り組みについては、「2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本」において、その概要を記載しております。

ます。

また、採用面では、インターンシップ制度や職種別採用を取り入れるなど、入社時の希望と配属先のミスマッチがないように努めており、さらに、当社の魅力を対外的に発信することで求職者の拡大を目指しております。

#### （コンプライアンスに係るリスク）

当社グループは、グローバルに事業を遂行するにあたり、国内外の各種法令の適用を受けております。これらの法令に違反する行為、企業倫理に反する行為などにより、法令に基づく処罰、訴訟の提起及び信用・評判の失墜など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「住友の事業精神」をベースに制定した「Our Philosophy」に基づき、コンプライアンスを基盤とした事業運営が実践できるよう取り組んでおります。組織としては、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、年4回の委員会開催を通じ当社グループのコンプライアンス体制の強化を図っております。併せて、企業倫理ヘルプライン（相談窓口）として、社長直轄の「コンプライアンス相談室」を設置し、当社グループ内で問題が発見された場合には、相談者が不利益を被らないよう十分配慮したうえで、事実関係の調査を進める体制を整えております。また、必要に応じて顧問弁護士の助言を得るなど、適法性にも留意しております。さらに、コンプライアンスに関するべからず集である「企業行動基準」を作成し、国内従業員に配布するほか、英語版や当社グループが所在する地域のその他の言語版も作成し、毎年10月の法令遵守・企業倫理月間において浸透活動を行うなど、グローバルでのコンプライアンス強化を図っています。

#### （知的財産に係るリスク）

当社グループは、特許権、商標権等の知的財産権の取得により自社の知的財産権保護を行っておりますが、他社からの知的財産権侵害等により競争優位性が損なわれるなど当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社が開発する製品及び技術については当社が保有する知的財産権による保護に努めているほか、他社の知的財産権に対する侵害のないよう細心の注意を払い、リスク管理を徹底しております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### ①経営成績の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%
売上収益	1,177,399	1,211,856	2.9
タイヤ事業	1,006,381	1,046,394	4.0
スポーツ事業	126,647	125,650	△0.8
産業品他事業	44,371	39,812	△10.3
事業利益	77,670	87,941	13.2
タイヤ事業	63,572	76,181	19.8
スポーツ事業	12,482	7,878	△36.9
産業品他事業	1,603	3,725	132.3
調整額	13	157	—
営業利益	64,490	11,186	△82.7
親会社の所有者に 帰属する当期利益	37,048	9,865	△73.4

(注) 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

###### 為替レートの前提

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
1米ドル当たり	141円	152円	11円
1ユーロ当たり	152円	164円	12円

当期の経済環境は、一部では足踏みも見られるものの緩やかに回復してきています。我が国においては雇用や所得の環境が改善するなかで消費者物価が上昇しています。今後も経済の緩やかな回復が続くことが期待されますが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクがあり、金利や物価の動向などに加え、中東地域をめぐる情勢でも不確実性が高い状況です。

当社グループを取り巻く情勢につきましては、一部自動車メーカーの生産停止に伴う影響を受けたことや、インフレ等の影響による市況停滞もあり、当期のタイヤ販売本数は前期を下回りました。一方で為替変動の影響などもあり、前期に引き続き利益状況が大幅に改善しました。そのようななか、当社グループは2027年を目標年度とする中期計画の実現に向けて経営基盤強化を目指す全社プロジェクトを強力に推進するとともに、顧客ニーズに対応した高機能商品を開発・増販するなど、競争力の強化にグループを挙げて取り組みました。また、米国タイヤ工場について生産終了および当該子会社の解散の意思決定を行ったことに加え、欧州の医療用ゴム事業と国内フィットネス事業の売却を完了するなど、構造改革を強力に推進しました。

この結果、当社グループの連結業績は、売上収益は1,211,856百万円（前期比2.9%増）、事業利益は87,941百万円（前期比13.2%増）、営業利益は11,186百万円（前期比82.7%減）となり、税金費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する当期利益は9,865百万円（前期比73.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(タイヤ事業)

タイヤ事業の売上収益は、1,046,394百万円（前期比4.0%増）、事業利益は76,181百万円（前期比19.8%増）となりました。

国内新車用タイヤは、一部自動車メーカーにおける減産の影響に加え、8月末の台風の影響などもあり、販売量は前期を大きく下回りました。

国内市販用タイヤは、夏タイヤの販売本数が前期を上回りましたが、冬タイヤについては前年を下回りました。低採算品を戦略的に減らしたこともあり、全体の販売本数は前期を下回りました。当社独自の新技术「アクティブトレッド」を搭載した次世代オールシーズンタイヤ「SYNCHRO WEATHER」を10月に発売し、市場で高い評価をいただくとともに、初年度販売目標を上回りました。

海外新車用タイヤについては、アジア圏における日系自動車メーカー向けを中心に大きく減少しました。

海外市販用タイヤは、前期を若干下回る販売となりました。アジア・大洋州地域において、中国では市況低迷の影響で低水準にとどまっています。東南アジアでも総じて市況が低調でしたが、アジア・太平洋地域全体では前期並みの水準となりました。欧州地域においてはFALKENブランドの強みであるオールシーズンタイヤ等の拡販を進めたことの効果はありましたが、一時的な供給不足もあり、前期を下回りました。米州地域においては、北米では前期より微減となったものの、主力商品のワイルドピークシリーズを中心に増販したほか、二輪車用タイヤも堅調に推移しました。南米においては海上運賃の下落などを背景にマーケットに輸入品が増加し厳しい販売環境となるなか、当社は販売代理店と連携しながら拡販に努め、前期を上回りました。

以上の結果、タイヤ販売本数は前期を下回ったものの、為替影響もありタイヤ事業の売上収益は前期を上回り、事業利益についても増益となりました。

(スポーツ事業)

スポーツ事業の売上収益は、125,650百万円（前期比0.8%減）、事業利益は7,878百万円（前期比36.9%減）となりました。

ゴルフ用品はSRIXONゴルフクラブの健闘や為替の円安効果があったものの、韓国の市況悪化や北米での競争環境激化などの影響を受け、売上収益は前期を下回りました。

テニス用品は欧州で減収となりましたが、日本・北米での増販により、売上収益は前期を上回りました。

ウェルネス事業は、ゴルフスクール・テニススクールを除き、対象会社の全株式を12月上旬に新たな株主へ譲渡いたしました。

以上の結果、スポーツ事業の売上収益は前期を下回り、事業利益についても主力のゴルフ事業が日本・北米・韓国など主要市場で減速したことなどにより減益となりました。

(産業品他事業)

産業品他事業の売上収益は、39,812百万円（前期比10.3%減）、事業利益は3,725百万円（前期比132.3%増）となりました。

医療用ゴム製品については、欧州の製造・販売子会社株式の譲渡を1月末に実施したことや、国内の生産能力増強工事に伴う工場の稼働一時停止により減収となりました。その他、生活用品なども減収となりましたが、インフラ事業、OA機器用ゴム部品、制振ダンパーは増収となりました。

以上の結果、産業品他事業の売上収益は前期を下回りましたが、欧州の医療用ゴム製品子会社の株式譲渡の影響を除くと前期を上回りました。事業利益については前期の2倍以上と、大幅な増益となりました。

## ②財政状態の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
	百万円	百万円	百万円
資産合計	1,266,732	1,341,123	74,391
負債合計	625,302	665,313	40,011
資本合計	641,430	675,810	34,380
親会社の所有者に 帰属する持分	624,114	656,134	32,020
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	49.3	48.9	△0.4
ROE (%)	6.3	1.5	△4.8
ROA (%)	6.2	6.7	0.5
有利子負債	310,932	331,218	20,286
D/E レシオ (倍)	0.5	0.5	—
1株当たり親会社 所有者帰属持分	2,372円90銭	2,494円54銭	121円64銭

(注) ROAは連結ベースの事業利益に基づき算出しております。

当連結会計年度末の資産合計は、1,341,123百万円と前連結会計年度末に比べて74,391百万円増加しました。棚卸資産などの増加などにより流動資産が45,043百万円増加しました。また、繰延税金資産の増加などにより非流動資産は29,348百万円増加しました。

当連結会計年度末の負債合計は、665,313百万円と前連結会計年度末に比べて40,011百万円増加し、有利子負債残高は、331,218百万円と前連結会計年度末に比べて20,286百万円増加しました。

当連結会計年度末の資本合計は675,810百万円と前連結会計年度末に比べて34,380百万円増加しました。うち親会社の所有者に帰属する持分は656,134百万円と前連結会計年度末に比べて32,020百万円増加しました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は48.9%、1株当たり親会社所有者帰属持分は2,494円54銭となりました。

## ③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10,131百万円増加し、当連結会計年度末には100,382百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、104,325百万円（前連結会計年度比65,475百万円の収入の減少）となりました。

これは主として、法人所得税の支払27,474百万円などの減少要因があったものの、減損損失45,124百万円の計上、減価償却費及び償却費の計上83,168百万円などの増加要因によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、64,659百万円（前連結会計年度比2,429百万円の支出の増加）となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出56,797百万円などによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、35,623百万円（前連結会計年度比59,945百万円の支出の減少）となりました。

これは主として、短期借入金で43,997百万円増加したものの、長期借入金及び社債の返済で35,000百万円減少したほか、配当金の支払21,561百万円、リース負債の返済20,267百万円を行ったことなどによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
タイヤ事業	875,446	108.8
スポーツ事業	64,095	93.6
産業品他事業	28,034	72.1
合計	967,575	106.1

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 当連結会計年度において、産業品他事業の生産実績に著しい変動がありました。これは、欧州の製造・販売子会社株式の譲渡を1月末に実施したことや、国内の生産能力増強工事に伴う工場の稼働一時停止等によるものであります。

②受注実績

当社グループの製品は、大部分が見込生産であり、ごく一部の製品（防舷材等）についてのみ受注生産を行っております。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
タイヤ事業	1,046,394	104.0
スポーツ事業	125,650	99.2
産業品他事業	39,812	89.7
合計	1,211,856	102.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、会計上の見積りや前提が必要となりますが、当社グループは、過去の実績、又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用している会計方針のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

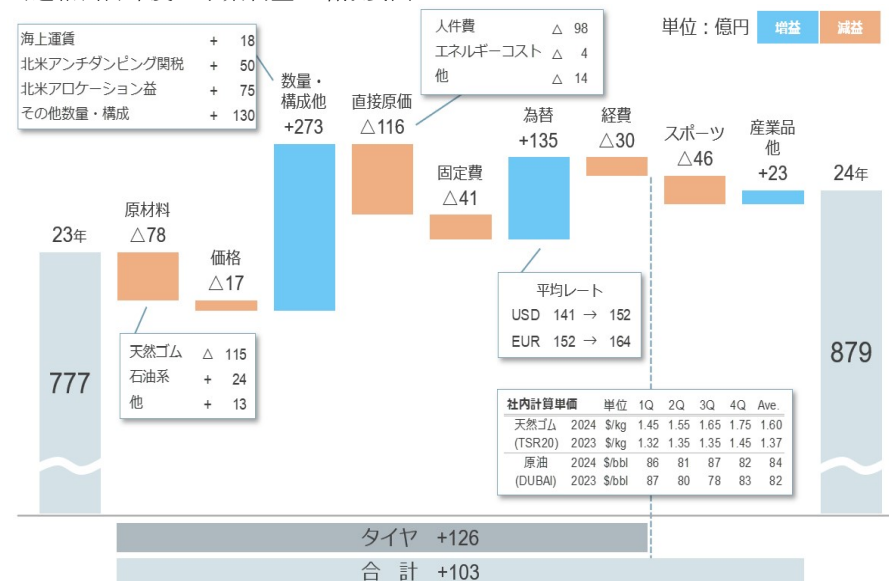
当社グループの中期計画における数値目標は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)経営方針及び経営戦略等」に記載のとおりですが、当連結会計年度の経営成績に重要な影響を与えた主なものは、直接原価の増加と為替円安による影響であります。

主力のタイヤ事業において、当連結会計年度においては、人件費の上昇により直接原価が増加したことや、原材料面では、天然ゴム価格が高騰したことが減益要因となりました。販売面では、新車用タイヤでは国内において自動車メーカーの減産の影響があったことや、海外においても東南アジアや中国での自動車メーカーへの納入減少の影響により販売数量は前連結会計年度を下回りました。市販用タイヤでは国内市場において夏タイヤの増販や10月に発売した「SYNCHRO WEATHER」の好調な売れ行きがあったものの、年初の暖冬影響による冬タイヤの販売数量の減少や低採算品を戦略的に減らしたことにより、販売数量が前連結会計年度を下回りました。また、海外市場でも市販用タイヤは前連結会計年度を若干下回る販売となりました。一方で、高機能商品の更なる拡販、北米事業の構造改革の効果など、収益力の向上を目指して様々な対策に取り組んだことから、構成の良化が増益要因となりました。また、北米アンチダンピング関税や北米アロケーション益がプラスとなり数量・構成他は増益要因となりました。そのほか、固定費での人件費増加や、経費ではDX推進費用や広告宣伝費が増加したことなどの影響によりそれぞれ減益要因となりました。為替については、円安傾向に推移したため、増益要因となりました。

この結果、前連結会計年度に対し、数量・構成他で約273億円、為替で約135億円がそれぞれ増益要因となったものの、原材料で約78億円、販売価格で約17億円、直接原価で約116億円、固定費で約41億円、経費で約30億円の減益要因となり、タイヤ事業全体で事業利益は前連結会計年度に比べ約126億円の増益となりました。

スポーツ事業及び産業品他事業の分析は「(1)経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度 事業利益の増減要因



以上の結果、売上収益は1,211,856百万円と前連結会計年度に比べ34,457百万円（2.9%）の増収、事業利益は87,941百万円と前連結会計年度に比べ10,271百万円（13.2%）の増益となり、事業利益率は前連結会計年度に比べ0.7ポイント上昇し、7.3%となりました。

その他の収益及び費用では、減損損失や事業再構築費用を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ63,575百万円の減益となりました。

この結果、営業利益は11,186百万円と前連結会計年度に比べ53,304百万円（△82.7%）の減益となり、営業利益率は前連結会計年度に比べ4.6ポイント低下し、0.9%となりました。

金融収益及び費用では、前連結会計年度での為替差損が為替差益に転じたことにより、前連結会計年度に比べ6,788百万円の増益となりました。

以上の結果、税金費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する当期利益は9,865百万円と前連結会計年度に比べ27,183百万円（△73.4%）の減益となりました。

中期計画における目標達成に向けて、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（1）経営方針及び経営戦略等」に記載の施策に取り組んでまいります。

③キャッシュ・フローの状況の分析、資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析は「（1）経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりですが、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリーキャッシュ・フローは39,666百万円のプラスとなり、「第4 提出会社の状況 3. 配当政策」に記載の方針に基づき、配当金の支払21,561百万円を行いました。

今後、主に世界各地での増販に合わせた高機能タイヤの生産能力増強のための設備投資を引き続き行っていくますが、販売数量の増加と採算性の改善により営業活動によるキャッシュ・フローの拡大を実現しながら、必要に応じ金融市場や金融機関からの調達も活用するなど、「成長」と「流動性の確保並びに財務体質の向上」との両立を図りながら、2023年2月14日公表の中期計画で目標としているD/Eレシオ0.6の達成を目指す中で、当連結会計年度ではD/Eレシオ0.5を達成しました。なお、当社と国内子会社、当社と一部の海外子会社との間でCMS（キャッシュマネジメントシステム）による資金融通を行っており、当社グループ内での資金効率向上を図っております。

また、当連結会計年度末現在において、日本格付研究所（JCR）より「A+（長期）、J-1（短期）」の信用格付を取得しております。



## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、2025年1月8日の取締役会において、The Goodyear Tire & Rubber Company（本社：アメリカ合衆国オハイオ州、以下「Goodyear社」）より、欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤのDUNLOP商標権等を取得することについて決議し、譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 36.後発事象」に記載のとおりです。

## 6 【研究開発活動】

当社グループにおいては、当社の研究開発組織・施設を核として世界各地に所在する子会社・関連会社群との密接な連携のもと、タイヤ・スポーツ・産業品他事業、幅広い領域・分野で研究開発を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、27,707百万円であります。

セグメント別の主要な研究開発活動は、次のとおりであります。

### (1) タイヤ事業

当社グループのタイヤ技術研究開発は、神戸本社に隣接したタイヤテクニカルセンターを中心に、欧州・米国・中国のテクニカルセンターと連携して「タイヤが地球環境の為に貢献できること」をテーマに、「低燃費性」「原材料」「省資源」の3つの方向性で環境配慮商品の開発に取り組んでおります。

また、当社はCASE/MaaSなどの自動車業界の変革に対応するためのタイヤ開発及び周辺サービス展開のコンセプトである「SMART TYRE CONCEPT」を掲げております。例えば、タイヤの摩耗や経年による性能低下を抑制し、新品時の性能を長く持続させる「性能持続技術」、水や温度などの外部環境にシンクロしてゴムの性質がスイッチする独自の技術である「アクティブトレッド」が挙げられます。さらにサーキュラーエコノミー（循環経済）の実現に向けて、当社独自の循環型ビジネス構想「TOWANOWA」の中で、使用済みタイヤをリサイクル原材料として活用することにも取り組んでいます。

ソリューションサービスの分野において、国内では、当社は2024年7月からロジスティード株式会社とトラックの稼働率向上に向けた実証実験を始めました。ロジスティードが保有する車両に、当社が開発したタイヤ空気圧や温度をモニタリングして異常を知らせる「タイヤ空気圧・温度管理サービス」を導入します。タイヤ空気圧・温度管理を通して、タイヤトラブルを未然に防ぐことで、走行時の安全性向上、点検業務の効率化、さらには燃費及びタイヤ寿命の向上レベルを検証します。これにより、当社が目指すタイヤを含む車両全体の故障予知ソリューションサービスの展開を加速させます。実証実験を通じて、ドライバー不足が懸念される物流の2024年問題の解決にも貢献していきます。

一方海外では、自動車の車輪速解析技術をベースとする当社独自のセンサーレスのセンシング技術「センシングコア」の技術開発を着実に進めています。AIを活用した車両故障予知ソリューションサービスを提供する米国のベンチャー企業であるViaduct Inc.（以下「Viaduct（バイアダクト）社」）に2024年1月に投資、戦略的パートナーの関係にある中、現在約5社と技術PoCを開始しており、2025年4月よりサービスを開始すべく準備を行っています。Viaduct社の車両故障予知ソリューションサービスと、当社独自の「センシングコア」を組み合わせることで、タイヤに加え、エンジンやブレーキなどを含めた車両状況をリアルタイムで把握することを目指します。車両全体のモニタリングが可能になることで、走行時の安全性向上に繋がるとともに、車両の稼働率向上やメンテナンスコストの削減が期待できます。将来的には、トラック配送などの車両管理にメンテナンス・保険・リースなどを組み合わせたトータルフリートマネジメントサービスの実現を目指します。

材料開発の分野において、2024年10月に発売の「SYNCHRO WEATHER」に搭載された「アクティブトレッド」では、ゴムの中に路面状態の変化に反応する「水スイッチ」及び「温度スイッチ」を組み込むことでポリマーの動きをコントロールすることに成功しました。これら2つのスイッチを組み合わせることで、ドライ、ウエット、雪上、氷上といったあらゆる路面で高い性能を発揮する、これまでにないゴムを創り出しました。さらにアクティブトレッド技術の「水スイッチ」は3GeV高輝度放射光施設「NanoTerasu」の活用を通じて、「温度スイッチ」は北海道大学との共同研究を通じて、さらなる技術開発を進めます。2027年には、進化したアクティブトレッド技術を欧米へ展開します。さらには、「水」や「温度」に続く、第3・第4のスイッチの開発にも着手していきます。

また、タイヤの耐摩耗性能向上に向けて、当社は、東北大学、理化学研究所、高輝度光科学研究センターと共同で、大型放射光施設「SPring-8」※1を活用し、1ナノ秒を含む幅広い時間領域で原子・分子・ナノ構造の運動を測定する事ができる新しい放射光技術を開発しました。今回開発した新しい放射光技術は、0.1ナノ秒から100ナノ秒の運動を測定することが可能であるため、従来の測定技術とあわせることで、幅広い時間領域において原子・分子運動を測定することが可能となりました。本研究を通して、高強度かつ耐摩耗性に優れたタイヤ開発を進めてまいります。

その他にもシミュレーション技術において、当社は、「タイヤ空力シミュレーション」及び「パターンノイズシミュレーション」の開発を行いました。「タイヤ空力シミュレーション」は、タイヤ周りの空気抵抗を予測するシミュレーション技術です。EVでは、エネルギーロスの約34～37%はタイヤが関係します。このシミュレーション技術を活用することで、タイヤ周りの空気抵抗のより少ないタイヤ開発につなげてまいります。「パターンノイズシミュレーション」は、路面でのタイヤ騒音をより精度よく、短時間で予測することができるシミュレーションです。当社が開発したこのシミュレーション手法により、静粛性能の高いタイヤ開発に活用してまいります。

当事業に係る研究開発費は22,507百万円であります。

※1 世界最高性能の放射光を生み出すことができる大型放射光施設(兵庫県佐用郡佐用町)

## (2) スポーツ事業

スポーツ事業本部並びに米国のRoger Cleveland Golf Company, Inc.に研究開発部門を設置しており、コンピューターシミュレーション技術等を用いて新技術・新商品の開発並びに評価、試験に取り組んでおります。兵庫県丹波市の「ゴルフ科学センター」では、スイングマシンによるテストに加え、トッププロからアベレージゴルファーまでの様々な方のヒューマンテストを行い、クラブやボールの特性に加え、スイングとクラブの関係など、膨大なデータを集積し、総合的に測定・解析・評価を行っております。

これらの取り組みにより、ゴルフクラブでは「スリクソンZX MkII (マークツー) シリーズ」の後継モデルとなる「スリクソン ZXi (ゼットエックスアイ) シリーズ」を開発し、2024年11月に発売しました。フェースのセンター部分の肉厚を薄くし、トゥとヒールに厚い部分を設ける新開発のフェース構造「i-FLEX (アイフレックス)」を搭載することで、インパクト時におけるヘッドの過剰な振動を防ぎ、最大限のエネルギーを効率よくボールに伝えることが可能となりました。フェースとボディを効果的にたわませる独自技術「REBOUND FRAME (リバウンドフレーム)」との相乗効果で、スイートエリアが拡大し、ボールスピードもアップしました。

ゴルフボールでは、NEW「スリクソン Z-STAR (ゼットスター) シリーズ」3機種を開発し、商品化しました。新開発の「高スピン バイオ ウレタンカバー」により、アプローチスピン性能を向上させるとともに、独自のディンプル構造で風に強く伸びのある弾道を実現しました。また、カバーには環境に配慮したトウモロコシ由来のバイオポリオールを配合し、製造時CO2排出量を削減しています。3機種展開で、「スリクソン Z-STAR XV (エックスブイ)」ではドライバーでの飛距離を、「スリクソンZ-STAR」ではソフトなフィーリングとアプローチスピンを、「スリクソンZ-STAR ◆ (ダイヤモンド)」は、ロング・ミドルアイアンでのスピン性能を重視するゴルファー向けに、それぞれの特性に合わせた技術を搭載しています。

テニスラケットでは、スピン系テニスラケット「SX (エスエックス)」シリーズの新モデルを開発し、商品化しました。弾道を補正する新たなグロメットの採用で、ストリングの可動域が拡大し、パワー性能、スピン性能、弾道補正性能が向上しました。また、フレームの一部厚みを変えることで、フレームの慣性モーメントが向上し、打球時のブレが軽減しました。なお、同シリーズの開発については、2023年10月に開設した「テニス科学センター」での解析・評価なども活用しております。

当事業に係る研究開発費は3,536百万円であります。

## (3) 産業界他事業

ハイブリッド事業本部では、高減衰ゴムを用いた制振ダンパー、医療用ゴム製品、ヘルスケア用品等、安全・安心・快適をテーマとする事業活動に積極的に取り組んでおります。

制振事業では、2024年12月に京都大学防災研究所にて能登半島地震時の振動データを用いたMIRAIE  $\Sigma$  (ミライエシグマ)、MAMORY (マモリー) の実大振動台実験を行い、その模様が様々なメディアで紹介されるなど事業の認知度も高まっております。今後も、より大きな巨大地震に対しても全壊・半壊被害0を維持できるよう、地震波の分析と制振技術の研究を進め、持続可能なインフラと安全性の高い社会の実現に一層貢献してまいります。制振事業のみならず、カーボンニュートラル、プラスチック削減等、社会課題の解決を目指し、より安全・安心・快適な毎日の暮らしに貢献する商品の研究開発を行ってまいります。

また、新たな取り組みとして、当社は「リチウム硫黄電池正極活物質」の開発や「がん細胞吸着キット」の開発を行っております。電池の「+極」に存在し、電気の蓄積、放出を担う重要な物質であるリチウム硫黄電池正極活物質の開発では、「NanoTerasu」を活用して東北大学と共同で確立した世界最高の空間分解能(解像度)の材料可視化技術「テンダーX線タイコグラフィ」を用いて、リチウム硫黄電池正極活物質の詳細な観察を行いました。今後、高性能化へと繋げ、蓄電池をはじめEV、ドローン、無人飛行機、空飛ぶクルマ、人工衛星などエネルギーやモビリティなどの幅広い分野における、製品性能、持続可能性の向上と環境負荷低減への貢献を目指します。「がん細胞吸着キット」の開発については、独自の特殊ポリマーでがん細胞のみを吸着する性質を利用する、という画期的な取り組みです。

当事業に係る研究開発費は1,664百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、62,214百万円の設備投資を実施しており、そのうちタイヤ事業においては、国内工場での高機能商品への生産シフトのための更新、国内設備老朽化対応、国内販売会社の体制変更のための投資として57,028百万円、スポーツ事業においては、国内設備老朽化対応を中心に3,688百万円、産業品他事業においては国内工場の増産投資を中心に1,499百万円の設備投資を実施しております。

所要資金については、主に自己資金、借入金を充当しております。

なお、当連結会計年度においては設備の除却等について重要なものはありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2024年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
名古屋工場 (愛知県豊田市)	タイヤ	自動車タイヤ 製造設備	3,915	7,469	607 (192) [13]	1,518	—	13,509	1,239
白河工場 (福島県白河市)	タイヤ	自動車タイヤ 製造設備	5,869	9,919	2,179 (548) [10]	3,443	152	21,562	1,655
泉大津工場 (大阪府泉大津市)	タイヤ 産業品他	自動車タイヤ 製造設備 医療用ゴム部品 製造設備	1,512	3,241	3,630 (64) [13]	517	20	8,920	397
宮崎工場 (宮崎県都城市)	タイヤ	自動車タイヤ 製造設備	5,369	11,997	2,522 (269)	2,393	395	22,676	1,458
加古川工場 (兵庫県加古川市)	産業品他	医療用ゴム部品 ・OA機器用ゴム 製造設備他	1,374	1,954	733 (28) [12]	365	3	4,429	472
市島工場他 (兵庫県丹波市)	スポーツ	ゴルフボール 製造設備	760	742	1,401 (96)	326	—	3,229	203
本社 (神戸市中央区)	タイヤ スポーツ 産業品他	研究開発設備他	6,173	4,219	1,043 (23)	1,930	319	13,684	2,138
タイヤテスト コース (岡山県美作市) (北海道名寄市) (北海道旭川市)	タイヤ	タイヤテスト コース設備	2,364	808	3,521 (2,024)	113	26	6,832	74

(注) 1. 上記帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。

2. 日本基準に基づく数値を記載しております。

3. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については [ ] で外書きしております。

4. 上記のほか、リース契約による賃借設備は、主として所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リースであります。

## (2) 国内子会社

(2024年12月31日現在)

主な子会社名 及び事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産		合計
㈱ダンロップタイヤ (東京都江東区)	タイヤ	販売設備	4,751	319	7,192 (106) [351]	1,026	437	13,725	2,798
中田エンジニアリング ㈱ 本社営業所他 (神戸市西区)	タイヤ	ゴム機械 製造設備	792	122	994 (37)	47	9	1,964	101

- (注) 1. 上記帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。  
2. 日本基準に基づく数値を記載しております。  
3. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については [ ] で外書きしております。  
4. 2024年1月1日よりダンロップタイヤ東北㈱ほか国内タイヤ販売子会社10社および住友ゴム工業㈱タイヤ国内リプレイス営業本部の一部機能を組織再編により㈱ダンロップタイヤに統合しております。

## (3) 在外子会社

(2024年12月31日現在)

主な子会社名 及び事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	使用権資産		合計
PT Sumi Rubber Indonesia (インドネシア ジャカルタ)	タイヤ スポーツ	自動車タイヤ・ ゴルフボール 製造設備	2,357	10,914	1,792 (269)	2,558	756	18,377	3,159
住友橡膠(常熟) 有限公司 (中国 江蘇省)	タイヤ	自動車タイヤ 製造設備	6,326	9,997	— [324]	748	1,565	18,636	1,659
住友橡膠(湖南) 有限公司 (中国 湖南省)	タイヤ	自動車タイヤ 製造設備	11,498	12,329	— [330]	668	2,960	27,455	1,096
Sumitomo Rubber (Thailand) Co.,Ltd. (タイ ラョーン県)	タイヤ	自動車タイヤ・ 産業車両タイ ヤ・農業機械用 タイヤ 製造設備	10,814	21,774	3,778 (738) [15]	10,277	711	47,354	6,498
Sumitomo Rubber do Brasil Ltda. (ブラジル パラナ州)	タイヤ	自動車タイヤ 製造設備	10,166	17,583	— [507]	1,936	289	29,974	2,084
Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited (南アフリカ クワズール・ ナター州)	タイヤ	自動車タイヤ 製造設備	506	7,407	21 (486) [24]	373	735	9,042	1,291
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş (トルコ チャンクル県)	タイヤ	自動車タイヤ 製造設備	15,132	17,273	— (619)	2,767	—	35,172	2,675

主な子会社名 及び事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	使用権資産	合計	
Sumitomo Rubber USA, LLC (米国 ニューヨーク州)	タイヤ	自動車タイヤ 製造設備	3,688	4,008	610 (534)	—	89	8,395	1,498
Micheldever Group Ltd. (英国 ハンブシャー州)	タイヤ	販売設備	—	2,461	—	549	18,084	21,094	2,411

- (注) 1. 上記帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。  
2. IFRSに基づく数値を記載しております。  
3. 賃借している土地の面積については [ ] で外書きしております。  
4. Sumitomo Rubber USA, LLC における生産活動をすべて終了し、その後必要な準備を行ったのちに同社を解散することを2024年11月7日開催の取締役会にて決議しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 新設、改修等

当社グループの設備投資については、原則的に各社が個別に中期的な需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を勘案し、個々に策定しており、重要な計画等に際しては、当社が中心となりグループとしての最適化等を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末後1年間の設備投資計画はおよそ、74,200百万円であり、セグメントに関連付けた内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
タイヤ事業	70,400	自動車タイヤ、産業車両タイヤ、 農業機械用タイヤ製造設備 等
スポーツ事業	2,600	ゴルフクラブ及びゴルフボールの製造設備 等
産業品他事業	1,200	医療用ゴム部品、OA機器用ゴム製造設備 等
合計	74,200	

(注) 上記計画に伴う所要資金は、主に自己資金及び借入金を充当する予定であります。

#### (2) 除却及び売却

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月28日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	263,043,057	263,043,057	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	263,043,057	263,043,057	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月1日 (注)	—	263,043	—	42,658	1,291	38,702

(注) 資本準備金の増加は、2018年1月1日付でダンロップスポーツ欄を吸収合併したことに伴い、同社の普通株式1株に対し、当社の自己株式(普通株式)0.784株を割当て交付したことによるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

(2024年12月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数、100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	79	25	353	307	102	32,801	33,667	－
所有株式数 (単元)	－	614,250	87,151	892,606	788,077	1,158	241,671	2,624,913	551,757
所有株式数の割合（%）	－	23.40	3.32	34.01	30.02	0.04	9.21	100.00	－

- (注) 1. 自己株式15,195株は、「個人その他」に151単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び10株含まれております。



## (6) 【大株主の状況】

(2024年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	75,879	28.85
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	28,599	10.87
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	13,758	5.23
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	12,314	4.68
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,945	2.64
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,600	2.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,650	1.39
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,558	1.35
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	3,271	1.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,101	1.18
計	—	156,675	59.56

(注) 1. 所有株式数は千株未満を四捨五入して記載しております。

2. 上記の所有株式数には、信託業務による所有数を次のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	28,599千株
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	13,758千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	12,314千株
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	6,945千株
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	5,600千株
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	3,558千株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3,101千株

3. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから2024年4月23日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、2024年4月22日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー
保有株券等の数	32,566,500株
株券等保有割合	12.38%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2024年12月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 15,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 262,476,200	2,624,762	—
単元未満株式	普通株式 551,757	—	—
発行済株式総数	263,043,057	—	—
総株主の議決権	—	2,624,762	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄の株式数には、当社所有の自己株式95株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。
3. 「完全議決権株式 (その他)」欄及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権18個が含まれております。

② 【自己株式等】

(2024年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
住友ゴム工業株式会社	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号	15,100	—	15,100	0.01
計	—	15,100	—	15,100	0.01

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,012	3,499,463
当期間における取得自己株式	394	693,141

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	82	126,455	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	12,000	22,404,000	—	—
保有自己株式数	15,195	—	15,589	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取・売渡による株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を最重要課題と認識して、連結ベースでの配当性向、業績の見通し、内部留保の水準等を総合的に判断しながら、長期にわたり安定して株主に報いることを基本方針としております。中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の配当金は、1株当たり29円の間配当と合わせ、1株につき年間58円としました。

また、内部留保資金については、将来の収益基盤の拡大を図るため、合理化等設備投資や研究開発などの先行投資に活用する考えであります。

当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月7日 取締役会決議	7,628	29
2025年3月27日 定時株主総会決議	7,628	29

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「Our Philosophy」を、あらゆる意思決定の拠り所、行動の起点とすることで、経済的価値のみならず社会的価値の向上に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献していくことを経営の基本方針としており、この方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置づけております。

この経営課題実現に向けた取り組みを通じて、経営全般の効率性を確保するとともに、社会と当社との信頼関係の強化、当社の公平性・透明性の向上を目指すべく、以下の基本的な考え方を策定し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ってまいります。

- A) 株主の権利及びその行使の機会を確保すべく、環境を整備してまいります。
- B) 様々なステークホルダーとの適切な協働を通じ、企業価値の向上を図ります。
- C) 当社の財務・非財務情報を正確かつ適切に開示します。
- D) 取締役会において経営方針や中長期計画等の大きな方向性についての討議を充実させるべく、業務執行の多くの部分を審議する経営会議を設置しております。また、常勤監査役・独立社外監査役による厳正な監査、独立社外取締役による客観的な監督を通じ、取締役会の公平な運営の確保に努めます。
- E) 株主との対話を通じ、企業価値の持続的な向上に努めます。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社の形態を採用しており、取締役、株主総会及び会計監査人のほか、以下の機関を設置しております。

取締役会は、経営上の重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行の監督を行っております。本報告書提出日現在で取締役は10名、うち社外取締役は5名の体制であります。

監査役は、独任制の機関として取締役の職務執行の監査を行っております。本報告書提出日現在で監査役は5名の体制であります。監査役5名の中から2名を常勤監査役として選定し、常勤監査役は社内の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類の確認を行っております。

監査役会は監査役全員で構成しており、経営監査機能強化の観点から、監査役5名のうち3名は社外監査役とし、公正で客観的な監査を行うことができる体制としております。

上記の会社法上の機関に加え、社内取締役と社長の指名した執行役員で構成する経営会議を設置し、常勤監査役の出席のもとで、経営上重要と思われる事項の審議もしくは報告を通じて、迅速な経営判断を行っております。

また、経営の監督と執行の分離を進め、各事業の責任と権限を明確化し、環境変化に即応するスピーディな経営体制をとることを目的として2003年3月より執行役員制を導入しております。本報告書提出日現在で執行役員は23名、うち取締役を兼務しない執行役員は18名であります。

さらに、役員の指名や報酬決定において客観性・透明性を確保すべく、取締役会の諮問機関として、独立社外役員を過半数とし、委員長を独立社外取締役が務める任意の「指名・報酬委員会」を2016年から設置し、更なる企業価値の向上を図っております。「指名・報酬委員会」では、企業価値向上につながる役員の後継者計画や報酬設計について年間を通じて議論しております。従来年3回の開催でしたが、2024年から年4回と開催回数を増やしました。

加えて、取締役会の実効性向上を図るべく、2016年から取締役会実効性評価アンケートを実施しております。アンケートでの回答を踏まえ、これまで取締役会付議基準金額の引き上げや資料展開の早期化、社外役員への情報提供の拡充等の施策に取り組んでまいりました。昨年3年ぶりに実施した第三者機関によるアンケートおよびインタビューでは、これまでの改善取り組みにより取締役会の実効性は高まっており、総じて実効的に機能しているという結果となりました。引き続き、取締役会での質の高い議論が行えるよう、改善を進めてまいります。

主な機関の議長・委員長及び構成員は次のとおりであります。

名称	構成員
取締役会	社長：山本 悟 取締役：西口豪一、大川直記、國安恭彰、川松英明 社外取締役：其田真理、谷所 敬、札幌 操（議長）、本島なおみ、上田善久 監査役：木滑和生、石田宏樹 社外監査役：アスリ・チョルパン、安原裕文、田川利一 計 15名
監査役会	監査役：木滑和生（議長）、石田宏樹 社外監査役：アスリ・チョルパン、安原裕文、田川利一 計 5名
指名・報酬委員会	社外取締役：其田真理（委員長）、谷所 敬、札幌 操、本島なおみ、上田善久 社外監査役：アスリ・チョルパン、安原裕文、田川利一 社長：山本 悟 取締役：國安恭彰 計 10名

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、「Our Philosophy」を、あらゆる意思決定の拠り所、行動の起点とすることで、経済的価値のみならず社会的価値の向上に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献していくことを経営の基本方針としており、この方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置付けております。この経営課題実現に向けた取り組みを通じて、経営全般の効率性を確保するとともに、社会と当社との信頼関係の強化、経営の公平性・透明性の向上を図る上で、この体制が現状では最適であると考え、上記体制を採用しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況は次のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社文書管理規定に従い、起案決裁書等、取締役の職務の執行に係る情報を記録し、適切に管理する。  
当社取締役及び当社監査役は、これらの記録を随時閲覧できるものとする。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある品質、法律、環境、与信、事故、災害等の経営リスクについては、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規定に基づき、それぞれの担当部署及び各子会社において事前にリスク分析、対応策を検討し、当社の経営会議等で審議する。リスク分析・対応策の検討にあたっては、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に助言・指導を求める。

当社グループ横断的なリスクについては、当社管理部門の各部署が、それぞれの所管業務に応じ関連部署及び各子会社と連携しながら、グループ全社としての対応を行う。

リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理活動を統括し、リスク管理体制が有効に機能しているか適宜調査・確認する。

当社グループにおいて重大なリスクが顕在化し、又は顕在化が予想される場合には、危機管理規定に基づき、当社社長が危機管理本部を設置する。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役や管理職等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう、当社では職制及び業務分掌規定において担当部署、職務権限及び各組織の所管業務を定め、各子会社にもこれに準拠した体制を構築させる。

また、当社では執行役員制を採用し、環境変化や顧客ニーズに応じた機動的な事業運営を行う体制とする。

なお、各部門・各子会社の業績や効率性については、中期経営計画等を策定するとともに、予算会議において目標を設定（目標は必要に応じて随時見直す）し、グループ業績会議において月次単位で達成状況を報告させ、把握・分析する。

当社グループの業務全般においてIT・デジタル技術の活用を推進し、職務執行の効率化を図る。

4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの企業理念体系「Our Philosophy」を意思決定の拠り所、行動の起点とし、企業行動基準や各種コンプライアンス・マニュアルの当社グループ全体への浸透に努めるほか、経営トップの指針を明示して、法令遵守、企業倫理の維持が経営の根幹をなすものであることを当社グループ全体に徹底する。

当社社長を委員長とする企業倫理委員会において、当社グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握、分析及び評価、研修の企画・実施、違反事例に係る原因の究明や再発防止策の立案及びそれらの当社グループ内への周知徹底を行う。

企業倫理ヘルプラインを設置し、企業倫理上疑義のある行為等について、当社グループの従業員等が直接通報・相談できる体制とする。企業倫理ヘルプラインに寄せられた情報については、企業倫理委員会に

において、状況把握を行い、必要な対策をとるものとする。

当社グループの企業行動基準に、反社会的勢力との関係を一切遮断することを規定し、反社会的勢力からの一切の要求を拒絶する体制とする。

5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の所管部署は子会社各社の業績等の目標及びその達成状況について各子会社の取締役等から定期的に報告を受けるとともに、関係会社管理規定に基づき、当社の経営会議、取締役会に付議すべき事項やリスク管理、コンプライアンス等に関する一定の事項について適宜報告を受け、又は必要により当社と協議する体制をとるものとする。

6) 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準並びに実施基準に沿った内部統制システムの整備を進め、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図る。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社監査役の業務を補助すべき専任者として監査役付を配置し、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。

また、監査役付の人事異動、人事評価に際しては、あらかじめ監査役会に意見を求めるものとする。

8) 取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社常勤監査役は当社の経営会議その他の重要な会議に出席し、当社グループの状況を適切に把握することとする。

リスク管理上重要な事項等については、当社グループの取締役又は部門長等から適宜当社監査役に報告する体制とする。

企業倫理ヘルプラインに通報された事項（軽微なものを除く。）は、当社監査役会に報告する。当社グループ各社を適用対象とする企業倫理取り組み体制に関する規定において、企業倫理ヘルプラインへの通報者に関する事項の守秘、通報者への不利益な取り扱いの禁止をする等、当社監査役へ報告したことを理由とした不利益な取り扱いを禁止する体制とする。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役が当社グループの取締役又は部門長等からヒアリング等を行う機会を適宜確保する。

当社監査役の職務執行について生ずる合理的な範囲の費用については、臨時での出費を含め、当社に精算を請求できる体制とする。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況は、上記ハ、2)のとおりであります。

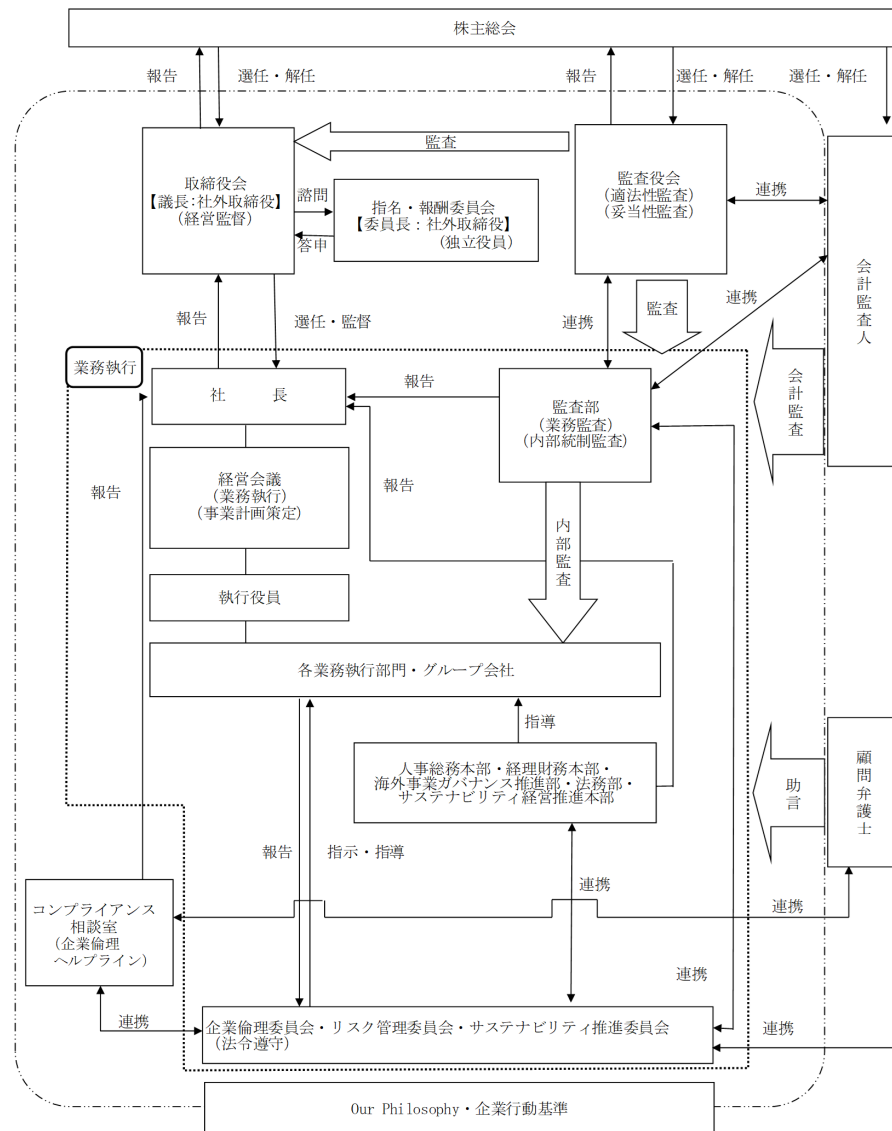
ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とするものであります。

ヘ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

ト. 業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの整備の状況の模式図



③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



⑥ 取締役会の活動状況

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・中期計画に関する検討、決定及びその進捗状況等の監督
- ・事業ポートフォリオの最適化のための構造改革に関する検討、決定及びその進捗状況の監督
- ・グローバルでの業務執行状況のモニタリング及び時期に応じた適切な対応決定
- ・政策保有株式の保有状況の確認及び縮減に向けた保有株式の売却決定
- ・取締役会の実効性確認のためのアンケート及び抽出された課題への対応

また、当事業年度において取締役会は14回開催されており、個々の役員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	山本 悟	100% (14回/14回)
代表取締役	西口 豪一	100% (14回/14回)
取締役	村岡 清繁	100% (14回/14回)
取締役	西野 正貢	93% (13回/14回)
取締役	大川 直記	100% (14回/14回)
取締役	國安 恭彰	100% (14回/14回)
取締役	池田 育嗣	100% (3回/3回)
取締役	川松 英明	100% (11回/11回)
社外取締役	高坂 敬三	100% (14回/14回)
社外取締役	其田 真理	100% (14回/14回)
社外取締役	谷所 敬	100% (14回/14回)
社外取締役	札幌 操	100% (14回/14回)
社外取締役	本島なおみ	100% (11回/11回)
常勤監査役	木滑 和生	100% (14回/14回)
常勤監査役	石田 宏樹	100% (14回/14回)
社外監査役	村田 守弘	100% (3回/3回)
社外監査役	アスリ・チョルパン	100% (14回/14回)
社外監査役	安原 裕文	100% (14回/14回)
社外監査役	田川 利一	91% (10回/11回)

- (注) 1. 役職名は2024年12月末日時点のもの（下記の既に退任等をされた分は除く）を記載しております。
2. 池田育嗣及び村田守弘は、2024年3月28日開催の第132期定時株主総会をもって退任しました。同日以前の出席対象となる取締役会の開催回数は3回であります。また同役職名は退任時のものを記載しております。
3. 川松英明及び本島なおみは、2024年3月28日開催の第132期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。同日以降の出席対象となる取締役会の開催回数は11回であります。
4. 田川利一は、2024年3月28日開催の第132期定時株主総会において新たに監査役に選任され就任しました。同日以降の出席対象となる取締役会の開催回数は11回であります。

⑦ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度の指名・報酬委員会の主な活動状況は次のとおりであります。

- ・コーポレート・ガバナンスに関する世間動向の確認、役員体制のレビュー等
- ・新役員体制（2025年3月株主総会后）の取締役候補者、新任執行役員候補者に関する審議
- ・社外開示内容（スキルマトリックス）に関する審議
- ・取締役会の多様性の確保と後継者計画に関する審議
- ・役員報酬に関する世間動向の確認、役員報酬ベンチマーク分析等
- ・取締役および執行役員報酬に関する審議
- ・取締役（社外取締役を除く）への譲渡制限付株式報酬に関する審議
- ・役員報酬におけるESG目標の反映に関する審議

また、当事業年度において指名・報酬委員会は4回開催されており、個々の役員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	山本 悟	100%（4回/4回）
取締役	西野 正貢	75%（3回/4回）
社外取締役	高坂 敬三	100%（4回/4回）
社外取締役	其田 真理	100%（4回/4回）
社外取締役	谷所 敬	100%（4回/4回）
社外取締役	札幌 操	100%（4回/4回）
社外取締役	本島なおみ	100%（3回/3回）
社外監査役	村田 守弘	100%（1回/1回）
社外監査役	アスリ・チョルバン	100%（4回/4回）
社外監査役	安原 裕文	75%（3回/4回）
社外監査役	田川 利一	100%（3回/3回）

- (注) 1. 役職名は2024年12月末日時点のもの（下記の既に退任等をされた分は除く）を記載しております。
2. 村田守弘は、2024年3月28日開催の第132期定時株主総会をもって退任しました。同日以前の出席対象となる指名・報酬委員会の開催回数は1回であります。また同役職名は退任時のものを記載しております。
3. 本島なおみは、2024年3月28日開催の第132期定時株主総会において新たに社外取締役に選任され就任しました。同日以降の出席対象となる指名・報酬委員会の開催回数は3回であります。
4. 田川利一は、2024年3月28日開催の第132期定時株主総会において新たに社外監査役に選任され就任しました。同日以降の出席対象となる指名・報酬委員会の開催回数は3回であります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (社長)	山本 悟	1958年6月14日生	1982年4月 当社入社 2001年1月 同タイヤ営業本部販売部長 2010年3月 同執行役員 同ダンロップタイヤ営業本部副本部長 2011年3月 同ダンロップタイヤ営業本部長 2013年3月 同常務執行役員 2015年3月 同取締役(常務執行役員) 2019年3月 同代表取締役社長(社長) 現在に至る	(注1)	56
代表取締役 (専務執行役員)	西口 豪一	1960年12月8日生	1983年4月 当社入社 2012年3月 日本グッドイヤー(株)代表取締役社長 2013年3月 当社執行役員 2014年3月 同タイヤ海外営業本部長 2017年1月 同常務執行役員 同経営企画部長 2021年3月 同取締役(常務執行役員) 2022年3月 同取締役(専務執行役員) 2023年3月 同代表取締役(専務執行役員) 現在に至る	(注1)	32
取締役 (常務執行役員)	大川 直記	1961年7月9日生	1987年4月 住友電気工業(株)入社 2012年4月 同経理部ハーネス経理部長 2019年3月 当社経理部長 2020年1月 同執行役員 2021年1月 同常務執行役員 2022年3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る	(注1)	20
取締役 (常務執行役員)	國安 恭彰	1969年9月4日生	1992年4月 当社入社 2015年1月 同タイヤ技術本部第四技術部長 2020年12月 同タイヤ品質保証部長兼タイヤ品質監理室長 2021年1月 同執行役員 同タイヤ技術本部長 2022年1月 同常務執行役員 2023年1月 同経営企画部長 現在に至る 2023年3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る	(注1)	7
取締役 (常務執行役員)	川松 英明	1964年2月3日生	1986年4月 当社入社 2012年1月 常熟史力勝体育用品貿易有限公司 董事長兼総経理 2014年4月 ダンロップスポーツ(株)経営企画部部長 2015年3月 同執行役員 2017年3月 同取締役(常務執行役員) 2018年1月 当社執行役員 同スポーツ事業本部長兼ゴルフビジネス部長 2022年1月 同常務執行役員 同スポーツ事業本部長 2024年3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る	(注1)	17
取締役	其田 真理	1959年7月24日生	1982年4月 大蔵省<現財務省>入省 2010年7月 財務省理財局国有財産業務課長 2012年7月 国家公務員共済組合連合会総務部長 2014年1月 特定個人情報保護委員会事務局事務局長 2016年1月 個人情報保護委員会事務局事務局長 2021年3月 当社社外取締役 現在に至る 2023年9月 デジタル庁参与 現在に至る	(注1)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	谷所 敬	1949年2月26日生	1973年4月 日立造船㈱<現カナデビア㈱>入社 2010年6月 同取締役 2012年4月 同常務取締役 2013年4月 同代表取締役 取締役社長兼COO 2016年4月 同代表取締役 取締役社長兼CEO 2017年4月 同代表取締役 取締役会長兼取締役社長 2020年4月 同代表取締役 取締役会長兼CEO 2022年4月 同代表取締役 取締役会長 2023年3月 当社社外取締役 現在に至る 2023年4月 日立造船㈱<現カナデビア㈱>取締役相談役 2023年6月 同相談役 現在に至る ㈱椿本チエイン社外取締役 現在に至る 松本油脂製菓㈱社外取締役 現在に至る	(注1)	—
取締役	礼場 操	1956年2月23日生	1979年4月 ㈱ダイセル入社 2006年6月 同執行役員 同事業支援センター副センター長 2008年6月 同原料センター長 2010年6月 同代表取締役社長 社長執行役員 2019年6月 同取締役会長 2022年6月 同顧問 2023年3月 当社社外取締役 現在に至る	(注1)	—
取締役	本島 なおみ	1963年8月21日生	1987年4月 住友海上火災保険㈱<現三井住友海上火災保険㈱> 入社 2014年4月 三井住友海上火災保険㈱損害サポート本部傷害疾病 損害サポート部長 2018年4月 同執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス ㈱執行役員 2018年6月 MS&ADアビリティワークス㈱代表取締役 取締役社長 2020年4月 同取締役 現在に至る 2021年4月 三井住友海上火災保険㈱常務執行役員 同損害サポート本部長 2023年4月 同常務執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス ㈱常務執行役員 現在に至る 2024年6月 当社社外取締役 現在に至る	(注1)	—
取締役	上田 善久	1951年3月17日生	1974年4月 大蔵省<現財務省>入省 1980年7月 延岡税務署長 1984年6月 在米日本大使館一等書記官 1994年6月 大蔵省<現財務省>国際金融局国際資本課長 1999年6月 神戸税関長 2000年6月 大蔵省<現財務省>大臣官房審議官 2001年6月 米州開発銀行理事 2005年7月 独立行政法人国際協力機構<JICA>理事 2014年3月 パラグアイ共和国駐劄特命全權大使 2017年9月 弁護士登録 色川法律事務所東京事務所 入所 現在に至る 2019年6月 AFSコーポレーション㈱社外取締役 現在に至る 2025年3月 当社社外取締役 現在に至る	(注1)	—
常勤監査役	木滑 和生	1956年8月15日生	1979年4月 当社入社 2001年1月 同スポーツ管理部長 2003年7月 SRIスポーツ㈱<2012年にダンロップスポーツ㈱に 商号変更>取締役 2007年3月 同取締役常務執行役員 2011年3月 同代表取締役専務執行役員 2015年3月 同代表取締役社長 2018年1月 当社専務執行役員 2018年3月 同代表取締役 (副社長) 2023年3月 同常勤監査役 現在に至る	(注2)	42

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	石田 宏樹	1958年7月11日生	1981年4月 住友電気工業(株)入社 2005年1月 同経営企画部長 2007年6月 同自動車事業本部統合企画部長 2010年2月 当社入社 2010年3月 同執行役員 2011年3月 同取締役(常務執行役員) 2022年3月 同常勤監査役 現在に至る	(注3)	60
監査役	アスリ・ チョルパン	1977年10月25日生	2008年4月 コロンビア大学京都日本研究センター特定准教授 2012年10月 ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員 マサチューセッツ工科大学政治学研究科及び スローンビジネススクール客員准教授 2015年7月 (株)グルメ杵屋社外取締役 2016年4月 京都大学大学院経済学研究科准教授 2016年5月 京都大学経営管理大学院准教授 2016年9月 ハーバードビジネススクール客員教授 2018年3月 当社社外監査役 現在に至る 2018年4月 京都大学大学院経済学研究科教授 現在に至る 京都大学経営管理大学院教授 現在に至る 2019年3月 NISSHA(株)社外取締役 2024年6月 関西バイント(株)社外取締役 現在に至る	(注3)	—
監査役	安原 裕文	1956年8月28日生	1979年4月 松下電器産業(株)＜現パナソニックホールディングス (株)＞入社 2008年6月 パナホーム(株)＜現パナソニック ホームズ(株)＞ 取締役 2012年6月 同代表取締役 2015年6月 パナソニック(株)＜現パナソニックホールディングス (株)＞常任監査役 2019年6月 参天製薬(株)社外監査役 2020年3月 当社社外監査役 現在に至る 2020年6月 日立造船(株)＜現カナデビア(株)＞社外監査役 現在に 至る 2023年6月 住友電設(株)社外取締役 現在に至る	(注4)	—
監査役	田川 利一	1953年5月8日生	1979年11月 監査法人朝日会計社＜現あずさ監査法人＞入社 (1995年12月退社) 1983年3月 公認会計士登録 現在に至る 1996年1月 アーンストアンドヤング＜現EY＞ ニューヨーク事務所税務パートナー 2008年7月 同日本駐在 EY税理士法人パートナー 2010年7月 同中国駐在 上海事務所税務パートナー 日本企業部税務サービス統括パートナー 2012年7月 新日本有限責任監査法人金融部 マネージング・ディレクター 2015年5月 一般社団法人ジャパンエスアール理事 2016年6月 三井住友DSアセットマネジメント(株) 社外監査役 2016年9月 武蔵大学経済学部 客員教授 2018年9月 Ranzan USA Corporation CEO 現在に至る 2021年5月 CITIC Limited (中国中信股份有限公司) Independent Non-Executive Director 現在に至る 2022年6月 一般社団法人Music Dialogue監事 現在に至る 2024年3月 当社社外監査役 現在に至る	(注4)	—
計		15名			235

注1 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

注2 2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

注3 2022年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

注4 2024年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

注5 所有株式数は、千株未満を四捨五入して記載しております。

注6 取締役 其田真理、谷所 敬、札幌 操、本島なおみ及び上田善久は、社外取締役であり、また(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

注7 監査役 アスリ・チョルパン、安原裕文及び田川利一は、社外監査役であり、また(株)東京証券取引所の定めに基づ

づく独立役員であります。

注8 当社では、2003年3月をもって執行役員制度を導入しております。常勤役員の役名及び略歴中の（ ）内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。

本報告書提出日現在の執行役員は23名で、上記記載の山本 悟、西口豪一、大川直記、國安恭彰及び川松英明のほか、松井博司、濱田裕史、水野洋一、津崎正浩、河瀬二郎、井川 潔、坂下信吾、田中 進、日野 仁、朝倉健、森山圭治、鈴木秀法、松本達治、河合 亨、徳毛裕司、箱嶋英一、松林明子及びLubin Ozouxの18名であります。

## ② 社外役員の状況

### イ. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役については、豊富な経験や見識を有し、客観的見地からの提言や意見表明がコーポレート・ガバナンス向上に資することを期待して選任しております。また社外監査役については、専門的な知見を有し、公正で客観的な監査を行っていただくことで監査体制の強化に資することを期待して選任しております。個々の選任理由及び活動状況は次のとおりであります。

取締役 其田真理は、大蔵省<現財務省>等において要職を歴任し、マイナンバーを含む個人情報保護制度の構築に関与してきた経験から、金融・財務や政策立案に関する専門知識と豊富な経験を活かし、企業経営全般に対し有益な助言や意見表明を行っております。また、当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「法務・ガバナンス」「財務戦略・会計」「DX・IT」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレート・ガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席しており、取締役会では、主に国家公務員時に培われた金融・財務に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレート・ガバナンスの向上につながる提言や中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、国家公務員時の経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

取締役 谷所 敬は、エネルギー・水及び脱炭素化をはじめとする環境分野の事業をグローバルに展開する日立造船<現カナデビア<株>>において代表取締役社長・会長を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に製造・技術、経営戦略の分野における豊富な業務経験を有しております。また、当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「製造・技術」「営業・マーケティング」「DX・IT」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレート・ガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席しており、取締役会では、主に企業経営経験者としての経営戦略に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレート・ガバナンスの向上につながる提言や中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、企業経営経験者としての経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

取締役 札幌 操は、化学製品や高機能材料の製造・販売事業をグローバルに展開する<株>ダイセルにおいて代表取締役社長・会長を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に経営戦略・財務戦略の分野における豊富な業務経験を有しております。また、当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き「企業経営・経営戦略」「法務・ガバナンス」「財務戦略・会計」における専門性をいかした同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレート・ガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席しており、取締役会では、主に企業経営経験者としての経営戦略に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレート・ガバナンスの向上につながる提言や中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、企業経営経験者としての経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

取締役 本島なおみは、グローバルで損害保険事業・生命保険事業等を展開するMS&ADインシュアランスグループホールディングス<株>およびそのグループ会社である三井住友海上火災保険<株>において常務執行役員を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に営業部門やサステナビリティ、DE&Iの分野における豊富な業務経験を有しております。また、当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「営業・マーケティング」における専門性をいかした提言や意見表明が、引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの向上に期待できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席しており、取締役会では、主に企業経営経験者としての経営戦略に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレート・ガバナンスの向上につながる提言や新中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、経営トップ経験者として企業経営に関与してきた経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

取締役 上田善久は、大蔵省<現財務省>等において要職を歴任し、開発途上国等への貢献においてグロー

バルに活動する米州開発銀行やJICAでの理事、パラグアイでの特命全権大使としての経験に加え、弁護士としてSDGs/ESGに関連する企業法務についての豊富な知見を有しております。また、当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役役に適任であり、「法務・ガバナンス」「財務戦略・会計」における専門性をいかした提言や意見表明が、当社のコーポレートガバナンスの向上に期待できるものと判断し、選任しております。

監査役 アスリ・チョルパンは、経営戦略や企業統治を専門とする大学教授としての高度な学術知識と、㈱グルメ杵屋、NISSHA㈱及び関西ペイント㈱において社外取締役として企業経営に関与してきた経験をいかし、社外監査役として客観的見地から取締役の業務執行に対して意見表明を行っており、当社の監査体制の強化に資するものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当事業年度開催の全ての取締役会及び監査役会にそれぞれ出席しており、取締役会及び監査役会では、主に学識経験者としての豊富な知見に基づいた、当社のコーポレート・ガバナンスの向上につながる提言や新中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、社外取締役として企業経営に関与してきた経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

監査役 安原裕文は、パナホーム㈱<現パナソニック ホームズ㈱>代表取締役のほか、パナソニック㈱<現パナソニックホールディングス㈱>常任監査役、参天製薬㈱社外監査役、日立造船㈱<現カナデビア㈱>社外監査役及び住友電設㈱社外取締役として財務・企業経営に関与してきた経験から、企業経営に関する豊富な見識を有しています。また、当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社社外監査役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「海外事業」「財務戦略・会計」における専門性をいかした同氏の社外監査役としての提言や意見表明が、引き続き当社の監査体制強化に資することが期待できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、取締役会及び監査役会では、主に企業経営・財務戦略に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレート・ガバナンスの向上につながる提言や中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、経営者としての経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

監査役 田川利一は、企業会計に精通した公認会計士としての豊富な知見があり、また米国や中国での駐在の経験により海外事業・国際税務にも幅広い見識を有することに加えて、海外企業における事業経営も経験しています。また、当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社社外監査役に適任であり、「企業経営・経営戦略」「海外事業」「財務戦略・会計」における専門性をいかした同氏の社外監査役としての提言や意見表明が、引き続き当社の監査体制強化に資することが期待できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、取締役会及び監査役会では、主に公認会計士としての豊富な知見に基づいた、当社のコーポレート・ガバナンスの向上につながる提言や中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、社外取締役として企業経営に関与してきた経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

以上から、社外取締役5名及び社外監査役3名の選任は適当であると判断しております。

#### ロ. 社外取締役及び社外監査役との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

取締役 本島なおみはMS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱の常務執行役員を兼務しております。同社の子会社である三井住友海上火災保険㈱は当社との間で取引関係がありますが、その取引高は当社及び同社それぞれの連結売上上の1.0%以下であります。兼務による取引条件への影響はなく、それ以外に当社及び本人と当社との間に特別な利害関係はないため、当社は同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として届け出ております。

取締役 其田真理、谷所 敬、札幌 操、上田善久、監査役アスリ・チョルパン、安原裕文及び田川利一並びにその兼務先と当社との間に特別な利害関係はなく、当社は各氏を㈱東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として届け出ております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の独立性について、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を前提に、当社の中長期的な安定的成長に寄与できるかどうか、という観点から、その独立性を判断しております。

また、下記に該当する候補者については、下記項目への該当が独立性を害するか否かについて、他の候補者に比較して慎重に吟味するとともに、当該候補者との関係、独立性があると判断した理由につき、可能な範囲で開示する予定にしております。

①過去に当社又はその子会社の業務執行者であった者、②過去に当社の親会社の業務執行者であった者又は業務執行者でない取締役であった者、③過去に当社の兄弟会社の業務執行者であった者、④過去に当社を主要な取引先とする者の業務執行者であった者、⑤過去に当社の主要な取引先の業務執行者であった者、⑥当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人、組合等の団体であるものに限る）に過去に所属していた者、⑦当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合

は、当該法人の業務執行者又は過去に業務執行者であった者)、⑧①～⑦の近親者、⑨当社の取引先又はその出身者、⑩当社と社外役員の相互就任の関係にある先の出身者、⑪当社が寄付を行っている先又はその出身者。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有状況は「①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に付議される事項について十分な検討を行うことができるよう取締役会に付議される事項の内容について事前に説明を受けております。

社外監査役は、監査役会において社内の重要会議の内容等につき報告を受け、内部監査部門、業務執行担当役員及び会計監査人と意見及び情報の交換を行う等の連携を取った上で監査を実施しております。なお、当該監査や各社外監査役の意見や提言は、内部監査、監査役監査及び会計監査に適切に反映し、それらの実効性の向上を図っております。



(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員

当社の監査役会は、監査役5名であり、うち社外監査役が3名となります。各監査役の状況は次のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	木滑 和生	当社において相当の期間、事業部門に従事し、ダンロップスポーツ㈱代表取締役社長及び当社代表取締役副社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
常勤監査役	石田 宏樹	当社及び住友電気工業㈱において相当の期間、経理・財務及び経営企画を担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見並びに経営者としての豊富な経験を有しております。
社外監査役	アスリ・ チョルパン	経営学に関する学識経験者として企業経営に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役	安原 裕文	パナソニック㈱(現パナソニックホールディングス㈱)・パナホーム㈱(現パナソニック ホームズ㈱)において相当の期間、財務・企業経営に関与し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
社外監査役	田川 利一	企業会計に精通した公認会計士としての豊富な知見があり、また米国や中国での駐在の経験により国際税務にも幅広い見識を有することに加えて、海外企業における事業経営も経験しております。

注：監査役の業務を補助すべき専任者として、地位の独立性に配慮した監査役付検査役を配置しております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、監査役会が定めた監査方針・計画に基づき、取締役会等重要な会議への出席、取締役や内部監査部門等からの職務状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主要な事業所・子会社への往査(リモート監査を含む)を行うとともに、会計監査人とも適宜連携を取って業務を遂行しております。

(i) 当事業年度の各常勤監査役及び社外監査役の監査役会及び取締役会への出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会への出席状況	取締役会への出席状況
常勤監査役	木滑 和生	100%(12/12回)	100%(14/14回)
常勤監査役	石田 宏樹	100%(12/12回)	100%(14/14回)
社外監査役	村田 守弘	100%(2/2回)	100%(3/3回)
社外監査役	アスリ・ チョルパン	100%(12/12回)	100%(14/14回)
社外監査役	安原 裕文	92%(11/12回)	100%(14/14回)
社外監査役	田川 利一	100%(10/10回)	91%(10/11回)

注：村田守弘は当事業年度期中3月の株主総会をもって退任、田川利一が就任。

(ii) その他重要な会議への常勤監査役の出席状況は次のとおりです。

	木滑 和生	石田 宏樹
経営会議	100%(24/24回)	100%(24/24回)
グループ業績会議	92%(11/12回)	100%(12/12回)
スポーツ事業会議	100%(1/1回)	100%(1/1回)
ハイブリッド事業会議	100%(1/1回)	100%(1/1回)
予算会議	100%(4/4回)	100%(4/4回)
企業倫理委員会	100%(4/4回)	100%(4/4回)
リスク管理委員会	100%(2/2回)	100%(2/2回)
全社安全衛生防災大会	100%(2/2回)	100%(2/2回)
サステナビリティ推進委員会	100%(2/2回)	100%(2/2回)

(iii) 社外監査役の指名・報酬委員会への出席状況は次のとおりです。

アスリ・チョルバン	安原 裕文	田川 利一	村田 守弘
100%(4/4回)	75%(3/4回)	100%(3/3回)	100%(1/1回)

(iv) 監査役会における主な共有・具体的な検討内容は次のとおりです。1回あたりの所要時間は約4時間でした。

決議事項	監査方針・監査実施計画、監査役の業務分担、監査役会の監査報告書、監査役報酬の配分、株主総会付議議案に対する同意、監査役選任議案に対する同意、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に関する同意等
協議事項	取締役会に向けた意見交換、監査方針・実施計画案、監査役会の監査報告書案、監査役監査活動まとめ内容、監査役会実効性評価、会計監査人の評価等
報告事項	監査実績概要、経営会議等の重要案件の概要、業務執行役員の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の非監査業務状況等

(v) 監査役による経営執行責任者との対話や取締役会に諮られる重要案件等の事前説明には、社外取締役も参加しているほか、社外監査役及び社外取締役の間で連携を強化しております。

(vi) 常勤監査役による往査の実績は次のとおりです。往査・面談の結果は全て代表取締役、担当役員及び監査役会に報告しております。

社内	7部署、2工場
国内関係会社	5社 および タイヤ国内販売5拠点
海外関係会社	10社

(vii) なお、監査役と会計監査人との連携内容は次のとおりです。

連携内容 (2024年実績)	概要	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
期中監査の実施状況報告	四半期レビュー結果(※)及び期中監査の実施状況説明					■ (※)			■			■	
監査計画等の説明	監査計画及び監査報酬案					■	■						
監査報告書	会社法・金融商品取引法監査の結果		■	■									
内部統制監査報告	監査結果及び経過報告		■	■		■	■		■			■	
三様監査	監査活動状況の共有と意見交換	■					■				■		
情報・意見交換	KAMやグループガバナンス等	■	■	■		■	■		■	■	■	■	■

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として社長直轄の監査部(13名体制)を設置しております。監査部は、監査方針、年間内部監査計画等に基づき、各部署及び関係会社の業務執行状況について、有効性、効率性及びコンプライアンス等の適切性の観点から、本社及び主要な事業所、関係会社への往査(リモート監査を含む)を行い、グループ全体の監査を行っている他、財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。内部監査の結果及び改善のための提言は、代表取締役社長に報告されると共に、取締役会、監査役会にも報告され、グループガバナンスの強化を図っております。また、会計監査人とも適宜連携を取って業務を遂行しております。

③ 会計監査の状況

イ. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

19年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

当期において業務を執行した公認会計士は、松井理晃氏、河野匡伸氏、鈴木拓真氏の3名であります。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当期の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、その他36名であります。

ホ. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選任・解任にあたって、当社の監査役監査基準の「会計監査人の選任等の手続」に基づき、職務遂行状況、監査体制及び独立性並びに専門性などが適切であるかについて、每期総合的に検討しております。検討にあたっては、質的水準、独立性、専門性、監査報酬の水準、監査役や経営者等とのコミュニケーション、海外ネットワーク及び不正リスク対応について評価を行い、会計監査人として再任することは妥当と判断し、選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条の定めにより直ちに解任することが妥当と判断した場合、監査役全員の一致の決議によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会社法第344条に従い会計監査人の再任又は不再任の判断を行い、継続して職務を適切に遂行することが困難であると判断される場合、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

ヘ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会による会計監査人の評価は上記ホ.のとおりであります。

④ 監査報酬の内容等

イ. 会計監査人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	193	0	216	9
連結子会社	—	—	—	—
計	193	0	216	9

(前連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務等であります。

ロ. 会計監査人と同一のネットワーク (KPMGグループ) に対する報酬 (イ. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	166	—	255
連結子会社	480	102	516	106
計	480	268	516	361

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、DX (デジタルトランスフォーメーション) に関するアドバイザリー業務等であります。連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、DX (デジタルトランスフォーメーション) に関するアドバイザリー業務等であります。連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務に関するアドバイザリー業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社では特段の定めを設けておりませんが、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を勘案して適切に報酬の額を決定した上で会社法第399条に基づく監査役会の同意を得ております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を基に、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関わる事項

##### イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

取締役及び執行役員の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の役員の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、社外取締役を除く取締役及び執行役員の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与により構成し、社外取締役を除く取締役には中長期インセンティブとしての株式報酬を、監督機能を担う社外取締役については、職務の独立性確保の観点から、基本報酬のみを支払うこととしております。

固定報酬は、月例の基本報酬とし、役位・職責・在任年数に応じて、他社水準、当社業績、従業員給与水準等を考慮し総合的に勘案し決定した基本報酬テーブルに基づき決定しております。

短期業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、業績指標の達成度合いに応じた額を賞与として、毎年一定の時期に支給しております。

中長期インセンティブ報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めるため、当社の取締役会が正当と認める理由による退任時まで、株式の譲渡制限を付した当社株式を割り当てます。株式数は役位に応じて、他社水準、従業員給与水準等を考慮し総合的に勘案し決定した株式報酬テーブルに基づき決定し、毎年一定の時期に支給しております。

取締役及び執行役員の報酬は、独立社外役員を委員長とし、独立社外役員が過半数を占める「指名・報酬委員会」で客観的かつ公平に検討し、取締役会への答申、決議を経て決定しております。

なお、報酬水準は、役員報酬に関する第三者の調査を活用することにより、客観性を確保しております。

監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の枠内で、監査役の協議により決定し、支給しております。

##### ロ. 社外取締役を除く取締役及び執行役員の種類別の報酬割合

当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位が下位の役位よりインセンティブ報酬のウエイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において報酬割合の検討を行うこととしております。

取締役会の委任を受けた代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で役員の個人別の内容を決定することとしております。

なお、報酬の種類毎の比率の目安は、社外取締役を除く取締役は、固定報酬（基本報酬）：短期業績連動報酬（賞与）：中長期インセンティブ報酬（株式報酬）＝75%：20%：5%、執行役員は80%：20%としております（業績指標を100%達成した場合）。ただし、実際に支給する業績報酬は、連結事業利益等により変動するため、支給割合は次のとおり変動します。

役位	固定報酬 (基本報酬)	短期業績連動報酬 (賞与)	中長期インセンティブ報酬 (株式報酬)
取締役	72～95%	0～20%	5～8%
取締役以外の役員	80～100%	0～20%	—

##### ハ. 短期業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該連動報酬の額の決定方法

短期業績連動報酬に係る指標としては、事業利益や親会社の所有者に帰属する当期利益等の特に当社が企業戦略上重視する指標を選択することとし、その値は、中期計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

各人への配分については、中長期的な観点も踏まえ、役位や職務内容、責任度合い、所管部門の主要目標の達成度、会社業績、サステナビリティ経営への貢献度等も考慮しております。なお、サステナビリティ経営への貢献度については、役位ごとに設定した所管部門の状況に応じたESG目標の達成度により決定しています。

	売上収益 (百万円)	事業利益 (百万円)	事業利益率	営業利益 (百万円)	親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	ROE	D/Eレシオ
目標 (年初)	1,200,000	80,000	6.7%	61,000	37,000	5.7%	0.5
目標 (第1四半期)					38,000	5.9%	
目標 (中間)					41,000	6.1%	
目標 (第3四半期)				5,000	1,000	0.2%	
実績	1,211,856	87,941	7.3%	11,186	9,865	1.5%	0.5

(注) 目標数値は、それぞれ2024年2月14日、5月13日、8月7日および11月8日に公表したものであります。

## ニ. 個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰し各取締役及び執行役員の評価を行う代表取締役社長（山本 悟）がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は役員の固定報酬の額及び担当業務を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。取締役会は、当該権限が社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、取締役会の委任を受けた社長は、当該答申の内容に従って決定しております。

個人別の固定報酬及びインセンティブ報酬の額は、取締役の報酬の決定方針に基づき、指名・報酬委員会にて客観的な視点を踏まえた審議を経て決定しており、取締役会としては当該決定方針に沿うものであると判断いたしました。

## ホ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議について

取締役及び監査役の報酬等の限度額は、2015年3月26日開催の第123期定時株主総会において、取締役については年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内）、監査役については年額100百万円以内と決議いただいております。なお、その時点での員数は取締役11名（うち社外取締役は2名）、監査役5名（うち社外監査役3名）でありました。

また、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の限度額は、取締役の報酬限度額とは別枠で、2022年3月24日開催の第130期定時株主総会において、年額40百万円以内かつ年20,000株以内と決議いただいております。なお、その時点での員数は取締役（社外取締役を除く）7名でありました。

## ヘ. 当事業年度の役員報酬額等の決定過程における、指名・報酬委員会及び取締役会の活動について

2024年2月1日、5月30日、9月27日、12月26日、2025年1月30日に指名・報酬委員会を開催しました。同委員会においては当社の報酬制度や水準、基本報酬、賞与額及びその妥当性について議論しました。その答申を受けて、2025年2月28日の取締役会にて賞与額を審議の上、決議いたしました。

## ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	中長期インセンティブ報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	401	291	88	22	8名
監査役 (社外監査役を除く)	55	55	—	—	2名
社外役員	92	92	—	—	9名

(注) 上記支給人員には、2024年3月28日付で退任した取締役1名、監査役1名が含まれております。

## ③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

提出会社における役員報酬が1億円以上である取締役は山本悟 105百万円（固定報酬74百万円）であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、売買や株式の価値の変動によって利益を受けることを目的とするものを「純投資目的である投資株式」と考え、取引先との関係強化等を目的とするものを「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。なお、「純投資目的である投資株式」は現在保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の持続的・中長期的な企業価値の向上、安定した企業運営、取引先との関係強化等を目的とし、当社の取引先等の株式を保有することがあります。ただし、これらの株式については、定期的に個社別の中長期的な検証を実施することとしており、検証の結果、継続して保有する必要がないと判断した場合には、株価や市場動向も考慮したうえで原則売却を検討いたします。

また、保有適否の精査・検証につきましては、定期的に当社の取締役会において、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を踏まえて総合的に保有適否を判断することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	48	453
非上場株式以外の株式	24	15,799

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	9
非上場株式以外の株式	11	4,794

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	1,598,085	3,196,185	(保有目的)主に新車用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。	無
	5,028	8,280		
華豊橡膠工業股份有限公司	28,428,574	28,428,574	(保有目的)主にタイヤの生産委託で取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。	無
	2,504	1,931		
(株)イエローハット	623,700	623,700	(保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。	有
	1,675	1,101		
(株)オートバックスセブン	949,800	949,800	(保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。	無
	1,394	1,482		
(株)住友倉庫	416,000	416,000	(保有目的)主にタイヤの輸送、補修用タ イヤの販売取引及び倉庫の賃借取引があ り、取引関係維持・強化のために保有し ております。	有
	1,169	1,020		
住友不動産(株)	182,000	182,000	(保有目的)主に不動産関係で取引があ り、取引関係維持・強化のために保有し ております。	有
	899	763		
(株)豊田自動織機	40,000	40,000	(保有目的)主に新車用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。	無
	515	460		
(株)ロジネットジャパン	151,500	151,500	(保有目的)主にタイヤの輸送及び補修用 タイヤの販売取引があり、取引関係維 持・強化のために保有しております。	無
	445	458		
富士急行(株)	166,368	166,368	(保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。	無
	372	702		
三愛オブリ(株)	152,000	152,000	(保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。	無
	288	244		
センコーグループホールデ ィングス(株)	190,000	190,000	(保有目的)主にタイヤの輸送及び補修用 タイヤの販売取引があり、取引関係維 持・強化のために保有しております。	有
	283	217		
福山通運(株)	67,400	67,400	(保有目的)主にタイヤの輸送及び補修用 タイヤの販売取引があり、取引関係維 持・強化のために保有しております。	無
	249	273		
阪急阪神ホールディングス (株)	56,560	56,560	(保有目的)主にタイヤの輸送及び補修用 タイヤの販売取引があり、取引関係維 持・強化のために保有しております。	無
	233	254		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
セイノーホールディングス (株)	95,530	95,530	(保有目的)主にタイヤの輸送及び補修用 タイヤの販売取引があり、取引関係維 持・強化のために保有しております。	無
	227	204		
井関農機(株)	185,300	185,300	(保有目的)主に新車用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。	有
	173	200		
STAMFORD TYRES CORPORATION LIMITED	4,300,000	4,300,000	(保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。	無
	108	87		
エア・ウォーター(株)	50,000	50,000	(保有目的)主にタイヤの輸送及び補修用 タイヤの販売取引があり、取引関係維 持・強化のために保有しております。	無
	96	96		
広島電鉄(株)	75,000	75,000	(保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。	無
	48	58		
(株)丸運	60,200	60,200	(保有目的)主にタイヤの輸送及び補修用 タイヤの販売取引があり、取引関係維 持・強化のために保有しております。	無
	27	16		
(株)タカキタ	64,000	64,000	(保有目的)主に新車用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。	有
	24	32		
京成電鉄(株)	4,500	4,500	(保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。	無
	19	30		
カメイ(株)	6,000	6,000	(保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。	無
	11	10		
静甲(株)	10,000	10,000	(保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。	無
	8	7		
本田技研工業(株)	3,900	3,900	(保有目的)主に新車用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しております。	有
	6	6		
(株)アルペン	—	60,000	(保有目的)主にスポーツ製品の販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しておりました。	無
	—	117		
豊田通商(株)	—	26,000	(保有目的)主に補修用タイヤの販売取引 があり、取引関係維持・強化のために保 有しておりました。	無
	—	216		
東海カーボン(株)	—	55,050	(保有目的)主に原材料の調達で取引があ り、取引関係維持・強化のために保有し ておりました。	有
	—	56		
ニッコンホールディングス (株)	—	23,000	(保有目的)主にタイヤの輸送及び補修用 タイヤの販売取引があり、取引関係維 持・強化のために保有しておりました。	無
	—	71		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
太平洋工業(株)	—	29,000	(保有目的)主に部品の調達で取引があり、取引関係維持・強化のために保有しておりました。	有
	—	37		
三重交通グループホールディングス(株)	—	50,000	(保有目的)主に補修用タイヤの販売取引があり、取引関係維持・強化のために保有しておりました。	無
	—	30		
(株)いよぎんホールディングス	—	36,000	(保有目的)主に資金調達等の財務面で取引があり、取引関係の維持・強化のために保有しておりました。	無(注4)
	—	25		
(株)エスライングループ本社	—	6,500	(保有目的)主にタイヤの輸送及び補修用タイヤの販売取引があり、取引関係維持・強化のために保有しておりました。	無
	—	6		
ゼビオホールディングス(株)	—	1,500	(保有目的)主にスポーツ製品の販売取引があり、取引関係維持・強化のために保有しておりました。	無
	—	1		
東京製綱(株)	—	1,700	(保有目的)主に原材料の調達で取引があり、取引関係維持・強化のために保有しておりました。	有
	—	2		

注1 定量的な保有効果については、測定が困難であるため記載を省略しております。保有の合理性は、定期的に当社の取締役会において、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を踏まえた総合的判断により検証しております。

注2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

注3 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

注4 (株)いよぎんホールディングスのグループ会社である、(株)伊予銀行が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	6,679,000	6,679,000	(保有目的)退職給付信託に拠出してお り、当社が議決権行使の指図権限を有し ております。	無
	21,012	17,302		
本田技研工業(株)	9,642,000	9,642,000	(保有目的)退職給付信託に拠出してお り、当社が議決権行使の指図権限を有し ております。	有
	14,800	14,135		

注1 定量的な保有効果については、測定が困難であるため記載を省略しております。保有の合理性は、定期的に当社の取締役会において、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を踏まえた総合的判断により検証しております。

注2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 住友ゴム工業株式会社（以下「当社」という。）の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人などが主催するセミナー等へ参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6, 19	90, 251	100, 382
営業債権及びその他の債権	7, 19	215, 970	221, 679
その他の金融資産	19	2, 896	2, 262
棚卸資産	8	262, 456	290, 947
その他の流動資産		51, 368	54, 492
小計		622, 941	669, 762
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産	35	1, 778	—
流動資産合計		624, 719	669, 762
非流動資産			
有形固定資産	9, 11	451, 621	444, 047
のれん	10, 11	29, 704	29, 457
無形資産	10, 11	50, 332	59, 087
持分法で会計処理されている投資	13	4, 486	4, 529
その他の金融資産	19	33, 056	34, 000
退職給付に係る資産	17	53, 474	62, 378
繰延税金資産	18	17, 357	34, 687
その他の非流動資産		1, 983	3, 176
非流動資産合計		642, 013	671, 361
資産合計		1, 266, 732	1, 341, 123

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	15, 19	61, 209	89, 805
営業債務及びその他の債務	14, 19	175, 844	186, 587
その他の金融負債	12, 19	16, 542	14, 272
未払法人所得税		17, 450	6, 339
引当金	16	2, 235	7, 178
その他の流動負債		56, 271	66, 434
小計		329, 551	370, 615
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債	35	1, 538	—
流動負債合計		331, 089	370, 615
非流動負債			
社債及び借入金	15, 19	184, 166	162, 637
その他の金融負債	12, 19	52, 139	64, 877
退職給付に係る負債	17	23, 027	24, 578
引当金	16	1, 431	871
繰延税金負債	18	12, 219	19, 644
その他の非流動負債		21, 231	22, 091
非流動負債合計		294, 213	294, 698
負債合計		625, 302	665, 313
資本			
資本金	20	42, 658	42, 658
資本剰余金	20	39, 702	39, 788
利益剰余金	20	522, 716	520, 815
自己株式	20	△43	△26
その他の資本の構成要素	20	19, 081	52, 899
親会社の所有者に帰属する持分合計		624, 114	656, 134
非支配持分	29	17, 316	19, 676
資本合計		641, 430	675, 810
負債及び資本合計		1, 266, 732	1, 341, 123

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	5, 22	1, 177, 399	1, 211, 856
売上原価		△850, 898	△853, 568
売上総利益		326, 501	358, 288
販売費及び一般管理費	23	△248, 831	△270, 347
事業利益		77, 670	87, 941
その他の収益	24	2, 609	4, 221
その他の費用	11, 24	△15, 789	△80, 976
営業利益		64, 490	11, 186
金融収益	25	11, 933	12, 305
金融費用	25	△13, 705	△7, 289
持分法による投資利益	13	27	49
税引前利益		62, 745	16, 251
法人所得税費用	18	△24, 239	△3, 304
当期利益		38, 506	12, 947
当期利益の帰属			
親会社の所有者		37, 048	9, 865
非支配持分	29	1, 458	3, 082
当期利益		38, 506	12, 947
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	26	140.86	37.51

## ③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益		38,506	12,947
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	21	3,941	1,680
確定給付制度の再測定	21	8,600	6,758
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	21	△31	9
在外営業活動体の換算差額	21	34,549	37,297
税引後その他の包括利益		47,059	45,744
当期包括利益		85,565	58,691
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		83,038	53,485
非支配持分	29	2,527	5,206
当期包括利益		85,565	58,691



④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2023年1月1日時点の残高		42,658	39,705	478,379	△61	△25,144	27
当期利益				37,048			
その他の包括利益	21					33,445	△31
当期包括利益合計		—	—	37,048	—	33,445	△31
自己株式の取得	20				△3		
自己株式の処分	20		△0		0		
配当金	28			△5,260			
株式報酬取引	34		△7		21		
利益剰余金への振替				12,428			
資本剰余金への振替			7	△7			
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素への振替	35					1,900	
その他			△3	128			
所有者との取引額合計		—	△3	7,289	18	1,900	—
2023年12月31日時点の残高		42,658	39,702	522,716	△43	10,201	△4

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素	合計			
2023年1月1日時点の残高		10,636	—	—	△14,481	546,200	17,663	563,863
当期利益					—	37,048	1,458	38,506
その他の包括利益	21	3,942	8,634		45,990	45,990	1,069	47,059
当期包括利益合計		3,942	8,634	—	45,990	83,038	2,527	85,565
自己株式の取得	20				—	△3		△3
自己株式の処分	20				—	0		0
配当金	28				—	△5,260	△2,870	△8,130
株式報酬取引	34				—	14		14
利益剰余金への振替		△3,794	△8,634		△12,428	—		—
資本剰余金への振替					—	—		—
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素への振替	35			△1,900	—	—	—	—
その他					—	125	△4	121
所有者との取引額合計		△3,794	△8,634	△1,900	△12,428	△5,124	△2,874	△7,998
2023年12月31日時点の残高		10,784	—	△1,900	19,081	624,114	17,316	641,430

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2024年1月1日時点の残高		42,658	39,702	522,716	△43	10,201	△4
当期利益				9,865			
その他の包括利益	21					33,298	9
当期包括利益合計		—	—	9,865	—	33,298	9
自己株式の取得	20				△4		
自己株式の処分	20		△0		0		
配当金	28			△21,568			
株式報酬取引	34		2		21		
利益剰余金への振替				9,802			
資本剰余金への振替							
その他			84				
所有者との取引額合計		—	86	△11,766	17	—	—
2024年12月31日時点の残高		42,658	39,788	520,815	△26	43,499	5

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素	合計			
2024年1月1日時点の残高		10,784	—	△1,900	19,081	624,114	17,316	641,430
当期利益					—	9,865	3,082	12,947
その他の包括利益	21	1,681	6,732	1,900	43,620	43,620	2,124	45,744
当期包括利益合計		1,681	6,732	1,900	43,620	53,485	5,206	58,691
自己株式の取得	20				—	△4		△4
自己株式の処分	20				—	0		0
配当金	28				—	△21,568	△2,788	△24,356
株式報酬取引	34				—	23		23
利益剰余金への振替		△3,070	△6,732		△9,802	—		—
資本剰余金への振替					—	—		—
その他					—	84	△58	26
所有者との取引額合計		△3,070	△6,732	—	△9,802	△21,465	△2,846	△24,311
2024年12月31日時点の残高		9,395	—	—	52,899	656,134	19,676	675,810

## ⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		62,745	16,251
減価償却費及び償却費		78,559	83,168
減損損失	11	11,399	45,124
受取利息及び受取配当金		△3,538	△3,716
支払利息		6,417	7,289
持分法による投資損益(△は益)		△27	△49
固定資産除売却損益(△は益)		841	1,147
棚卸資産の増減額(△は増加)		26,586	△20,598
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		545	2,996
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		△2,938	△990
その他		12,583	4,426
小計		193,172	135,048
利息の受取額		2,774	2,834
配当金の受取額		851	877
利息の支払額		△6,274	△6,960
法人所得税の支払額		△20,723	△27,474
営業活動によるキャッシュ・フロー		169,800	104,325
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△63,295	△56,797
有形固定資産の売却による収入		1,126	388
無形資産の取得による支出		△8,997	△15,440
投資有価証券の取得による支出		△244	△240
投資有価証券の売却による収入		7,060	4,998
その他		2,120	2,432
投資活動によるキャッシュ・フロー		△62,230	△64,659
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	27	△42,516	43,997
社債発行及び長期借入による収入	27	6,237	—
社債償還及び長期借入金の返済による支出	27	△34,305	△35,000
リース負債の返済による支出	27	△16,847	△20,267
配当金の支払額	28	△5,264	△21,561
非支配持分への配当金の支払額		△2,870	△2,788
その他		△3	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー		△95,568	△35,623
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,336	6,088
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		17,338	10,131
現金及び現金同等物の期首残高	6	73,846	90,251
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物	35	△933	—
現金及び現金同等物の期末残高	6	90,251	100,382

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

住友ゴム工業株式会社は、日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は2024年12月31日を期末日とし、当社グループ並びに当社の関連会社により構成されております。当社グループの主な事業内容は、「注記5. セグメント情報」に記載しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2025年3月27日に代表取締役社長 山本悟によって承認されております。

#### (2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「注記3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品、及びトルコの子会社における超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 表示通貨及び単位

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

#### (4) 会計方針の変更

(サプライヤー・ファイナンス契約－IAS第7号及びIFRS第7号の改訂)

当社グループは、当連結会計年度より、IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」(2023年5月改訂)及びIFRS第7号「金融商品：開示」(2023年5月改訂)(サプライヤー・ファイナンス契約の開示の拡充)を適用しております。

当該基準書の適用による当社の連結財務諸表への重要な影響はありません。

### 3. 重要性がある会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間において、継続的に適用されております。

#### (1) 連結の基礎

##### ① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は、連結財務情報のより適正な開示を図るため、連結決算日において仮決算を実施した上で連結しております。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動については、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

##### ② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配は有していない企業をいいます。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

#### (2) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用しております。企業結合において取得した識別可能資産及び引き受けた識別可能負債と偶発負債は、取得日における公正価値で測定しております。取得に関連して発生した費用は、発生時に費用として認識しております。非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されます。被取得企業に対する非支配持分の測定については、非支配持分を公正価値で測定するか、被取得企業の識別可能な資産及び負債の純額に対する非支配持分の比例割合で測定するか、個々の企業結合取引ごとに選択しております。

のれんは、移転された企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。

割安購入により、当該金額が取得した識別可能資産及び負債の正味価値を下回る場合、差額は純損益として認識しております。

#### (3) 外貨換算

##### ① 外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しております。

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算し、換算又は決済によって生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額のうちヘッジが有効な部分については、その他の包括利益として認識しております。

##### ② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については連結会計期間中の為替レートが著しく変動している場合あるいは超インフレ経済国の通貨である場合を除き、期中平均レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その

他の包括利益として認識しております。当該差額は「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

超インフレ経済下にある子会社の財務諸表は、決算日の直物為替相場により換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(償却原価で測定される金融資産)

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

償却原価で測定される金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産以外の金融資産のうち、売買目的保有を除く全てのその他の資本性金融商品に対する投資について、当社グループは、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っております。

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

償却原価で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当社グループは、いずれの負債性金融商品に対する投資も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定しておりません。

(ii) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。重要な金融要素を含む営業債権を除く全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。重要な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(償却原価で測定される金融資産)

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法により測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 金融資産の減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

(信用リスクの著しい増大の判定)

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増大しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するのにあたっては、以下を考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付の格下げ
- ・借手の経営成績の悪化
- ・期日経過の情報

(予想信用損失の測定)

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

(v) 金融資産の認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴う全てのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

また当社グループは、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

## ② デリバティブ以外の金融負債

### (i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

### (ii) 当初認識及び測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の全ての金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。全ての金融負債は、公正価値に取引コストを減算した金額で当初測定しております。

### (iii) 事後測定

金融負債は、実効金利法による償却原価で事後測定しております。

### (iv) 金融負債の認識の中止

金融負債は消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に認識を中止しております。

## ③ 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ、相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

## ④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動額についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合はヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合のデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

### (i) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求を全て満たしているかどうかについても、ヘッジ開始以降継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

### (ii) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。

#### (公正価値ヘッジ)

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ヘッジ対象に係る公正価値の変動額は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

#### (キャッシュ・フロー・ヘッジ)

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分であるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はその他の包括利益として認識し、ヘッジ有効部分以外は純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益に振り替えております。



ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ会計を中止する場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振り替えております。

#### ⑤ 金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格を参照しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

#### (6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び、関連する変動販売費を控除した額であります。

#### (7) 有形固定資産

全ての有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用が含まれております。

取得後の支出は、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつその費用を信頼性をもって測定することができる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。取り替えられた部分についてはその帳簿価額の認識を中止しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に純損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で計上しております。

主な資産の種類別の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 2～20年
- ・工具、器具及び備品 1～20年

資産の減価償却方法、残存価額及び見積耐用年数は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

#### (8) 無形資産

##### ① のれん

子会社の取得により生じたのれんは、無形資産に計上しております。

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定されます。

のれんは償却を行わず、減損テストを実施しております。減損については「(10) 非金融資産の減損」に記載しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しており、耐用年数を確定できないものを除き、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

##### ② その他の無形資産

その他個別に取得した無形資産で耐用年数を確定できるものについては、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。なお、耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・顧客関連資産 5～20年
- ・ソフトウェア 3～5年

資産の償却方法、残存価額及び見積耐用年数は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

#### (9) リース

リースはIFRS第16号におけるリースの定義に基づいて契約がリース又はリースを含んでいるか否かを判定しております。リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリース以外の全てのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しております。

リース開始日時点において、使用権資産はリース料総額の割引現在価値に取得時直接コスト等を調整した額で認識しており、リース負債はリース料総額の割引現在価値で認識しております。通常、当社グループは割引率として追加借入利率を用いております。使用権資産は、リース期間にわたって定額法で減価償却しております。

リース料は、リース負債に係る金利を控除した金額をリース負債の減少として処理しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースのリース料については、連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

#### (10) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無について検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。回収可能価額とは、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額であります。

回収可能価額の算定においては、経営者によって承認された事業計画等を基礎とした将来キャッシュ・フロー、加重平均資本コスト等について重要な仮定を設定しております。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

減損を検討するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）にグループ分けされます。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、每期、資産の回収可能価額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんについても每期減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんは、減損テスト実施のために、企業結合のシナジーによる便益を得ることが期待される各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんを除く、過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

#### (11) 売却目的で保有する非流動資産（又は処分グループ）

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、現況で直ちに売却することが可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却が完了する予定である資産を売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

#### (12) 従業員給付

##### ① 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

##### ② 退職後給付

###### (i) 確定給付制度

当社及び一部の子会社は、確定給付制度を採用しております。

確定給付制度に関連して認識される資産又は負債は、制度ごとに区分して、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した年金数理人が、予測単位積増方式を用いて每期算定しております。割引率は、将来の毎年度の給

付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異は、発生した期間に、その他の包括利益に計上した上で即時に利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期間に純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出制度

当社及び一部の子会社は、確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、拠出金の支払いを行っている限り、追加的な支払債務は発生しないため、支払期日に拠出金を従業員給付費用として認識しております。

③ その他の長期従業員給付

退職給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引いて算定しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間価値が重要である場合には、債務の決済に必要とされると見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定しております。時間の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

① 製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用について、翌連結会計年度以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

② 資産除去債務

賃借事務所・建物の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

③ その他の引当金

事業再構築に係る引当金等が含まれており、主に原材料等の発注契約解除に伴う違約金等について、翌連結会計年度以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しており、将来の事業再構築の状況等により影響を受けます。

(14) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(15) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、タイヤ事業、スポーツ事業、産業品他事業の各製商品の製造、販売を主な事業としており、それぞれの収益認識基準は、次のとおりであります。なお、当社グループは顧客への納品後又はサービスの提供後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(タイヤ事業)

「ダンロップ」「ファルケン」をメインブランドとする乗用車用、トラック・バス用、モーターサイクル用など各種タイヤ及び関連用品を国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(スポーツ事業)

スポーツ用品の販売を国内外の顧客に提供すると共に、ゴルフトーナメント運営、ゴルフスクール・テニススクール、フィットネスクラブなどのサービスを提供しております。

スポーツ用品の販売においては、顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

ゴルフトーナメント運営においては、主催者に対して契約期間に基づき、トーナメント運営のサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

ゴルフスクール・テニススクールにおいては、会員に対して契約期間にわたり、レッスンサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

フィットネスクラブにおいては、会員に対して契約期間にわたり、施設利用サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

(産業品他事業)

高機能ゴム製品、生活用品、インフラ系商材などを国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(16) 株式に基づく報酬

当社は、取締役（社外取締役を除く）に対する持分決済型の株式に基づく報酬として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、算定されたサービスの対価は、費用として純損益に認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領されることについて合理的な保証が得られる場合に認識しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって定期的に収益として認識し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に関連費用から控除しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に関係する場合を除いて、純損益で認識しております。

当期法人所得税費用は、当社及び子会社が事業を行い、課税所得を生成している国において、連結会計年度末日時点で施行又は実質的に施行されている法定税率及び税法に基づき算定しております。

繰延税金資産及び負債は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金のように、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。

ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・会計上の損益にも課税所得（税務上の繰越欠損金）にも影響を与えない取引（企業結合を除く）における、資産又は負債の当初認識により生じる一時差異

- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・IAS12号で定められる例外措置に基づく、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する一時差異

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期間又は繰延税金負債が決済される期間において適用されると予想される法定税率及び税法に基づき測定しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産及び負債が、同じ納税企業体、又は、純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税企業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び負債は相殺しております。

#### (19) 支払配当金

親会社の所有者への支払配当金のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

#### (20) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

#### (21) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

事業セグメントは、最高経営意思決定機関に提出される内部報告と整合した方法で報告されております。最高経営意思決定機関は、事業セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負っております。当社グループでは戦略的意思決定を行う取締役会が最高経営意思決定機関と位置付けられております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、会計上の見積り及び仮定を行うことが要求されております。当社グループは、過去の実績、又は各状況下で最も合理的と判断される仮定に基づき見積りを実施しております。ただし、見積り及び仮定に関する不確実性が存在するため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は次のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記10. のれん及び無形資産、注記11. 減損損失）
- ・引当金の会計処理と評価（注記16. 引当金）
- ・確定給付制度債務の測定（注記17. 従業員給付）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記18. 法人所得税）
- ・金融商品の公正価値測定（注記19. 金融商品）

#### 5. セグメント情報

##### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、タイヤ事業、スポーツ事業及び産業品他事業の3つの事業を基礎として組織が構成されており、各事業単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「タイヤ事業」「スポーツ事業」「産業品他事業」を報告セグメントに分類しております。

各報告セグメントに属する主要な製品・サービス又は事業内容は、次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス又は事業内容
タイヤ	タイヤ・チューブ（自動車用、建設車両用、産業車両用、レース・ラリー用、 モーターサイクル用等） オートモーティブ事業（パンク応急修理剤、空気圧警報装置等）
スポーツ	スポーツ用品（ゴルフクラブ、ゴルフボール、その他ゴルフ用品、テニス用品等）、 ゴルフトーナメント運営、 ゴルフスクール・テニススクール運営、 フィットネス事業(注)
産業品他	高機能ゴム事業（制振ダンパー、OA機器用ゴム、医療用ゴム等） 生活用品事業（炊事・作業用手袋、車椅子用スロープ等） インフラ事業（防舷材、工場用・スポーツ施設用各種床材等）

(注)2024年12月上旬にフィットネス事業を行う対象会社の全株式を売却しております。

##### (2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失及びその他の重要な項目の金額に関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要性がある会計方針 (21) セグメント情報」における記載と同一であります。

セグメント間売上収益は市場価格等を考慮した仕切価格に基づいております。

報告セグメントの数値は事業利益ベースの数値であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における報告セグメントに関する情報は次のとおりであります。

## ① 前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	タイヤ	スポーツ	産業品他			
外部顧客からの売上収益	1,006,381	126,647	44,371	1,177,399	—	1,177,399
セグメント間売上収益	1,449	152	1,288	2,889	△2,889	—
合計	1,007,830	126,799	45,659	1,180,288	△2,889	1,177,399
セグメント利益 (事業利益) (注1)	63,572	12,482	1,603	77,657	13	77,670
その他の収益及び費用						△13,180
営業利益						64,490
その他の重要な項目						
減価償却費及び償却費	70,273	5,691	2,595	78,559	—	78,559
減損損失	96	—	11,303	11,399	—	11,399
資本的支出	66,660	2,479	1,312	70,451	—	70,451

(注) 1. セグメント利益（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

## ② 当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	タイヤ	スポーツ	産業品他			
外部顧客からの売上収益	1,046,394	125,650	39,812	1,211,856	—	1,211,856
セグメント間売上収益	1,303	134	1,405	2,842	△2,842	—
合計	1,047,697	125,784	41,217	1,214,698	△2,842	1,211,856
セグメント利益 (事業利益) (注1)	76,181	7,878	3,725	87,784	157	87,941
その他の収益及び費用						△76,755
営業利益						11,186
その他の重要な項目						
減価償却費及び償却費	75,670	5,989	1,509	83,168	—	83,168
減損損失	41,931	3,193	—	45,124	—	45,124
資本的支出	72,057	4,364	1,644	78,065	—	78,065

(注) 1. セグメント利益（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等が含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別情報

国及び地域別の外部顧客からの売上収益及び非流動資産は次のとおりであります。

① 外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
日本	347,394	344,547
北米	263,463	285,525
欧州	204,942	213,528
アジア	200,550	199,992
その他	161,050	168,264
合計	1,177,399	1,211,856

(注) 売上収益は販売仕向先の所在地によっております。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
日本	218,618	213,252
北米	56,858	19,019
欧州	56,776	66,984
アジア	121,908	149,506
その他	79,480	87,006
合計	533,640	535,767

(注) 非流動資産は資産の所在地によっております。また、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。



6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
現金及び預金	91,754	100,382
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△1,503	—
合計	90,251	100,382

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	6,476	5,191
電子記録債権	18,693	20,277
売掛金	182,901	189,446
未収入金	7,900	6,765
合計	215,970	221,679

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
商品及び製品	178,721	197,082
仕掛品	11,053	11,381
原材料及び貯蔵品	72,682	82,484
合計	262,456	290,947

(注) 費用として認識された棚卸資産の評価減の金額(△は戻入額)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,358百万円及び△332百万円であります。

9. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	使用権 資産	合計
2023年1月1日残高	43,822	276,499	718,997	158,182	51,027	117,379	1,365,906
超インフレの調整	—	4,951	13,376	1,616	—	—	19,943
個別取得	36	629	422	1,014	58,898	17,075	78,074
建設仮勘定からの振替	—	8,503	45,562	12,232	△66,297	—	—
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産への振替	△559	△6,848	△7,987	△513	△395	△611	△16,913
処分	△1,158	△3,895	△12,091	△9,298	△422	△7,423	△34,287
外貨換算差額	795	5,129	16,079	5,429	2,709	5,518	35,659
その他	△1,342	13	140	△32	△968	△2,187	△4,376
2023年12月31日残高	41,594	284,981	774,498	168,630	44,552	129,751	1,444,006
超インフレの調整	—	5,206	14,144	1,688	—	—	21,038
個別取得	—	2,041	879	712	58,591	39,251	101,474
建設仮勘定からの振替	—	5,490	38,865	13,051	△57,406	—	—
子会社の売却による減少	—	△9,537	△13	△747	—	△21,146	△31,443
処分	△114	△2,698	△20,236	△9,504	△242	△11,811	△44,605
外貨換算差額	958	9,375	32,458	8,704	2,207	9,994	63,696
その他	△0	△91	259	△1,453	△3,848	△2,867	△8,000
2024年12月31日残高	42,438	294,767	840,854	181,081	43,854	143,172	1,546,166

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	使用権 資産	合計
2023年1月1日残高	△5,722	△170,987	△572,156	△124,831	△779	△55,124	△929,599
超インフレの調整	—	△602	△7,149	△709	—	—	△8,460
減価償却費	—	△7,829	△36,049	△12,213	—	△15,921	△72,012
減損損失	△539	△4,666	△2,489	△121	△380	△25	△8,220
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産への振替	559	6,848	7,987	513	395	611	16,913
処分	773	3,778	11,156	8,699	337	7,276	32,019
外貨換算差額	△134	△3,915	△14,603	△4,634	△55	△3,129	△26,470
その他	—	△11	△205	34	—	3,626	3,444
2023年12月31日残高	△5,063	△177,384	△613,508	△133,262	△482	△62,686	△992,385
超インフレの調整	—	△755	△8,535	△836	—	—	△10,126
減価償却費	—	△7,551	△37,071	△12,674	—	△17,637	△74,933
減損損失	△486	△7,668	△19,486	△0	△12,373	△210	△40,223
子会社の売却による減少	—	5,560	6	611	—	11,628	17,805
処分	68	2,438	19,636	9,149	4	10,296	41,591
外貨換算差額	△189	△7,389	△27,458	△7,106	△578	△4,204	△46,924
その他	△0	60	43	830	0	2,143	3,076
2024年12月31日残高	△5,670	△192,689	△686,373	△143,288	△13,429	△60,670	△1,102,119

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	使用権 資産	合計
2023年1月1日残高	38,100	105,512	146,841	33,351	50,248	62,255	436,307
2023年12月31日残高	36,531	107,597	160,990	35,368	44,070	67,065	451,621
2024年12月31日残高	36,768	102,078	154,481	37,793	30,425	82,502	444,047

(注) 1. 有形固定資産の取得原価に含めた重要な借入費用はありません。

2. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 使用権資産

使用権資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	54,785	68,969
機械装置及び運搬具	5,243	6,722
工具、器具及び備品	957	719
土地	6,080	6,092
合計	67,065	82,502

(3) 減損損失

当社グループは、管理会計の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングを行っております。

ただし、賃貸資産、使用の見込みがない遊休資産並びに取締役会や経営会議等において資産の処分、事業廃止に関する意思決定を行った資産のうち、重要な処分予定資産については、物件ごとに個別のグルーピングとして取り扱っております。

前連結会計年度並びに当連結会計年度において計上した減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	セグメント	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
遊休資産	タイヤ事業	0	—
処分予定資産	産製品他事業	8,124	—
事業資産	タイヤ事業	96	40,223
合計		8,220	40,223

10. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	顧客関連 資産	商標権	ソフト ウェア	その他	使用権 資産	合計
2023年1月1日残高	45,828	21,476	19,763	30,832	2,235	400	120,534
超インフレの調整	—	—	—	143	—	—	143
個別取得	77	45	—	9,311	97	3	9,533
売却目的保有に分類される 処分グループに係る資産へ の振替	—	—	—	△168	—	—	△168
処分	—	—	△9	△2,892	△28	△60	△2,989
外貨換算差額	4,643	2,589	397	565	56	1	8,251
その他	—	—	—	16	△1	△44	△29
2023年12月31日残高	50,548	24,110	20,151	37,807	2,359	300	135,275
超インフレの調整	—	—	—	149	—	—	149
個別取得	—	—	12	15,771	67	5	15,855
子会社の売却による減少	—	—	△0	△88	△21	—	△109
処分	—	—	△8	△3,260	△72	△95	△3,435
外貨換算差額	3,800	2,291	353	1,044	79	2	7,569
その他	—	△2,054	—	1,789	△142	10	△397
2024年12月31日残高	54,348	24,347	20,508	53,212	2,270	222	154,907

② 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	顧客関連 資産	商標権	ソフト ウェア	その他	使用権 資産	合計
2023年1月1日残高	△19,416	△10,064	△1,692	△15,236	△1,594	△201	△48,203
超インフレの調整	—	—	—	△99	—	—	△99
償却費	—	△1,231	—	△5,143	△37	△63	△6,474
減損損失	—	—	—	△38	—	—	△38
売却目的保有に分類される 処分グループに係る資産へ の振替	—	—	—	168	—	—	168
処分	—	—	9	2,798	18	60	2,885
外貨換算差額	△1,428	△1,465	△2	△448	△48	△1	△3,392
その他	—	—	—	△96	9	1	△86
2023年12月31日残高	△20,844	△12,760	△1,685	△18,094	△1,652	△204	△55,239
超インフレの調整	—	—	—	△112	—	—	△112
償却費	—	△1,188	—	△6,584	△25	△45	△7,842
減損損失	△2,911	△1,645	—	△64	—	—	△4,620
子会社の売却による減少	—	—	0	72	20	—	92
処分	—	—	8	3,258	58	95	3,419
外貨換算差額	△1,136	△1,222	△3	△815	△66	△1	△3,243
その他	—	2,055	—	△938	64	1	1,182
2024年12月31日残高	△24,891	△14,760	△1,680	△23,277	△1,601	△154	△66,363

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	顧客関連 資産	商標権	ソフト ウェア	その他	使用権 資産	合計
2023年1月1日残高	26,412	11,412	18,071	15,596	641	199	72,331
2023年12月31日残高	29,704	11,350	18,466	19,713	707	96	80,036
2024年12月31日残高	29,457	9,587	18,828	29,935	669	68	88,544

(注) 1. 無形資産の取得原価に含めた重要な借入費用はありません。

2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度に費用として認識した研究開発費は、それぞれ27,340百万円、27,707百万円であります。

(2) 使用権資産

使用権資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
ソフトウェア	96	68

(3) 耐用年数を確定できない無形資産

上記ののれんを除く無形資産のうち耐用年数を確定できない無形資産は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ18,622百万円及び18,973百万円であります。このうち、主なものは企業結合時に取得した商標権であり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

(4) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産
タイヤ	26,793	18,622	29,457	18,973
スポーツ	2,911	—	—	—
合計	29,704	18,622	29,457	18,973

上記ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループのうち重要なものはMicheldever Group Ltd. 及びダンロップ（タイヤセグメント資金生成単位グループ全体）であり、帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産
Micheldever Group Ltd.	22,875	3,451	25,197	3,801
ダンロップ（タイヤセグメント 資金生成単位グループ全体）	3,280	13,862	3,613	13,862

(Micheldever Group Ltd.)

Micheldever Group Ltd. の、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値に基づき算定を行っております。当該処分費用控除後の公正価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営者によって承認された事業計画を基礎とした5年間（前連結会計年度4年間）のキャッシュ・フローの見積額を税引前加重平均資本コストにより現在価値に割引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3であります。

当連結会計年度において税引前加重平均資本コストは10.7%（前連結会計年度11.5%）、計画期間を超える継続価値の見積における成長率は、英国の長期期待成長率を勘案し2.0%（前連結会計年度2.0%）を用いております。

当連結会計年度において回収可能価額は、Micheldever Group Ltd. 及びその子会社の帳簿価額を9,434百万円上回っておりますが、税引前加重平均資本コストが1.3%上昇した場合、又は成長率が1.9%低下した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。回収可能価額（処分費用控除後の公正価値）の算定に使用される、販売促進活動や店舗買収を含む将来の売上拡大施策及び加重平均資本コスト等の重要な仮定に変動が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。当該公正価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積もられますが、販売促進活動や店舗買収を含む将来の売上拡大施策等の重要な仮定には不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(ダンロップ (タイヤセグメント資金生成単位グループ全体))

Dunlop International 1902 Limited 及びその子会社の子会社化により生じた、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の取得により生じるシナジー効果及びブランドの効果は、タイヤセグメントの資金生成単位グループ全体から生じるため、当該のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、減損テストの実施にあたり、当該資金生成単位グループ全体に配分されております。

当該資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づいて算定しております。使用価値は過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営者によって承認された事業計画を基礎とした3年間（前連結会計年度4年間）のキャッシュ・フローの見積額を税引前加重平均資本コストにより現在価値に割引いて算定しております。

当連結会計年度において税引前加重平均資本コストは11.0%（前連結会計年度11.4%）、計画期間を超える継続価値の見積における成長率は、各国の長期期待成長率を勘案して2.3%（前連結会計年度2.1%）を用いております。

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を上回っており、使用価値算定に用いた税引前加重平均資本コスト及び成長率について合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

#### (5) 減損損失

前連結会計年度において、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失は認識しておりません。

当連結会計年度において、SRUSAの無形資産及び、(株)ダンロップスポーツウェルネスにおけるフィットネス事業ののれんにおいて減損損失を計上しております。なお、減損損失の詳細については、「注記11. 減損損失」に記載しております。



## 11. 減損損失

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

前連結会計年度において、連結損益計算書のその他の費用に減損損失11,399百万円を計上しております。なお、減損損失を認識した資産の主な内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	資金生成単位	種類	金額
産業品他事業	LAG・LSI	有形固定資産	8,124
		その他	3,179
		計	11,303

当社は、事業構造改革の一環として、当社の子会社であるLAGの全株式を、オランダに本社を置く投資ファンド会社Nimbus が運用するプライベート・エクイティ・ファンドNimbus Investment Fund V Coöperatief U.A. の子会社NCM Investments VII B.V. に譲渡する内容の株式譲渡契約を締結することについて2023年12月20日開催の取締役会にて決議、株式譲渡契約を締結して2024年1月31日に譲渡を完了しております。本株式譲渡によりLAGの100%子会社であるスロベニアの医療用ゴム製品製造会社LSIも当社の子会社ではなくなります。

これに伴い、LAG及びLSIの製造設備等の帳簿価額を売却予定価額等に基づく公正価値（公正価値のヒエラルキーはレベル3）により算定した回収可能価額まで減額し、「その他の費用」に11,303百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当連結会計年度において、連結損益計算書のその他の費用に減損損失45,124百万円を計上しております。なお、減損損失を認識した資産の主な内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	資金生成単位	種類	金額
タイヤ事業	Sumitomo Rubber USA, LLC	有形固定資産	40,061
		無形資産	1,709
		計	41,770
スポーツ事業	㈱ダンロップスポーツウェルネス	のれん	2,911
		その他	282
		計	3,193

当社は、事業構造改革の一環として、当社の子会社であるSRUSAにおける生産活動をすべて終了し、その後必要な準備を行ったのちに同社を解散することを2024年11月7日の開催の取締役会にて決議いたしました。解散に向けて、現地法令に従い必要な手続きを進めてまいります。

これに伴い、SRUSAの製造設備等の帳簿価額を処分費用控除後の公正価値（公正価値のヒエラルキーはレベル3）により算定した回収可能価額である9,227百万円まで減額し、「その他の費用」に41,770百万円の減損損失を計上しております。処分費用控除後の公正価値は外部の専門家による鑑定評価額に基づいて算定しております。なお、鑑定評価の算定に用いられた評価手法の選択及び適用は複雑で専門的知識が必要であり、適切に行われない場合は減損損失計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

㈱ダンロップスポーツウェルネスにおいては、事業構造改革の一環として、全株式を㈱ナガセに譲渡する内容の株式譲渡契約を締結することについて2024年9月27日開催の取締役会にて決議、株式譲渡契約を締結して2024年12月上旬に譲渡を完了しております。

これに伴い、当該資産の帳簿価額を売却予定価額等に基づく公正価値（公正価値のヒエラルキーはレベル3）により算定した回収可能価額まで減額し、「その他の費用」に3,193百万円の減損損失を計上しております。

## 12. リース

### (1) 使用権資産に関連する損益

使用権資産に関連する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地	488	454
建物及び構築物	12,578	13,867
機械装置及び運搬具	2,382	2,926
工具、器具及び備品	473	390
ソフトウェア	63	45
減価償却費計	15,984	17,682
リース負債に係る支払利息	1,599	2,676
短期リースに関連する費用	2,560	2,407
少額資産リースに関連する費用	453	440
変動リース料	—	0
リース費用合計	20,596	23,205
リースに係るキャッシュ・アウトフロー	21,459	25,790

### (2) 変動リース料

当社グループ内の車両リース契約の一部は、使用量に連動する支払条件を含んでおります。

変動支払条件は、固定費を最小化するために利用されております。

固定賃料及び変動賃料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
固定支払	—	1
変動支払	—	0
支払合計	—	1

### (3) 延長オプション及び解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプション及び解約オプションは、当社グループの不動産及び設備に係るリースに多く含まれており、これらの条件は、契約管理の観点から運用上の柔軟性を最大化するために使用されます。

その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また6ヶ月前から1年前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。

これらのオプションは、リース契約主体が不動産及び設備を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

### (4) 使用権資産の増減額

使用権資産の増減額については、「注記9. 有形固定資産」及び「注記10. のれん及び無形資産」に記載しております。

### (5) 使用権資産の帳簿価額の内訳

使用権資産の帳簿価額の内訳については、「注記9. 有形固定資産」及び「注記10. のれん及び無形資産」に記載しております。

(6) リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、「注記19. 金融商品 (2)財務上のリスク管理 ②流動性リスク」に記載しております。

13. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
帳簿価額	4,486	4,529

個々に重要性のない関連会社の財務情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益の当社グループ持分	27	49
その他の包括利益の当社グループ持分	—	—
当期包括利益の当社グループ持分	27	49

14. 営業債務及びその他の債務

(1) 営業債務及びその他の債務の内訳

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
支払手形	796	480
電子記録債務	8,188	8,402
買掛金	101,169	106,820
未払金	48,623	53,730
返金負債	17,068	17,155
合計	175,844	186,587

(2) サプライヤー・ファイナンス契約

当社グループは、第三者金融機関とサプライヤー・ファイナンス契約を締結しており、各仕入先と締結した契約に基づいて、第三者金融機関に対して支払いを行っております。仕入先は、第三者金融機関より割引による早期支払いを自らの裁量で受けることができます。当社グループは、サプライヤー・ファイナンス契約のための担保資産あるいは第三者による保証の提供を行っておりません。

サプライヤー・ファイナンス契約に係る金融負債の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2024年1月1日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
サプライヤー・ファイナンス契約の一部である 金融負債の帳簿価額		
営業債務及びその他の債務	6,713	5,733
上記のうち、仕入先がすでに支払いを受けている金額	(注)	5,590

サプライヤー・ファイナンス契約等に係る支払期日の範囲は次のとおりであります。

	当連結会計年度期首 (2024年1月1日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
サプライヤー・ファイナンス契約に基づく負債	(注)	請求書発行日から 90～104日後
サプライヤー・ファイナンス契約の一部ではない 比較可能な営業債務	(注)	請求書発行日から 3～5日後

(注) 当社グループは、「サプライヤー・ファイナンス契約」(IAS第7号及びIFRS第7号の改訂)に基づく経過措置を適用しており、適用初年度の期首現在の情報を開示しておりません。

当社グループが締結しているサプライヤー・ファイナンス契約は、当該契約に参加していない他の仕入先と合意した通常の支払い条件と比較して支払期日の集中や大幅な延長をもたらすものではなく、サプライヤー・ファイナンス契約による重大な流動性リスクを抱えておりません。

当連結会計年度において、サプライヤー・ファイナンス契約の対象となる金融負債の帳簿価額に、重要な非資金変動はありません。

15. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)	平均 利率 (%)	返済期限
流動負債				
短期借入金	26,212	67,690	3.32	—
1年内償還予定の社債	9,997	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	25,000	22,115	0.49	—
小計	61,209	89,805	—	—
非流動負債				
社債（1年内に償還予定のものを除く）	24,891	24,906	—	2027年～2032年
長期借入金（1年内に返済予定のものを除く）	159,275	137,731	0.47	2026年～2032年
小計	184,166	162,637	—	—
合計	245,375	252,442	—	—

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度における借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 社債の発行条件の要約は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
当社	第24回無担保社債	2014年 6月25日	9,997	—	0.76	無担保	2024年 6月25日
当社	第25回無担保社債	2017年 6月20日	9,983	9,988	0.34	無担保	2027年 6月18日
当社	第26回無担保社債	2022年 9月30日	14,908	14,918	0.65	無担保	2032年 9月30日
合計			34,888	24,906	—	—	—
1年内償還予定の社債			9,997	—	—	—	—
1年内償還予定の社債を除く社債			24,891	24,906	—	—	—

16. 引当金

(1) 引当金の内訳

引当金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
流動負債		
製品自主回収関連損失引当金	818	3,639
その他	1,417	3,539
合計	2,235	7,178
非流動負債		
資産除去債務	1,423	863
その他	8	8
合計	1,431	871

(2) 引当金の増減内容

引当金の増減内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			
	製品自主回収 関連損失引当金	資産除去債務	その他 (注) 2	合計
期首残高	818	1,423	1,425	3,666
期中増加額	3,684	16	3,186	6,886
期中減少額 (目的使用)	△728	△158	△1,087	△1,973
期中減少額 (戻入)	△145	—	△148	△293
連結除外による減少	—	△428	—	△428
時の経過による期中増加額	—	9	—	9
在外営業活動体の換算差額	10	1	171	182
期末残高	3,639	863	3,547	8,049

(注) 1. 各引当金の説明については、「注記3. 重要性がある会計方針 (13) 引当金」に記載しております。

2. SRUSAにおける生産終了及び解散の決定に関連して計上した事業再構築に係る引当金が含まれており、その期末残高の主な内容は、原材料等の発注契約解除に伴う違約金等の見込額3,281百万円であります。発注先等との交渉は現在実施中であり、個別の交渉状況等をもとにした負担見込額であり、将来の交渉の見通しには不確実性を伴います。なお、当該生産終了の詳細については、注記「11. 減損損失」および「24. その他の収益及び費用」に記載しております。

## 17. 従業員給付

### (1) 退職後給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。このうち基金型企業年金制度については国内の共通支配関係にある企業間でリスクを分担する確定給付制度に該当します。当該制度の確定給付費用の負担に関しては当連結会計年度において発生した勤務費用を個人ごとに把握し、制度加入企業に負担させております。純利息費用についても同様に確定給付制度債務を個人ごとに把握、制度資産の総額を個別に配賦し、これに割引率を乗じることによって制度加入企業に負担させております。

なお、一部の連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また、当社において退職給付信託を設定しております。さらに、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

### (2) 確定給付制度

① 連結財政状態計算書の計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	115,537	118,039
制度資産の公正価値	△145,984	△155,839
合計	△30,447	△37,800
連結財政状態計算書上の資産及び負債の金額		
退職給付に係る負債	23,027	24,578
退職給付に係る資産	53,474	62,378

② 連結損益計算書上の費用として認識した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期勤務費用	3,530	3,298
利息費用の純額	57	△21
合計	3,587	3,277

③ 確定給付制度債務の額の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	113,803	115,537
当期勤務費用	3,530	3,298
利息費用	3,723	3,809
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	△24	△686
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	1,135	△4,098
実績の修正により生じた数理計算上の差異	△179	117
給付支払額	△8,259	△8,458
その他	1,808	8,520
期末残高	115,537	118,039

④ 制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	131,369	145,984
利息収益	3,666	3,830
再測定		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	13,758	4,885
事業主による拠出	2,157	1,906
給付支払額	△6,523	△6,766
その他	1,557	6,000
期末残高	145,984	155,839



⑤ 制度資産の公正価値は以下の内容で構成されています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
	活発な市場での相場 価格があるもの	活発な市場での相場 価格がないもの	活発な市場での相場 価格があるもの	活発な市場での相場 価格がないもの
国内株式	37,993	—	44,082	—
海外株式	13,446	—	6,989	—
国内債券	11,535	—	4,020	2,294
海外債券	60,200	—	54,922	—
生命保険一般勘定	—	11,908	—	15,253
その他	8,896	2,006	24,087	4,192
合計	132,070	13,914	134,100	21,739

⑥ 主な数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	3.40%	3.90%

数理計算上の仮定には、上記以外に、予定昇給率、死亡率、予定退職率等が含まれます。

⑦ 主な仮定の加重平均の変動に対する確定給付制度債務の感応度分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率0.25%の上昇	△2,602	△1,972
割引率0.25%の低下	2,716	3,089

上記の感応度分析は他の全ての仮定は不変として1つの仮定を変動させたものであります。実際には複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性もあります。重要な数理計算上の仮定に対する確定給付制度債務の感応度を計算する際、連結財政状態計算書で認識される確定給付制度債務を計算する場合と同じ方法(報告期間の末日に予測単位積増方式で計算した確定給付制度債務の現在価値)が適用されております。

⑧ 確定給付制度の将来キャッシュ・フローに与える影響

- (i) 将来の拠出に影響する積立ての取決め及び積立てについて、法令の要求を満たし、給付債務に伴うリスク構造に対応したものとする方針を採用しております。
- (ii) 翌連結会計年度の拠出額は1,963百万円と予想しております。
- (iii) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ9.8年、9.0年であります。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付費用	1,945	1,956

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(4) その他の従業員給付費用

退職給付以外の従業員給付に係る費用のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
従業員給付費用	192,979	213,019

18. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 期首 (2023年1月1日)	純損益を通じて 認識(注)	その他の包括利益 を通じて認識	前連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産				
繰越欠損金	9,867	△4,037	-	5,830
純損益を通じて公正価値で測定される 金融負債	5,084	2,044	-	7,128
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融負債	0	-	0	0
棚卸資産	8,065	5,318	-	13,383
有形固定資産	19,394	1,483	-	20,877
無形資産	887	138	-	1,025
退職給付に係る負債	3,600	102	173	3,875
未払費用、引当金及び返済負債	9,340	966	-	10,306
その他	2,900	872	△169	3,603
繰延税金資産合計	59,137	6,886	4	66,027
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産	△5,037	-	129	△4,908
有形固定資産	△21,554	△4,256	-	△25,810
棚卸資産	△1,541	1,162	-	△379
無形資産	△4,513	△709	-	△5,222
在外子会社の留保利益	△9,943	△1,655	-	△11,598
退職給付に係る資産	△7,869	80	△4,303	△12,092
その他	△417	△446	△17	△880
繰延税金負債合計	△50,874	△5,824	△4,191	△60,889
繰延税金資産(負債)の純額	8,263	1,062	△4,187	5,138

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 期首 (2024年1月1日)	純損益を通じて 認識(注)	その他の包括利益 を通じて認識	子会社の支配喪失 に伴う変動	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産					
繰越欠損金	5,830	3,879	-	△826	8,883
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	7,128	△2,241	-	-	4,887
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融負債	0	-	0	-	0
棚卸資産	13,383	△359	-	-	13,024
有形固定資産	20,877	8,592	-	△605	28,864
無形資産	1,025	190	-	-	1,215
退職給付に係る負債	3,875	37	△69	△79	3,764
未払費用、引当金及び返済負債	10,306	3,149	-	△12	13,443
その他	3,603	129	△4	274	4,002
繰延税金資産合計	66,027	13,376	△73	△1,248	78,082
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	△4,908	-	701	-	△4,207
有形固定資産	△25,810	2,087	-	△173	△23,896
棚卸資産	△379	△401	-	-	△780
無形資産	△5,222	△364	-	△105	△5,691
在外子会社の留保利益	△11,598	△1,218	-	-	△12,816
退職給付に係る資産	△12,092	392	△2,704	△13	△14,417
その他	△880	△366	16	△2	△1,232
繰延税金負債合計	△60,889	130	△1,987	△293	△63,039
繰延税金資産(負債)の純額	5,138	13,506	△2,060	△1,541	15,043

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

Sumitomo Rubber USA, LLCの生産終了及び解散の決定により計上した減損損失及び事業再構築費用に対し、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等が米国拠点の連結納税グループにおいて発生し、16,588百万円の繰延税金資産を計上しております。この繰延税金資産の回収可能性は、マネジメントが承認した事業計画を基礎とする米国拠点での将来の課税所得に関する見積りと、減損損失及び事業再構築費用等の損金算入の見込み等により判断を行っております。課税所得の見積り等については、将来の不確実な経済条件の変動や税務上の取扱い等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生する課税所得等の時期及び金額が見積りと異なった場合等には、翌期以降における連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について毎期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性に関する重要な不確実性を考慮して、繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異はそれぞれ次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰越欠損金(注)	50,300	49,832
将来減算一時差異	12,783	14,452
合計	63,083	64,284

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年目	59	1,129
2年目	1,214	2,649
3年目	2,642	3,130
4年目	3,368	7,244
5年目以降	43,017	35,680
合計	50,300	49,832

当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社及び関連会社に対する投資に係る一時差異の総額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、それぞれ92,652百万円、129,979百万円であります。

## (2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期税金費用	26,965	16,692
繰延税金費用	△2,726	△13,388
合計	24,239	3,304

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の繰越欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ683百万円、327百万円であります。

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の繰越欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う繰延税金費用の減少額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において該当ありません。

適用税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
適用税率	30.6%	30.6%
(調整)		
未認識の繰延税金資産の増減	6.5%	9.6%
外国源泉税	3.1%	9.2%
在外子会社の留保利益	2.6%	7.5%
課税所得計算上減算されない費用	0.5%	2.7%
受取配当金	1.4%	0.5%
外国税額	△0.8%	△3.6%
試験研究費等の税額控除	△2.3%	△8.4%
在外子会社の免税額	△2.7%	△10.3%
在外子会社税率差異	△1.3%	△16.1%
その他	1.0%	△1.4%
平均実際負担税率	38.6%	20.3%

日本においては令和5年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定を含めた税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号））（以下、「改正法人税法」という。）が2023年3月28日に成立しております。改正法人税法では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール（IIR）が導入されており、2025年1月1日以後開始連結会計年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乘せ課税されることとなりますが、当該課税が当社グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微と見込んでおります。

## 19. 金融商品

### (1) 資本管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを資本管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している営業キャッシュ・フローを基盤として、事業上の投資、配当等による株主還元、借入並びに返済を実施しております。

### (2) 財務上のリスク管理

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けるため、事業活動の過程で保有する又は引き受ける金融商品は固有のリスクにさらされております。リスクには、①信用リスク、②流動性リスク、③市場リスク（為替リスク、株価リスク、金利リスク）が含まれます。

#### ① 信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク（以下「信用リスク」）にさらされており、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産に含まれる差入保証金等について、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況の悪化等を早期に把握できる体制をとるとともに、営業債権については、与信管理に関する社内規定に従い、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることで、信用リスクの軽減を図っております。

また、当社グループでは、事業に係るリスクを軽減するために金融機関等が提供するデリバティブ金融商品を利用してありますが、デリバティブ金融商品に係る取引は格付けの高い金融機関とのみ行っているため、当該取引に係る当連結会計年度末における信用リスクは重要ではないと考えております。

なお、営業債権は、広範囲の地域に広がる多くの数の顧客に対するものであり、特定の相手先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、過度に集中した信用リスクは有しておりません。

当社グループは、営業債権及びその他の債権について、顧客の債務不履行率に関する過去の情報や信用調査報告等を利用して、信用状況に関する広範な分析を行い、当該金融資産に係る12ヶ月又は全期間の予想信用損失を見積り、営業債権及びその他の債権に対して減損損失を計上し、貸倒引当金を設定しております。

当社グループの保有する金融資産のうち、保証や獲得した担保の評価額を考慮に入れない信用リスクに対するエクスポージャーの最大値は、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額であります。

## (i)信用リスクエクスポージャー

営業債権及びその他の債権の年齢分析は次のとおりであります。なお、営業債権及びその他の債権以外の金融資産は、大手金融機関に預入れている現金及び預金やその他の金融資産に含まれる差入保証金等であり、明らかに信用リスクが低いため、記載しておりません。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	貸倒引当金を12ヶ月の 予想信用損失に等しい 金額で測定している金 融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以 降に著しく増大した金融 資産	常に貸倒引当金を全期間 の予想信用損失に等しい 金額で測定している金融 資産	
期日経過前	7,762	—	185,865	193,627
30日以内	—	—	17,566	17,566
30日超～60日以内	—	—	2,044	2,044
60日超～90日以内	—	—	1,510	1,510
90日超	—	—	4,709	4,709
合計	7,762	—	211,694	219,456

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	貸倒引当金を12ヶ月の 予想信用損失に等しい 金額で測定している金 融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以 降に著しく増大した金融 資産	常に貸倒引当金を全期間 の予想信用損失に等しい 金額で測定している金融 資産	
期日経過前	4,742	—	183,970	188,712
30日以内	—	—	23,479	23,479
30日超～60日以内	—	—	5,440	5,440
60日超～90日以内	—	—	4,250	4,250
90日超	—	—	2,906	2,906
合計	4,742	—	220,045	224,787



(ii) 貸倒引当金の増減分析

営業債権及びその他の債権に対する貸倒引当金の増減は次のとおりであります。なお、下記を除き、信用リスクが著しく増大した金融資産はありません。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	常に貸倒引当金を全期間 の予想信用損失に等しい 金額で測定している金融 資産	
期首残高	—	—	△2,805	△2,805
期中増加額	—	—	△1,252	△1,252
期中減少額（目的使用）	—	—	76	76
期中減少額（戻入）	—	—	540	540
その他	—	—	△45	△45
期末残高	—	—	△3,486	△3,486

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した 金融資産	常に貸倒引当金を全期間 の予想信用損失に等しい 金額で測定している金融 資産	
期首残高	—	—	△3,486	△3,486
期中増加額	—	—	△869	△869
期中減少額（目的使用）	—	—	533	533
期中減少額（戻入）	—	—	979	979
その他	—	—	△264	△264
期末残高	—	—	△3,107	△3,107

② 流動性リスク

当社グループは、短期借入金を主に運転資金の調達を目的として利用し、長期借入金や社債を主に設備投資資金の調達を目的として利用しております。支払手形及び買掛金といった債務と合わせ、当社グループはこれらの債務の履行が困難になる流動性リスクにさらされております。その流動性リスクについて、当社グループは決済に必要となるキャッシュ・フローの予測計画をもとに作成した適切な資金計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

社債及び借入金、リース負債及びデリバティブ負債の満期日分析については次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿残高	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
社債及び借入金	245,375	248,382	63,239	22,063	33,987	23,119	24,102	81,872
リース負債	65,557	71,561	15,504	11,952	9,280	7,124	5,408	22,293
合計	310,932	319,943	78,743	34,015	43,267	30,243	29,510	104,165
デリバティブ負債 (純額決済)	174	174	174	—	—	—	—	—
デリバティブ負債 (総額決済)受取 デリバティブ負債 (総額決済)支払	2,944	△9,652 12,748	△9,652 12,748	— —	— —	— —	— —	— —

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿残高	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
社債及び借入金	252,442	255,619	92,157	34,368	23,119	24,102	20,601	61,272
リース負債	78,776	86,031	15,696	12,469	9,518	7,492	5,696	35,160
合計	331,218	341,650	107,853	46,837	32,637	31,594	26,297	96,432
デリバティブ負債 (純額決済)	162	162	162	—	—	—	—	—
デリバティブ負債 (総額決済)受取 デリバティブ負債 (総額決済)支払	205	△17,820 18,148	△17,820 18,148	— —	— —	— —	— —	— —

### ③ 市場リスク

#### (i) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、当社及び各子会社が機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えすることに伴う、為替相場の変動リスク（以下「為替リスク」）にさらされております。

また、一部の原材料等の輸入に伴う外貨建営業債務やその他の外貨建債務も、為替リスクにさらされておりますが、恒常的に同じ通貨建ての営業債権等の残高の範囲内にあるため、当該為替リスクは、外貨建営業債権等から生じる為替リスクと相殺されます。

当社グループの為替リスクは、主に、米ドル、ユーロの為替相場の変動により発生します。当社及び一部の子会社は、通貨別別に把握された外貨建営業債権債務の残高を把握し、その純額から生じる為替リスクを、原則として先物為替予約を利用して回避しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務の純額に対する先物為替予約を行っております。また、営業債権債務以外の外貨建債権債務に係る為替の変動リスクを抑制するために、原則として通貨スワップ取引等を利用しております。

当社グループは、デリバティブ取引をリスク回避目的にのみ利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (為替の感応度分析)

当社グループの主な為替リスクエクスポージャーに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、期末に保有している外貨建の債権債務を対象に1%円高となった場合に税引後利益に与える影響額を示しております。本分析においては、その他全ての変数は一定のものとして仮定しております。

なお、為替予約及び金利通貨スワップにより、実質的に円貨が固定された部分を除いた為替リスクエクスポージャーに対する感応度を記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
税引後利益		
米ドル	67	44
ユーロ	179	169

#### (ii) 株価リスク

当社グループは、金融取引及び財務取引の維持強化、相互の事業拡大並びに取引関係の強化を目的として業務上の関係を有する企業の株式を保有していることから、株価変動リスクにさらされております。なお、保有資産の効率化及び有効活用を図るため、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握し、保有の是非について見直しております。

(iii) 金利リスク

市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクは、金利リスクとして定義しております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクにさらされております。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行することにより資金調達を行っております。長期借入金を変動金利により調達する場合には、原則として、変動金利を受け取り、固定金利を支払う金利スワップ契約を金融機関と締結し、調達金利を実質的に固定化することにより、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

(変動金利借入金の感応度分析)

当社グループの金利リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、他の全ての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引後利益に与える影響を示しております。なお、金利スワップ及び金利通貨スワップにより、実質的に金利が固定化された部分を除いた変動金利借入金残高に対する感応度を記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
税引後利益	△425	△713

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により見積りを行っております。

(社債及び借入金)

社債及び長期の借入金につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(デリバティブ)

デリバティブにつきましては、契約締結先金融機関から提示された価額に基づいて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

(その他の金融資産等)

その他の金融資産のうち、流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格に基づいて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。

それ以外の金融商品の公正価値の算定には、割引キャッシュ・フロー分析などその他の技法を用いており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

また、非上場の株式等の公正価値は、主に簿価純資産法等を使用して評価しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

なお、公正価値ヒエラルキーにつきましては、「③ 公正価値ヒエラルキー」をご参照ください。

② 金融商品の帳簿価額と公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	445	445	1,318	1,318
貸付金	1,041	1,041	1,041	1,041
その他の金融資産	142	142	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	23,238	23,238	21,072	21,072
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	90,251	90,251	100,382	100,382
営業債権及びその他の債権	215,970	215,970	221,679	221,679
その他の金融資産	11,086	11,086	12,831	12,831
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	3,105	3,105	367	367
償却原価で測定される金融負債				
営業債務及びその他の債務	175,844	175,844	186,587	186,587
社債及び借入金	245,375	239,385	252,442	245,550
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	13	13	—	—

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債及びヘッジ手段として指定された金融負債は、連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の銘柄及び公正価値の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
市場性あり (注) 1	20,985	18,725
市場性なし (注) 2	2,253	2,347

(注) 1. 市場性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の銘柄  
各連結会計年度における、市場性のある主なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の銘柄は次のとおりです。

前連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
トヨタ自動車(株)	8,280
華豊橡膠工業股份有限公司	1,931
(株)オートバックスセブン	1,482
(株)イエローハット	1,101
(株)住友倉庫	1,020

当連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
トヨタ自動車(株)	5,028
華豊橡膠工業股份有限公司	2,504
(株)イエローハット	1,675
(株)オートバックスセブン	1,394
(株)住友倉庫	1,169

(注) 2. 市場性のないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の銘柄  
市場性のない銘柄は主にセンシングコアの事業化の一環として提携しているベンチャー企業やタイヤの輸送及び補修用タイヤの販売取引がある運送会社です。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から認識された受取配当金

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
期中に認識の中止を行った投資	報告期間末日現在で保有している投資	期中に認識の中止を行った投資	報告期間末日現在で保有している投資
172	679	313	564

(iii) 期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産  
 期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る売却時点の公正価値及び  
 利得又は損失の累計額並びに利益剰余金への振替額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
売却時点の 公正価値	累積利得 (△は損失)	売却時点の 公正価値	累積利得 (△は損失)
7,118	5,461	5,055	4,409

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得又は損失(税引後)は、それぞれ3,794百万円、3,070百万円であります。

③ 公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書に認識された金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値測定の分析は次のとおりであります。

これらの公正価値測定は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、3つの公正価値ヒエラルキーのレベルに区分されております。それぞれのレベルは、以下のように定義しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接的又は間接的に観察可能なもの

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産又は負債に関するインプット

前連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	—	445	—	445
貸付金	—	1,041	—	1,041
その他の金融資産	—	—	142	142
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	20,985	—	2,253	23,238
資産合計	20,985	1,486	2,395	24,866
負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	—	3,105	—	3,105
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	—	13	—	13
負債合計	—	3,118	—	3,118

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	—	1,318	—	1,318
貸付金	—	1,041	—	1,041
その他の金融資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	18,725	—	2,347	21,072
<b>資産合計</b>	<b>18,725</b>	<b>2,359</b>	<b>2,347</b>	<b>23,431</b>
<b>負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	—	367	—	367
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	—	—	—	—
<b>負債合計</b>	<b>—</b>	<b>367</b>	<b>—</b>	<b>367</b>

レベル3の購入、売却、発行及び決済による重要な増減はなく、レベル1、2及び3の間の振替はありません。レベル3の金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

レベル3に分類される株式について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。



(4) デリバティブ

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、為替予約及び金利スワップ等のデリバティブを利用しております。

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求を全て満たしているかどうかにつきましても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

① ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引

前連結会計年度及び当連結会計年度における、ヘッジ手段として指定されたデリバティブは次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	ヘッジ手段 の想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段の連結財政状態 計算書上の表示科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 金利スワップ	6,000	—	13	その他の金融負債

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

② ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引

前連結会計年度及び当連結会計年度における、ヘッジ手段として指定されていないデリバティブは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
	契約額等 (想定元本)	公正価値	契約額等 (想定元本)	公正価値
為替予約				
売建				
米ドル	6,737	195	8,304	△20
英ポンド	13,561	74	24,650	△181
豪ドル	2,259	△19	1,783	17
ユーロ	4,965	7	7,982	△110
トルコリラ	173	4	171	△14
南アフリカランド	2,758	25	9,620	110
中国元	3,267	110	2,310	△15
買建				
米ドル	7,141	△264	10,666	403
中国元	21,923	△165	23,837	761
金利通貨スワップ				
受取日本円・支払英ポンド	7,227	△1,095	—	—
受取日本円・支払スイスフラン	3,365	△1,006	—	—
受取日本円・支払ユーロ	3,142	△526	—	—
合計	76,518	△2,660	89,323	951

(5) 金融資産及び金融負債の相殺

当社グループは、一部のデリバティブ資産及びデリバティブ負債についてマスターネットティング契約またはそれに類似する契約に基づいて取引を行っており、契約当事者間で決済の不履行が起きた場合は、当該取引先に対する債権債務を純額で決済することとなっております。

前連結会計年度末における、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺された金融商品はありませぬ。また、強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさなため相殺していない金融商品の金額は142百万円です。

当連結会計年度末における、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺された金融商品はありませぬ。また、強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさなため相殺していない金融商品の金額は32百万円です。

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	800,000,000	263,043,057	42,658	39,705
期中増減	—	—	—	△3
前連結会計年度 (2023年12月31日)	800,000,000	263,043,057	42,658	39,702
期中増減	—	—	—	86
当連結会計年度 (2024年12月31日)	800,000,000	263,043,057	42,658	39,788

(注) 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

	株式数 (株)	金額 (百万円)
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	34,841	61
期中増減 (注) 1	△9,576	△18
前連結会計年度 (2023年12月31日)	25,265	43
期中増減 (注) 2	△10,070	△17
当連結会計年度 (2024年12月31日)	15,195	26

(注) 1. 前連結会計年度の期中増減は、単元未満株式の買取による増加2,468株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12,000株及び単元未満株式の売渡による減少44株によるものであります。  
2. 当連結会計年度の期中増減は、単元未満株式の買取による増加2,012株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12,000株及び単元未満株式の売渡による減少82株によるものであります。

(3) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその制限の範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(5) その他の資本の構成要素

① 確定給付制度の再測定

期首における数理計算上の仮定と実績の差異である確定給付制度債務に係る再測定額、制度資産の公正価値に係る収益（利息収益を除く）等で構成されております。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

認識が中止されるまでに生じたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の取得価額と公正価値との差額であります。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

④ キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ会計終了日以前に連結包括利益計算書上で計上されたヘッジ手段であるデリバティブの評価損益の変動額であります。

⑤ 売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素

IFRS第5号に従って、売却目的に分類された資産又は処分グループに関してその他の包括利益に認識した収益又は費用の累計額であります。

21. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響（非支配持分含む）は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果考慮前	税効果額	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,812	—	3,812	129	3,941
確定給付制度の再測定	12,730	—	12,730	△4,130	8,600
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	18	△62	△44	13	△31
在外営業活動体の換算差額	34,748	—	34,748	△199	34,549
その他の包括利益	51,308	△62	51,246	△4,187	47,059

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果考慮前	税効果額	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	979	—	979	701	1,680
確定給付制度の再測定	9,531	—	9,531	△2,773	6,758
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	—	13	13	△4	9
在外営業活動体の換算差額	37,281	—	37,281	16	37,297
その他の包括利益	47,791	13	47,804	△2,060	45,744

## 22. 売上収益

### (1) 主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連 前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	タイヤ	スポーツ	産業品他	合計
日本	275,837	43,354	28,203	347,394
北米	228,157	35,189	117	263,463
欧州	178,925	18,556	7,461	204,942
アジア	168,689	24,045	7,816	200,550
その他	154,773	5,503	774	161,050
合計	1,006,381	126,647	44,371	1,177,399

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

### 当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	タイヤ	スポーツ	産業品他	合計
日本	274,600	40,393	29,554	344,547
北米	248,948	36,462	115	285,525
欧州	192,483	19,964	1,081	213,528
アジア	168,874	22,624	8,494	199,992
その他	161,489	6,207	568	168,264
合計	1,046,394	125,650	39,812	1,211,856

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

#### （タイヤ事業）

タイヤ事業においては、「ダンロップ」「ファルケン」をメインブランドとする乗用車用、トラック・バス用、モーターサイクル用など各種タイヤ及び関連用品を国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### （スポーツ事業）

スポーツ事業においては、スポーツ用品の販売を国内外の顧客に提供すると共に、ゴルフトーナメント運営、ゴルフスクール・テニススクール、フィットネスクラブなどのサービスを提供しております。

スポーツ用品の販売においては、顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

ゴルフトーナメント運営においては、主催者に対して契約期間に基づき、トーナメント運営のサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

ゴルフスクール・テニススクールにおいては、会員に対して契約期間にわたり、レッスンサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。フィットネスクラブにおいては、会員に対して契約期間にわたり、施設利用サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスを提供した時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。なお、フィットネスクラブは、対象会社の全株式を12月上旬に新たな株主へ譲渡いたしました。

顧客への納品後又はサービスの提供後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(産業品他事業)

産業品他事業においては、高機能ゴム製品、生活用品、インフラ系商材などを国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループは、タイヤ、スポーツ、産業品他いずれの事業においても、各顧客との取引開始時点で製品及びサービスの取引価格を決定しております。取引には数ヶ月から1年までの一定期間の取引数量等に応じた販売奨励金及び手数料を支給するものがあり、これらの変動対価の金額は契約条件等に基づき見積り取引価格を調整しており、この調整に係る負債は営業債務及びその他の債務に含まれております。

タイヤ、スポーツ、産業品他いずれの事業においても、製品保証は、販売時に存在していた欠陥を修理する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証は提供していないため、製品保証を独立した履行義務として区別せず、取引価格の一部を製品保証に配分しておりません。

タイヤ事業において、主として日本で販売する冬用タイヤは返品が見込まれるため、将来返品が見込まれる分を見積り、収益を減額しております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、主に顧客との契約から生じた債権（受取手形、電子記録債権及び売掛金）であり、残高は「注記7. 営業債権及びその他の債権」に記載しております。

当連結会計年度において認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額はありません。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

なお、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報を開示しておりません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない契約を獲得するための増分コスト及び履行に係るコストはありません。

23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	31,226	32,771
運送費、倉庫料及び梱包費	48,360	51,710
人件費	82,198	87,886
その他	87,047	97,980
合計	248,831	270,347

24. その他の収益及び費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は次のとおりであります。

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
物品売却益	1,235	754
受取保険金	300	900
固定資産売却益	437	263
その他	637	2,304
合計	2,609	4,221

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
減損損失(注1)(注2)	11,399	45,124
固定資産除売却損	1,278	1,410
製品自主回収関連損失	345	4,052
事業再構築費用(注2)	—	27,618
その他	2,767	2,772
合計	15,789	80,976

(注) 1 減損損失の詳細については、注記「11. 減損損失」に記載しております。

2 当連結会計年度において、SRUSAにおける生産終了及び解散に関連して、減損損失、事業再構築費用として、特別退職金や棚卸資産の評価減等を計上しております。

25. 金融収益及び費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	2,687	2,839
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産	851	877
為替差益	—	1,903
デリバティブ評価益	—	256
正味貨幣持高に係る利得	8,395	6,430
合計	11,933	12,305

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	3,931	3,872
リース負債	1,599	2,645
その他	887	772
為替差損	4,962	—
デリバティブ評価損	2,326	—
合計	13,705	7,289



26. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
基本的1株当たり当期利益 (円)	140.86	37.51

(2) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	37,048	9,865
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	263,015	263,025

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

27. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	2023年 1月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2023年 12月31日
			新規の リース	在外営業活動体 の換算差額	外国為替レートの 変動	その他	
短期借入金	64,099	△42,516	—	△4,513	9,142	—	26,212
長期借入金	212,835	△28,068	—	△3,409	4,569	△1,652	184,275
社債	34,868	—	—	—	—	20	34,888
リース負債	60,958	△16,847	17,078	1,869	—	2,499	65,557
合計	372,760	△87,431	17,078	△6,053	13,711	867	310,932

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	2024年 1月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2024年 12月31日
			新規の リース	在外営業活動体 の換算差額	外国為替レートの 変動	その他	
短期借入金	26,212	43,997	—	△6,394	3,875	—	67,690
長期借入金	184,275	△25,000	—	△830	1,401	—	159,846
社債	34,888	△10,000	—	—	—	18	24,906
リース負債	65,557	△20,267	39,256	3,064	—	△8,834	78,776
合計	310,932	△11,270	39,256	△4,160	5,276	△8,816	331,218

28. 配当金

普通株主への中間配当及び期末配当は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,945	利益剰余金	15.00	2022年12月31日	2023年3月29日
2023年8月7日 取締役会	普通株式	1,315	利益剰余金	5.00	2023年6月30日	2023年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	13,940	利益剰余金	53.00	2023年12月31日	2024年3月29日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	13,940	利益剰余金	53.00	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月7日 取締役会	普通株式	7,628	利益剰余金	29.00	2024年6月30日	2024年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,628	利益剰余金	29.00	2024年12月31日	2025年3月28日

29. 主要な子会社

主要な子会社に関する情報

当社グループの主要な子会社は、次のとおりであります。

名称	所在地	主要な事業の内容	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
			議決権比率 (%)	持分比率 (%)	議決権比率 (%)	持分比率 (%)
(株)ダンロップタイヤ (注) 2	日本	タイヤ	99.3	99.3	96.7	96.7
(株)ダンロップリトレッドサービス	日本	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
(株)ダンロップスポーツ マーケティング	日本	スポーツ	100.0	100.0	100.0	100.0
(株)ダンロップゴルフクラブ	日本	スポーツ	100.0	100.0	100.0	100.0
(株)住友ゴム産業	日本	産物品他	100.0	100.0	100.0	100.0
(株)ダンロップホームプロダクツ	日本	産物品他	100.0	100.0	100.0	100.0
PT Sumi Rubber Indonesia	インドネシア	タイヤ・ スポーツ	72.5	72.5	72.5	72.5
住友橡膠（常熟）有限公司	中国	タイヤ	100.0 (100.0)	100.0	100.0 (100.0)	100.0
住友橡膠（湖南）有限公司	中国	タイヤ	100.0 (100.0)	100.0	100.0 (100.0)	100.0
住友橡膠（中国）有限公司	中国	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd.	タイ	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
Sumitomo Rubber do Brasil Ltda.	ブラジル	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited	南アフリカ	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.	トルコ	タイヤ	80.0	80.0	80.0	80.0
Sumitomo Rubber USA, LLC (注) 3	米国	タイヤ	100.0 (100.0)	100.0	100.0 (100.0)	100.0
Sumitomo Rubber North America, Inc.	米国	タイヤ	100.0 (100.0)	100.0	100.0 (100.0)	100.0
Falken Tyre Europe GmbH	ドイツ	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
Sumitomo Rubber Middle East FZE	アラブ首長 国連邦	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0

名称	所在地	主要な事業の内容	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
			議決権比率 (%)	持分比率 (%)	議決権比率 (%)	持分比率 (%)
Sumitomo Rubber Australia Pty Ltd.	オーストラリア	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
Micheldever Group Ltd.	英国	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
SUMITOMO RUBBER SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	タイヤ	100.0	100.0	100.0	100.0
Srixon Sports Europe Ltd.	英国	スポーツ	100.0	100.0	100.0	100.0
Cleveland Golf Canada Corp.	カナダ	スポーツ	100.0	100.0	100.0	100.0
Roger Cleveland Golf Company, Inc.	米国	スポーツ	100.0	100.0	100.0	100.0
Dunlop Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	タイ	スポーツ	100.0	100.0	100.0	100.0
Dunlop Sports Korea Co., Ltd.	韓国	スポーツ	50.0	50.0	50.0	50.0
Dunlop International 1902 Limited	英国	スポーツ	100.0	100.0	100.0	100.0
香港住膠有限公司	香港	産品他	100.0	100.0	100.0	100.0
Sumirubber Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	産品他	100.0	100.0	100.0	100.0
中山住膠精密橡膠有限公司	中国	産品他	100.0	100.0	100.0	100.0
Sumirubber Vietnam, Ltd.	ベトナム	産品他	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

- 2024年1月1日付で、ダンロップタイヤ中央(株)を吸収合併存続会社とし、ほか国内タイヤ販売子会社10社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。また、住友ゴム工業(株)タイヤ国内リプレイス営業本部の一部機能の組織再編を行い、ダンロップタイヤ中央(株)は(株)ダンロップタイヤへ商号を変更しております。
- Sumitomo Rubber USA, LLC における生産活動をすべて終了し、その後必要な準備を行ったのちに同社を解散することを2024年11月7日開催の取締役会にて決議しております。

### 30. 関連当事者

#### (1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、記載すべき重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、記載すべき重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

#### (2) 経営幹部の報酬

経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
固定報酬	436	438
業績連動報酬	39	88
中長期インセンティブ報酬	14	22
合計	489	548

### 31. 偶発債務

#### 防舷材における不適切検査

当社製造のゴム防舷材（船舶や港湾の岸壁の破損を防止するため、接岸する船舶にかかる衝撃を吸収して緩和するエネルギー吸収材）の一部製品に対する製品検査において、ガイドラインとは異なる試験方法の実施やデータの変更を行っていたことが第130期に判明しました。本件に係る緊急対策委員会を設置し、出荷済製品の安全性の確認や顧客等に対する説明などを行いました。また、外部弁護士を加えた特別調査委員会による社内調査を実施し、本件の原因究明及び再発防止策の策定についての報告書を2021年11月5日に受領し、同年11月9日に公表しました。現在、本件事案の安全性検証作業や顧客等と補償方法の交渉を進めており、引当金の要件を満たした一部の案件に係る補償費用の見込額を、当連結会計年度末において引当金（製品自主回収関連損失引当金）に含めて計上しておりますが、今後の進捗次第では、顧客等への補償費用を始めとする追加の損失等の発生により、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 32. コミットメント

有形固定資産の取得に係るコミットメントは、前連結会計年度末は7,948百万円、当連結会計年度末は18,619百万円であります。また、無形資産の取得に係るコミットメントは、前連結会計年度末は1,464百万円、当連結会計年度末は2,338百万円であります。

### 33. 超インフレの調整

2022年12月期第2四半期において、トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたため、当社グループはトルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っていると判断いたしました。このため当社グループは、トルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めております。

当社グループは、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Institute が公表するトルコの消費者物価指数から算出する変換係数を用いております。

各財政状態計算書日に対応するトルコの消費者物価指数及び変換係数は次のとおりであります。

財政状態計算書日	消費者物価指数	変換係数
2013年12月31日	229	1,172
2014年12月31日	248	1,083
2015年12月31日	270	996
2016年12月31日	293	917
2017年12月31日	327	820
2018年12月31日	394	681
2019年12月31日	441	609
2020年12月31日	505	532
2021年12月31日	687	391
2022年12月31日	1,128	238
2023年12月31日	1,859	144
2024年12月31日	2,685	100

超インフレ経済下にある子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。

超インフレ経済下にある子会社の財務諸表は、決算日の直物為替相場により換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの事業利益は減価償却費等の増加により3,498百万円減少、親会社の所有者に帰属する当期利益は正味貨幣持高に係る利得の影響等により1,457百万円増加し、当連結会計年度末における資産合計は25,150百万円増加しております。

### 34. 株式報酬

#### (1) 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度において、対象取締役は、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」という。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、①対象取締役が任期満了又は定年その他正当な事由により退任するまでの期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること等が含まれております。

#### (2) 期中に付与した株数及び公正価値

期中に付与した株数及び公正価値は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
付与日	2023年4月28日	2024年4月26日
付与数	12,000株	12,000株
付与日の1株当たり公正価値	1,139円	1,867円

(注) 公正価値の測定方法は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値を基礎として算定しております。

#### (3) 連結損益計算書に費用として認識した金額

株式に基づく報酬費用として認識した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ14百万円及び22百万円であり、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

### 35. 売却目的保有に分類される処分グループ

当社は、事業構造改革の一環として、当社の連結子会社であったLAGの全株式を、オランダに本社を置く投資ファンド会社Nimbus が運用するプライベート・エクイティ・ファンドNimbus Investment Fund V Coöperatief U. A. の子会社NCM Investments VII B. V. に譲渡する内容の株式譲渡契約を締結することについて2023年12月20日開催の取締役会にて決議、株式譲渡契約を締結して2024年1月31日に譲渡を完了しております。本株式譲渡によりLAGの100%子会社であるスロベニアの医療用ゴム製品製造会社LSIも当社の連結子会社ではなくなりました。

これに伴い、当連結会計年度にLAG及びLSIの支配を喪失することになったため、前連結会計年度末においてLAG及びLSIの資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類しております。売却目的保有に分類される処分グループが帰属する報告セグメントは、「産製品他」です。

売却目的保有に分類される処分グループの内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産		
現金及び現金同等物	933	—
営業債権及びその他の債権	171	—
棚卸資産	589	—
その他	85	—
資産合計	1,778	—
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債		
営業債務及びその他の債務	633	—
繰延税金負債	243	—
退職給付に係る負債	138	—
その他	524	—
負債合計	1,538	—



当該売却目的保有に分類される処分グループについては、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。なお、公正価値は、本株式譲渡契約における売却予定価額に基づいて決定しております。この公正価値測定はレベル3の公正価値に区分されます。

これに伴い、前連結会計年度において、LAG及びLSIの保有する製造設備等の帳簿価額11,303百万円の全額を減損損失として連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

### 36. 後発事象

当社は、2025年1月8日の取締役会において、The Goodyear Tire & Rubber Company（本社：アメリカ合衆国 オハイオ州、以下「Goodyear社」）より、欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤのDUNLOP商標権等を取得することについて決議し、譲渡契約を締結しました。

#### 1. 契約締結の相手会社の名称

The Goodyear Tire & Rubber Company

#### 2. 契約締結日

2025年1月8日

#### 3. 契約の内容

欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤのDUNLOP商標権等の取得  
(2025年5月にクロージング予定)

#### 4. 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

Goodyear社より四輪タイヤのDUNLOP商標権等を取得することで、一部の地域や商材を除き、当社グループがグローバルにDUNLOPブランドを展開していくこととなります。

#### 5. 会計処理の概要及び業績への影響

本取引の会計上の取り扱い及び今後の業績に与える影響については現在精査中です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	291,360	587,041	874,942	1,211,856
税引前中間 (当期) (四半期) 利益 (百万円)	25,862	53,589	7,678	16,251
親会社の所有者に帰属する 中間 (当期) (四半期) 利益 (百万円)	24,841	38,729	4,050	9,865
基本的1株当たり 中間 (当期) (四半期) 利益 (円)	94.45	147.25	15.40	37.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益又は基本的1株当たり 四半期純損失 (△) (円)	94.45	52.80	△131.85	22.11

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,548	8,573
受取手形	※2 592	※2 119
電子記録債権	※2 5,909	※2 5,676
売掛金	※1 210,254	※1 231,554
商品及び製品	32,552	31,261
仕掛品	3,776	3,885
原材料及び貯蔵品	22,190	23,608
未収入金	※1 25,164	※1 24,351
短期貸付金	※1 78,695	※1 85,868
その他	7,150	7,586
貸倒引当金	△12,537	△20
流動資産合計	387,293	422,461
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,151	27,748
構築物	3,628	3,582
機械及び装置	39,115	40,621
車両運搬具	563	607
工具、器具及び備品	11,284	11,620
土地	18,953	18,876
リース資産	1,157	920
建設仮勘定	7,457	10,401
有形固定資産合計	109,308	114,375
無形固定資産		
商標権	9,112	7,434
ソフトウェア	17,061	24,870
リース資産	79	46
その他	208	195
無形固定資産合計	26,460	32,545
投資その他の資産		
投資有価証券	18,931	16,252
関係会社株式	325,736	320,758
長期貸付金	※1 4,134	※1 4,332
長期前払費用	819	910
差入保証金	※1 2,921	※1 2,766
前払年金費用	22,786	26,158
繰延税金資産	9,760	4,011
その他	0	1,279
貸倒引当金	△170	△160
投資その他の資産合計	384,917	376,306
固定資産合計	520,685	523,226
資産合計	907,978	945,687

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 713	※2 312
電子記録債務	※2 2,761	※2 3,513
買掛金	※1, ※2 82,400	※1, ※2 88,887
1年内償還予定の社債	10,000	—
短期借入金	※1 24,189	※1 59,504
1年内返済予定の長期借入金	25,000	18,000
リース債務	450	362
未払金	※1, ※2 33,281	※1, ※2 40,243
未払費用	※1 5,972	※1 6,333
未払法人税等	9,128	397
預り金	※1 85,833	※1 96,633
賞与引当金	2,256	2,795
役員賞与引当金	88	122
製品自主回収関連損失引当金	818	1,766
その他	2,643	1,312
流動負債合計	285,532	320,179
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	※1 150,443	※1 132,640
リース債務	792	614
退職給付引当金	6,032	5,961
資産除去債務	402	273
その他	2,218	2,146
固定負債合計	184,887	166,634
負債合計	470,419	486,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,658	42,658
資本剰余金		
資本準備金	38,702	38,702
その他資本剰余金	—	2
資本剰余金合計	38,702	38,704
利益剰余金		
利益準備金	4,536	4,536
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,710	1,661
別途積立金	74,842	74,842
繰越利益剰余金	265,527	288,307
利益剰余金合計	346,615	369,346
自己株式	△43	△26
株主資本合計	427,932	450,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,627	8,192
評価・換算差額等合計	9,627	8,192
純資産合計	437,559	458,874
負債純資産合計	907,978	945,687

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 615,529	※1 623,735
売上原価	※1 488,053	※1 506,294
売上総利益	127,476	117,441
販売費及び一般管理費	※1, ※2 87,254	※1, ※2 90,790
営業利益	40,222	26,651
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 36,256	※1 28,338
為替差益	6,510	8,778
デリバティブ評価益	226	—
その他	※1 1,802	※1 1,397
営業外収益合計	44,794	38,513
営業外費用		
支払利息	※1 3,070	※1 3,290
手形売却損	765	723
デリバティブ評価損	—	2,170
その他	※1 785	※1 1,354
営業外費用合計	4,620	7,537
経常利益	80,396	57,627
特別利益		
投資有価証券売却益	※6 5,331	※6 4,198
受取保険金	253	842
固定資産売却益	※3 32	※3 21
特別利益合計	5,616	5,061
特別損失		
子会社株式売却損	※7 —	※7 4,355
製品自主回収関連損失	345	1,765
固定資産除却損	※5 637	※5 712
固定資産売却損	※4 1	※4 168
減損損失	—	36
投資有価証券売却損	7	1
関係会社貸倒引当金繰入額	※8 12,280	※8 —
特別損失合計	13,270	7,037
税引前当期純利益	72,742	55,651
法人税、住民税及び事業税	11,595	4,965
法人税等調整額	△1,116	6,388
法人税等合計	10,479	11,353
当期純利益	62,263	44,298

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	42,658	38,702	—	38,702	4,536	2,339	74,842	207,902	289,619
当期変動額									
剰余金の配当								△5,260	△5,260
当期純利益								62,263	62,263
固定資産圧縮積立金の取崩						△629		629	—
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株式報酬取引			△7	△7					
その他資本剰余金の負の残高の振替			7	7				△7	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△629	—	57,625	56,996
当期末残高	42,658	38,702	—	38,702	4,536	1,710	74,842	265,527	346,615

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△60	370,919	9,814	9,814	380,733
当期変動額					
剰余金の配当		△5,260			△5,260
当期純利益		62,263			62,263
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△4	△4			△4
自己株式の処分	0	0			0
株式報酬取引	21	14			14
その他資本剰余金の負の残高の振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△187	△187	△187
当期変動額合計	17	57,013	△187	△187	56,826
当期末残高	△43	427,932	9,627	9,627	437,559

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	42,658	38,702	—	38,702	4,536	1,710	74,842	265,527	346,615
当期変動額									
剰余金の配当								△21,567	△21,567
当期純利益								44,298	44,298
固定資産圧縮積立金の取崩						△49		49	—
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株式報酬取引			2	2					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	2	2	—	△49	—	22,780	22,731
当期末残高	42,658	38,702	2	38,704	4,536	1,661	74,842	288,307	369,346

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△43	427,932	9,627	9,627	437,559
当期変動額					
剰余金の配当		△21,567			△21,567
当期純利益		44,298			44,298
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△3	△3			△3
自己株式の処分	0	0			0
株式報酬取引	20	22			22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,435	△1,435	△1,435
当期変動額合計	17	22,750	△1,435	△1,435	21,315
当期末残高	△26	450,682	8,192	8,192	458,874

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等……総平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

仕掛品……総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品…主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	4～60年
機械及び装置	3～17年
工具、器具及び備品	2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

定期的に支給する従業員賞与の当事業年度に負担すべき見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。



(5) 製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用等について、翌事業年度以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、タイヤ事業、スポーツ事業、産業品他事業の各製商品の製造、販売を主な事業としており、それぞれの収益認識基準は、次のとおりであります。なお、当社は顧客への納品後又はサービスの提供後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(タイヤ事業)

「ダンロップ」「ファルケン」をメインブランドとする乗用車用、トラック・バス用、モーターサイクル用など各種タイヤ及び関連用品を国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(スポーツ事業)

スポーツ用品の販売を国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(産業品他事業)

高機能ゴム製品、生活用品、インフラ系商材などを国内外の顧客に提供しております。顧客に商品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引・金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引・変動金利の借入金

③ ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

#### 1. 関係会社株式の評価

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表における「関係会社株式」の計上金額は、320,758百万円です。このうち Micheldever Group Ltd. 株式 が23,146百万円含まれております。

##### (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式の評価において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられている場合を除いて、相当の減額を行い、減損処理を行うこととしております。回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理的に見積り、おおむね5年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

また、Micheldever Group Ltd. 株式については、買収時に見込んだ超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。

超過収益力の毀損の有無の検討は、連結財務諸表作成におけるのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストと同様に、経営者によって承認された事業計画等の見積りに基づいて行われております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	281,848百万円	303,603百万円
長期金銭債権	4,110	4,316
短期金銭債務	152,774	171,077
長期金銭債務	2,943	3,140

※2. 期末日満期手形等の処理

当事業年度の決算日は銀行休業日でありましたが、同日が満期日及び決済日の下記の手形等は、実際の手形交換日、もしくは決済日に処理しております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	21百万円	12百万円
電子記録債権	368	439
支払手形	82	10
電子記録債務	332	333
買掛金	6,489	6,467
未払金	1,226	1,557

3. 保証債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
債務保証	45,935百万円	68,200百万円
経営指導念書	70	39
計	46,005	68,239

4. 偶発債務

防舷材における不適切検査

当社製造のゴム防舷材（船舶や港湾の岸壁の破損を防止するため、接岸する船舶にかかる衝撃を吸収して緩和するエネルギー吸収材）の一部製品に対する製品検査において、ガイドラインとは異なる試験方法の実施やデータの変更を行っていたことが第130期に判明しました。本件に係る緊急対策委員会を設置し、出荷済製品の安全性の確認や顧客等に対する説明などを行いました。また、外部弁護士を加えた特別調査委員会による社内調査を実施し、本件の原因究明及び再発防止策の策定についての報告書を2021年11月5日に受領し、同年11月9日に公表しました。現在、本件事案の安全性検証作業や顧客等と補償方法の交渉を進めており、引当金の要件を満たした一部の案件に係る補償費用の見込額を、当事業年度末において製品自主回収関連損失引当金に含めて計上しておりますが、今後の進捗次第では、顧客等への補償費用を始めとする追加の損失等の発生により、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 受取手形割引高

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形割引高	94百万円	83百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	453,547百万円	469,390百万円
仕入高等	231,509	259,207
営業取引以外の取引による取引高	57,523	50,121

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
運送費及び梱包費	14,773百万円	15,659百万円
倉庫料	8,972	9,085
広告宣伝費及び拡販対策費	12,030	12,382
給料及び手当	10,136	9,186
貸倒引当金繰入額	△20	—
賞与引当金繰入額	642	729
役員賞与引当金繰入額	88	122
退職給付費用	336	△190
減価償却費	7,689	8,675

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	23百万円	4百万円
機械及び装置	6	3
車両運搬具	3	4
工具、器具及び備品	0	0
土地	—	10

※4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	—百万円	96百万円
機械及び装置	0	9
車両運搬具	1	—
土地	—	63

※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	62百万円	98百万円
構築物	25	28
機械及び装置	346	332
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	200	219
土地	0	0
長期前払費用	—	33
リース資産	2	—

※6. 投資有価証券売却益

(前事業年度 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)  
政策保有目的株式の売却によるものであります。

(当事業年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)  
政策保有目的株式の売却によるものであります。

※7. 子会社株式売却損

(前事業年度 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)  
該当事項はありません。

(当事業年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)  
当社連結子会社であった(株)ダンロップスポーツウェルネスの全株式を売却したことによるものであります。

※8. 関係会社貸倒引当金繰入額

(前事業年度 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)  
関係会社貸倒引当金繰入額は、当社連結子会社であるLonstroff AGへの債権に対するものであります。

(当事業年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)  
該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式317,077百万円、関連会社株式3,681百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式322,055百万円、関連会社株式3,681百万円)は、市場価格のない株式等と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	18,264百万円	16,164百万円
研究開発費	2,598	3,359
広告宣伝費	1,167	1,342
販売奨励金	1,048	1,042
外国税額控除	353	902
固定資産減損損失	876	869
賞与引当金	689	855
減価償却超過額	246	373
棚卸資産評価損	313	336
賞与引当金に係る社会保険料	111	139
未払事業税	774	122
投資有価証券	108	91
資産除去債務	123	84
貸倒引当金	3,888	55
繰越欠損金	35	-
その他	1,553	1,673
小計	32,146	27,406
評価性引当額	△13,608	△14,528
計	18,538	12,878
繰延税金負債		
退職給付引当金	△3,388	△4,131
その他有価証券評価差額金	△4,173	△3,535
固定資産圧縮積立金	△837	△812
外貨建債権債務評価差額	△68	△68
その他	△312	△321
計	△8,778	△8,867
繰延税金資産純額	9,760	4,011

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
外国源泉税	2.7	2.5
評価性引当額	△3.2	1.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
試験研究費の控除額	△1.8	△1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.9	△12.3
その他	△1.2	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.4	20.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません

(重要な後発事象)

当社は、2025年1月8日の取締役会において、The Goodyear Tire & Rubber Company（本社：アメリカ合衆国 オハイオ州、以下「Goodyear社」）より、欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤのDUNLOP商標権等を取得することについて決議し、譲渡契約を締結しました。

1. 契約締結の相手会社の名称

The Goodyear Tire & Rubber Company

2. 契約締結日

2025年1月8日

3. 契約の内容

欧州・北米・オセアニア地域における四輪タイヤのDUNLOP商標権等の取得  
(2025年5月にクロージング予定)

4. 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

Goodyear社より四輪タイヤのDUNLOP商標権等を取得することで、一部の地域や商材を除き、当社グループがグローバルにDUNLOPブランドを展開していくこととなります。

5. 会計処理の概要及び業績への影響

本取引の会計上の取り扱い及び今後の業績に与える影響については現在精査中です。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	27,151	2,560	156 (0)	1,807	27,748	74,934
	構築物	3,628	380	11	415	3,582	13,521
	機械及び装置	39,115	11,767	159 (36)	10,102	40,621	303,005
	車両運搬具	563	258	4 (0)	210	607	2,853
	工具、器具及び備品	11,284	4,970	141 (0)	4,493	11,620	54,916
	土地	18,953	—	77	—	18,876	—
	リース資産	1,157	214	11	440	920	1,272
	建設仮勘定	7,457	23,853	20,909	—	10,401	—
	計	109,308	44,002	21,468 (36)	17,467	114,375	450,501
無形 固定資産	商標権	9,112	12	—	1,690	7,434	9,478
	ソフトウェア	17,061	13,429	168	5,452	24,870	11,534
	リース資産	79	4	—	37	46	108
	その他	208	20	—	33	195	84
	計	26,460	13,465	168	7,212	32,545	21,204

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。(建設仮勘定の増加額の多くは本勘定に振り替えられているため、記載を省略しております。)

機械及び装置	技研設備他	本社	1,779百万円
	タイヤ製造設備	名古屋工場	2,017百万円
		白河工場	2,763百万円
		宮崎工場	3,844百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,707	2	12,529	180
賞与引当金	2,256	2,795	2,256	2,795
役員賞与引当金	88	122	88	122
製品自主回収関連損失引当金	818	1,765	817	1,766

(注) 貸倒引当金の当期減少額の主な内容は、連結子会社であったLonstroff AG (全保有株式を売却済み) に対する債権の減少に伴う減少額であります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.srigroup.co.jp/">https://www.srigroup.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第132期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日） 2024年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第132期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日） 2024年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第133期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日） 2024年5月14日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第133期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日） 2024年8月8日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書（普通社債）

2024年3月29日関東財務局長に提出

2024年11月14日関東財務局長に提出

2025年3月14日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2024年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号及び第3号に基づく臨時報告書であります。

2024年11月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

2025年3月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

住友ゴム工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井理晃

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河野匡伸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飴本拓真

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友ゴム工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、住友ゴム工業株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Micheldever Group Ltd.に係るのれん及び無形資産の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

監査上の対応

会社は当連結会計年度の連結財政状態計算書において資金生成単位グループのMicheldever Group Ltd.に係るのれん及び耐用年数を確定できない無形資産を以下のとおり計上している。

(単位：百万円)

勘定科目	帳簿価額
のれん	25,197
耐用年数を確定できない無形資産	3,801

連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針 (10) 非金融資産の減損」及び「10. のれん及び無形資産」に記載のとおり、年次ごとの減損テストを実施している。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。

当連結会計年度における減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を9,434百万円上回っており、減損損失を認識していない。

会社は、Micheldever Group Ltd. に配分されたのれんを含む資金生成単位グループの減損テストにおける回収可能価額として処分費用控除後の公正価値を用いている。当該公正価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積もられるが、販売促進活動や店舗買収を含む将来の売上拡大施策等の重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積額に重要な影響を及ぼす。

また、公正価値の測定に当たり採用した加重平均資本コストに係る計算手法及びインプットデータの選択には企業価値評価に係る高度な専門知識を必要とする。

以上から、当監査法人は、Micheldever Group Ltd. に係るのれん及び無形資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

当監査法人は、Micheldever Group Ltd. に係るのれん及び無形資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

のれんを含む資金生成単位グループの減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。

(2) 処分費用控除後の公正価値の見積りの合理性の評価

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるMicheldever Group Ltd. の事業計画の合理性を評価するため、経営者が採用した前提条件について、主に以下の手続を実施した。

- Micheldever Group Ltd. の事業計画について、過年度分の計画と実績の比較による将来計画の見積りの精度の評価及び利用可能な外部データとの比較
- 計画数値に含まれる販売促進活動及び店舗買収による将来の売上拡大に関する経営者への質問及び過去実績からの趨勢分析並びに利用可能な外部データとの比較
- また、加重平均資本コストについて、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家の関与のうえ、主に以下の手続を実施した。
- 加重平均資本コストの計算手法の適切性の評価
- 外部機関が公表している債券・株式市場のデータ等との比較による、インプットデータの合理性の評価

Sumitomo Rubber USA, LLCの生産終了及び解散決定に関連する評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2024年11月7日に連結子会社であるSumitomo Rubber USA, LLCの生産終了及び解散の取締役会決議を行った。</p> <p>これに伴い、連結財務諸表注記「11. 減損損失」に記載されているとおり、Sumitomo Rubber USA, LLCの資金生成単位グループに含まれる有形固定資産及び無形資産について、回収可能価額である9,227百万円に基づいて減損損失が41,770百万円計上されている。</p> <p>また、連結財務諸表注記「16. 引当金」に記載のとおり、事業再構築に伴う引当金として原材料等の発注契約解除に係る違約金等の見込額3,281百万円を計上している。</p> <p>さらに、連結財務諸表注記「18. 法人所得税」に記載のとおり、これらの一連の損失に係る繰延税金資産が16,588百万円計上されている。</p> <p>このため、Sumitomo Rubber USA, LLCの生産終了及び解散の決定に伴う事象は、以下の複数の会計上の見積りに係る経営者の仮定に影響を与えている。</p> <p><b>【固定資産の減損損失の認識】</b></p> <p>固定資産の減損の検討に当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されるが、Sumitomo Rubber USA, LLCの固定資産の回収可能価額として、外部の専門家の鑑定評価に基づく、処分費用控除後の公正価値が用いられている。</p> <p>鑑定評価額の算定に用いられた評価手法の選択及び適用は複雑で専門的知識が必要である。</p> <p><b>【引当金の計上根拠の合理性】</b></p> <p>事業再構築に係る引当金のうち、原材料等の発注契約解除に伴う違約金等については、発注先等との交渉が現在実施中であり、個別の交渉状況等をもとに経営者が見積もった負担見込額を計上している。</p> <p>これらの交渉の見通しに基づく見積りには不確実性を伴うことから、高度な判断が必要となる。</p> <p><b>【繰延税金資産の回収可能性】</b></p> <p>Sumitomo Rubber USA, LLCを含む米国拠点の連結納税グループにおいて、当該意思決定により生じる損失に係る将来減算一時差異等について、将来の回収可能性に基づいた繰延税金資産を計上しているが、これは会社の策定した事業計画に基づく米国拠点での将来の課税所得の発生に基づいた、一時差異の損金算入の見込み等に基づいて実施されているため、将来の課税所得や関連する税務上の取扱いの判断により変動する可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、Sumitomo Rubber USA, LLCの生産終了及び解散の決定に伴う関連損失等の妥当性について、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Sumitomo Rubber USA, LLCの生産終了及び解散決定に関連する損失等の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>生産終了及び解散決定の意思決定及びそれに伴う損失等の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) Sumitomo Rubber USA, LLCの生産終了及び解散決定に伴う計上された各項目のうち、会計上の見積りに関する仮定等が適切かどうかについて評価するために主に次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 処分費用控除後の公正価値の見積りの合理性の評価</li> <li>・ 会社が利用した鑑定評価の内容について、当監査法人のネットワークファームの評価専門家を関与させ、対象資産の範囲、採用した評価方法及び評価結果の合理性を確認した。</li> <li>● 事業再構築に係る引当金の妥当性の評価</li> <li>・ 原材料等の発注契約解除に伴う違約金等に係る引当金の計上に用いられた、違約金の見込額の算定根拠資料を入手し、元データである発注残及び契約情報等の網羅性及び正確性を確かめた。また、当該発注先等との交渉状況に基づく負担見込額について経営者に質問するとともに、その根拠となる契約書類、取引先との交渉記録等を閲覧し、将来の支払見込みの可能性に基づいた違約金等の引当計上額の妥当性を検討した。</li> <li>● 繰延税金資産の回収可能性の評価</li> <li>・ 将来の課税所得の見積りの達成可能性を確かめるため、その基礎となる将来の事業計画について経営者に質問するとともに、その内容が会社の意思決定機関によって承認された計画数値と整合していることを確かめた。</li> <li>・ Sumitomo Rubber USA, LLCの生産終了及び解散決定に関連する損失等に係る、関連する一時差異の将来の税務上の損金算入の見込み等について、会社の作成した税務ポジションペーパー等を入手及び閲覧し、その内容を理解するとともに、当監査法人のネットワークファームの税務専門家を関与させ、その内容が関連する税法等と整合していることを確かめた。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。



監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友ゴム工業株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友ゴム工業株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

住友ゴム工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井理晃

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河野匡伸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飴本拓真

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友ゴム工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友ゴム工業株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Micheldever Group Ltd.に係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表における関係会社株式320,758百万円には、連結子会社であるMicheldever Group Ltd.への投資が23,146百万円含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、減損処理を行っている。減損処理の可否を検討するに当たり、会社は取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較している。連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載のとおり、当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結財政状態計算書に計上されている、Micheldever Group Ltd.に係るのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価と同様の経営者の判断を含んでいる。</p> <p>以上から、Micheldever Group Ltd.に係る関係会社株式の評価はのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価により影響を受けるため、当監査法人は、Micheldever Group Ltd.に係る関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Micheldever Group Ltd.に係る関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式の減損処理の要否の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価</li> <li>・実質価額に含まれる超過収益力の評価に関する経営者の判断について、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「Micheldever Group Ltd.に係るのれん及び無形資産の評価」に記載の監査上の対応の実施</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	住友ゴム工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Rubber Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 悟
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 山本悟は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、当社の財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を決定し、僅少なものを除いた全ての連結子会社及び持分法適用会社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	住友ゴム工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Rubber Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 悟
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長 山本悟は、当社の第133期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。